

2012 あきたの下水道

【資料編】



秋田県マスコット スギッチ

秋田県 建設部 下水道課

あきたの下水道の本編については、県のウェブサイト
「美の国あきたネット」の下水道課のページからダウンロードできます。
URLは「<http://www.pref.akita.lg.jp/gesuido/>」です。

下水道等（公共下水道、農業集落排水等、合併処理浄化槽）の生活排水処理施設は、汚水の処理・トイレの水洗化といった生活環境の改善はもとより、河川などの公共用水域の水質保全や資源循環型社会の構築に不可欠な社会資本であり、早急な整備が求められています。

このため、秋田県では平成20年度に「秋田県生活排水処理整備構想（第3期構想）」を策定し、地域の実情に応じた効率的な整備手法を設定することにより、平成30年度末の普及率目標を90%として整備促進に努めています。

本資料編は、下水道等整備の実施状況、今後の計画等について表やグラフ形式でまとめたものであり、より多くの皆さんにご活用いただき、今後の下水道等整備についてご理解を深めていただければ幸いです。

秋田県 建設部

下水道課長 川井邦宏

（注）平成23年度末調査は、岩手県、福島県の2県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があり公表対象外としているため、同2県を除いた45都道府県の集計データとなっています。このため、東北6県の集計データについては、不掲載としていますので、ご了承ください。

目 次

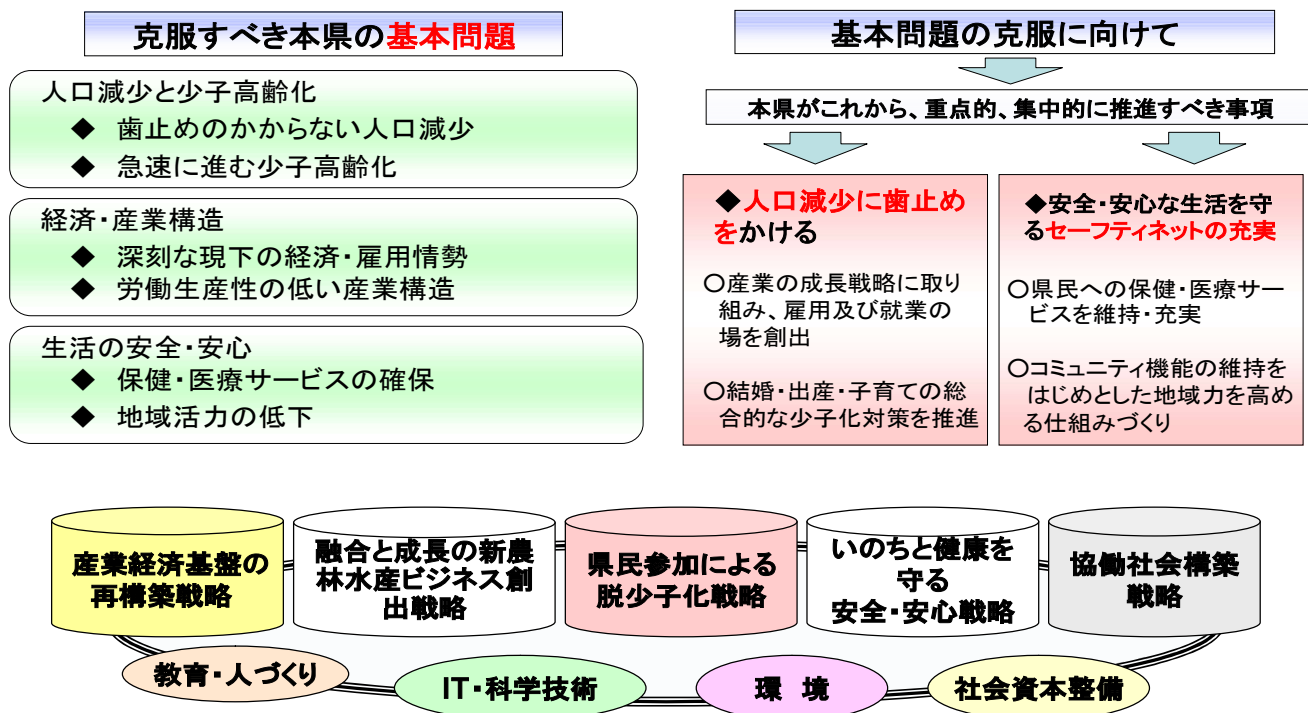
	Page
1. ふるさと秋田元気創造プラン	
1) 概要	1
2) プランにおける下水道事業の位置づけ	1
2. あきた循環のみず推進事業	
1) 事業の背景	2
2) 全体計画	2
3) 広域共同化のイメージ	2
3. 汚水処理整備状況	
1) 秋田県の生活排水処理整備	
(1) 生活排水処理整備構想（第3期）	3
① 市町村別 全体フレーム	3
② 市町村別 全体フレーム普及率	3
③ 市町村別 平成30年目標	4
④ 市町村別 平成30年目標普及率	4
(2) 汚水処理人口普及率	
① 平成23年度末 市町村別汚水処理人口普及率	5
② 平成23年度末 秋田県汚水処理人口普及率	6
③ 平成23年度末 市町村人口規模別普及状況	7
④ 汚水処理人口普及率推移グラフ	8
⑤ 平成23年度末 市町村別汚水処理人口普及率・接続率（参考）	9
2) 秋田県の下水道	10
(1) 下水道のあゆみ	10
(2) 流域下水道の状況	
① 流域下水道事業の実施状況	11
② 流域下水道事業の概要	12
(3) 公共下水道の状況	
① 公共下水道事業の実施状況	13
② 下水道処理人口普及率	14
③ 下水道整備率	15
④ 下水道接続率	16
⑤ 下水道汚泥の処理処分状況	17
⑥ 県代行・県費補助の実施状況	19
⑦ 公共下水道事業の計画概要	20
⑧ 公共下水道終末処理場の概要	21
3) 全国の汚水処理人口普及状況	
(1) 都道府県別普及状況	22
(2) 都道府県別汚水処理人口普及状況	23
(3) 都道府県別下水道処理人口普及率	24
(4) 人口規模別下水道普及状況	25
4. 使用料・負担金・助成金の制定状況	
1) 下水道使用料	26
2) 受益者負担金	28
3) 水洗化助成・貸付制度	30
5. 水質の規制状況	
1) 処理場流入水に対する規制（排除基準）	32
2) 放流水に対する規制（排水基準）	33
3) 上乗せ排水基準に係る水域の区分	34
6. 農業集落排水施設	
1) 農業集落排水施設整備のあゆみ	35
2) 農業集落排水施設 地区(処理区)一覧表	36
3) 農業集落排水施設 処理人口普及率	37
4) 農業集落排水施設 整備率	38
5) 農業集落排水施設 接続率	39
6) 農業集落排水施設 使用料一覧表	40
7) 農業集落排水施設 水洗化助成・貸付制度一覧	42
7. 漁業集落排水施設・林業集落排水施設・簡易小規模排水処理施設等	
1) 漁集・林集・簡易小規模排水処理施設等 処理区(地区)一覧表	44
2) 漁集・林集・簡易小規模排水処理施設等 整備率・接続率	45
8. 合併処理浄化槽事業	
1) 合併処理浄化槽整備概要	46
2) 7条検査と11条検査	47

1. ふるさと秋田元気創造プラン

1) 概要

秋田県では、平成22年度から平成25年度の4年間を推進期間とする新たな県政運営の指針「ふるさと秋田元気創造プラン」を策定しました。

この計画では、本県を取り巻く経済・雇用環境の悪化や、少子高齢化の加速といった社会経済情勢に対応し、新産業の育成や新たな農業政策の展開、少子化対策、地域医療体制の充実など、将来の秋田にとって不可欠な政策を打ち出しており、「ふるさと秋田」の元気創造に向け、県民と県が連携・協働して取り組んでまいります。



計画では、人口減少傾向に歯止めをかけ、安全・安心な生活を守るセーフティネットの充実など本県の基本問題の克服に向けた取り組みを強化するため、5つの戦略を設定し、重点的かつ効果的に施策を展開します。

また、「環境」や「社会資本整備」など4つの分野をこれらの戦略の基盤となる主要な分野として推進を図ります。

2) プランにおける下水道事業の位置づけ

計画の「協働社会構築戦略」において、住民サービスの向上、事務事業の効果的・効率的実施、行政コストの縮減等の観点から、県と市町村が重複して実施している事務事業について、双方合意のもとに機能合体（連携または一体化して処理に当たること）を推進することとしています。

そのため、下水道事業について、平成22年度新規事業「あきた循環のみず推進事業」により、流域下水道を活用した汚水・污泥処理の広域共同化を推進します。

また、プランの各戦略を支える横断的な取り組みである「社会資本整備の推進」において、“良好な居住環境の整備”として下水道等普及率の向上を位置づけています。

2. あきた循環のみず推進事業

1) 事業の背景

人口減少や少子高齢化の急速な進行、ひっ迫する地方財政、さらには地球温暖化問題の顕在化など、大きな時代の潮流の中で、下水道等の生活排水処理事業や老朽化に伴うし尿処理場等の改築更新が地方自治体の大きな負担となっています。

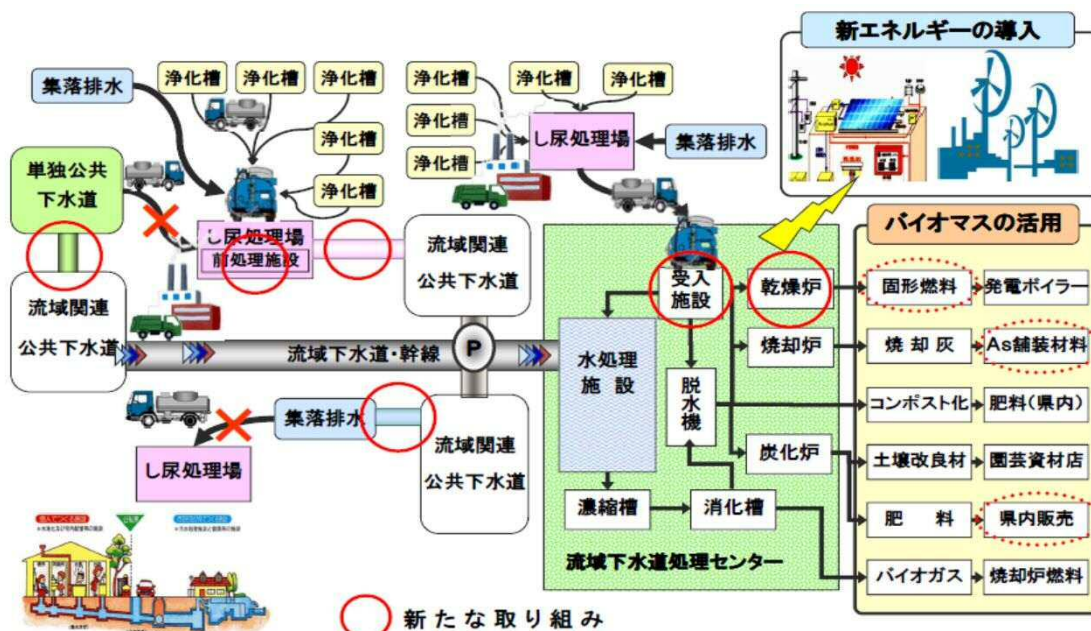
そのため、県と市町村が協働して「生活排水処理事業の経営基盤の強化」と「低炭素・循環型社会への貢献」を基本コンセプトとした「あきた循環のみず推進事業」を実施してまいります。

2) 全体計画

- ① 事業主体 : 県（平成23年度以降は県と市町村が共同で実施）
- ② 事業期間 : 平成22年度～25年度（ふるさと秋田元気創造プランの推進期間）
- ③ 事業の目的 : 流域下水道を活用した汚泥・汚水の広域共同化等による経営基盤強化
下水バイオマスの利活用の推進、エネルギー自給率の向上とCO₂削減
- ④ スケジュール :

	H 2 2 年度	H 2 3 年度	H 2 4 年度	H 2 5 年度
生活排水処 理事業の経 営基盤強化	広域共同化 可能性調査	あきた循環のみず 推進計画の策定	共同処理等を事業計画へ位置付け	
	農業集落排水施設・し尿処理施設の下水道施設への接続及び汚泥投入			
				秋田県汚泥処理 総合計画見直し
	接続率の向上や下水バイオマスの有効利用等のPR			
下水バイオ マスの利活 用推進	焼却灰利活用 に向けた試験舗装	汚泥焼却灰の建設資材利用の実用化準備		汚泥焼却灰の 利活用実用化
	炭化汚泥肥料 施肥マニュアル作成	炭化汚泥肥料の県内利用推進(県内での販路開拓)		
エネルギー 自給率の向上 とCO ₂ 削減	新エネルギー導入 可能性調査	新エネルギー導入のための検討等		施設の設計・整備

3) 広域共同化のイメージ



3. 汚水処理整備状況

1) 秋田県の生活排水処理整備

(1) 生活排水処理整備構想（第3期）

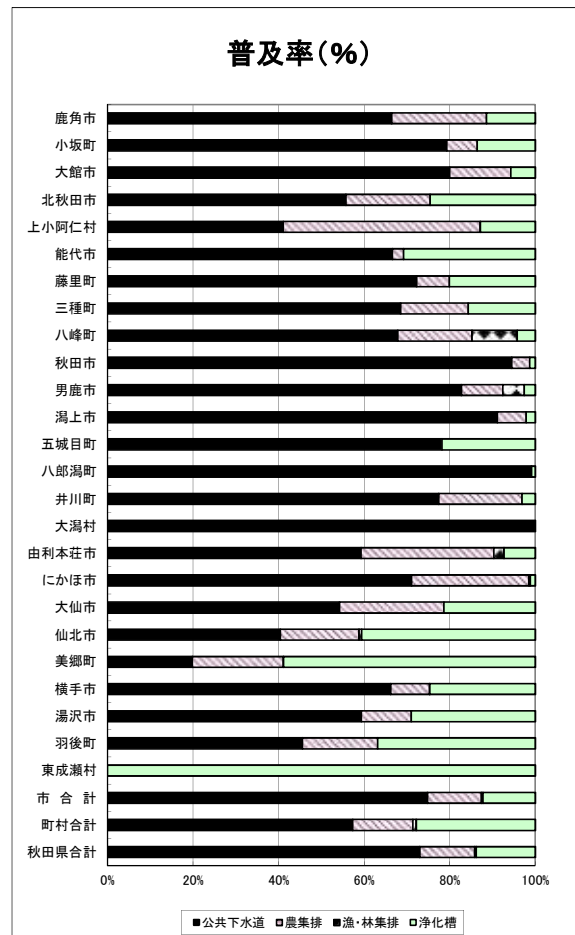
① 市町村別 全体フレーム（整備手法別 処理人口・処理区数）

地区 名	市町村名	集 合 処 理 施 設										集合処理 小 計	個 別 処 理 施 設					合 計					
		公 共 下 水 道				集 落 排 水 他							合併処理 浄化槽 (個人設置)	特定地域 生活排水 処理事業	個別排水 処理施設 整備事業	小 計							
		単 独 公 共	特 環	流 域 関 連 (公共・特環)	計	農 業 集落排水	漁業・林業 集落排水	簡易・小規模 排水	計														
鹿角市	鹿角市		1	300	1	23,900	2	24,200	11	8,100			11	8,100	13	32,300	4,200				4,200	36,500	
	小坂町		1	200	1	4,900	2	5,100	1	400			1	400	3	5,500	900				900	6,400	
北秋田市	大館市		1	1,600	1	64,100	2	65,700	19	11,800			19	11,800	21	77,500	3,400	1,200			4,600	82,100	
	北秋田市	3	19,600	1	2,100		4	21,700	16	7,700			16	7,700	20	29,400	8,000	1,600			9,600	39,000	
上小阿仁村	上小阿仁村		1	1,200		1	1,200	4	1,400				4	1,400	5	2,600	400				400	3,000	
	能代市	1	41,500				1	41,500	4	1,700			4	1,700	5	43,200	2,100	17,100			19,200	62,400	
山本	藤里町			1	3,000		1	3,000	1	300			1	300	2	3,300	900				900	4,200	
	三種町				1	14,000	1	14,000	5	3,200			5	3,200	6	17,200	3,200				3,200	20,400	
八峰町	八峰町		2	6,000		2	6,000	3	1,600	1	900		4	2,500	6	8,500			400		400	8,900	
	秋田市	2	46,700	3	700	1	260,900	6	308,300	23	13,700		23	13,700	29	322,000	400	3,600	300	4,300	326,300		
秋田	男鹿市		2	3,000	1	25,500	3	28,500	2	3,300	5	1,700	7	5,000	10	33,500	900				900	34,400	
	湯上市				1	32,500	1	32,500	2	2,400			2	2,400	3	34,900		700			700	35,600	
五城目町	五城目町				1	9,000	1	9,000						1	9,000	400	2,100				2,500	11,500	
	八郎潟町				1	6,800	1	6,800						1	6,800	100					100	6,900	
井川町	井川町				1	4,500	1	4,500	2	1,100			2	1,100	3	5,600	200				200	5,800	
	大湯村				1	3,300	1	3,300						1	3,300							3,300	
由利本荘市	由利本荘市	2	38,000	4	14,300		6	52,300	45	27,300	2	1,700	8	500	55	29,500	61	81,800	6,500			6,500	88,300
	にかほ市	1	20,600				1	20,600	12	7,900			3	100	15	8,000	16	28,600	300		300	28,900	
仙北	大仙市	1	3,300	3	5,600	1	41,600	5	50,500	29	22,800			29	22,800	34	73,300	18,100	1,600	100	19,800	93,100	
	仙北市	1	4,500			1	8,200	2	12,700	8	5,800	2	200	1		11	6,000	1,600	11,100		12,700	31,400	
美郷町	美郷町				1	4,500	1	4,500	6	4,900			6	4,900	7	9,400	13,600				13,600	23,000	
	横手市		1	1,800	1	66,800	2	68,600	8	9,500	1	100	1		10	9,600	12	78,200	15,700	9,800		25,500	103,700
雄勝	湯沢市	1	24,100	5	8,200		6	32,300	5	6,400			5	6,400	11	38,700	9,200	6,600			15,800	54,500	
	羽後町		1	8,300		1	8,300	2	3,200				2	3,200	3	11,500	6,700				6,700	18,200	
東成瀬村	東成瀬村																	3,000			3,000	3,000	
	合 計	12	198,300	27	56,300	15	570,500	54	825,100	208	144,500	11	4,600	13	600	232	149,700	286	974,800	95,900	59,300	800	156,000
構成比	構成比	17.5%	5.0%	50.5%	73.0%	12.8%	0.4%	0.1%	13.2%	86.2%	8.5%	5.2%	0.1%	13.8%	100.0%								
	市町村数合計	8	14	15	24	21	5	4	21	24	20	12	4	24	25								

*平成20年度策定「秋田県生活排水処理整備構想」資料 注1)人口は四捨五入を行ったため合計が合わないことがある。 注2) 0は50人未満を示す。

② 市町村別 全体フレーム普及率

No.	市町村名	計 画 処 理 人 口 普 及 率				合 計
		公 共 下 水 道	農 業 集 落 排 水	漁・林 業 集 排 他	合併処理浄化槽	
1	鹿角市	66.4	22.2	0.0	11.4	100
2	小坂町	79.3	7.1	0.0	13.6	100
3	大館市	80.0	14.3	0.0	5.7	100
4	北秋田市	55.7	19.7	0.0	24.6	100
5	上小阿仁村	41.1	46.1	0.0	12.9	100
6	能代市	66.6	2.6	0.0	30.8	100
7	藤里町	72.2	7.6	0.0	20.1	100
8	三種町	68.5	15.8	0.0	15.7	100
9	八峰町	67.8	17.4	10.6	4.2	100
10	秋田市	94.5	4.2	0.0	1.3	100
11	男鹿市	82.7	9.7	5.0	2.6	100
12	湯上市	91.2	6.8	0.0	2.1	100
13	五城目町	78.2	0.0	0.0	21.8	100
14	八郎潟町	99.1	0.0	0.0	0.9	100
15	井川町	77.4	19.5	0.0	3.1	100
16	大湯村	100.0	0.0	0.0	0.0	100
17	由利本荘市	59.2	31.0	2.4	7.3	100
18	にかほ市	71.0	27.4	0.3	1.2	100
19	大仙市	54.2	24.4	0.0	21.4	100
20	仙北市	40.4	18.4	0.6	40.6	100
21	美郷町	19.8	21.3	0.0	58.9	100
22	横手市	66.1	9.1	0.1	24.6	100
23	湯沢市	59.3	11.7	0.0	29.0	100
24	羽後町	45.6	17.6	0.0	36.9	100
25	東成瀬村	0.0	0.0	0.0	100.0	100
市 合 計		74.7	12.6	0.4	12.2	100
秋田市除く		65.4	16.6	0.5	17.4	100
町村合計		57.3	14.0	0.8	27.8	100
秋田県合計		73.0	12.8	0.4	13.8	100



③ 市町村別 平成30年目標（整備手法別、処理人口・処理区数）

																		左欄：処理区数（箇所）						
																		右欄：処理人口（人）						
地区 区名	集 合 処 理 施 設										小計	個 別 処 理 施 設						小計	合 計					
	市町村名	公 共 下 水 道				集 落 排 水 他						合併処理		個別排水		計	集合処理 全県計画区域内 浄化槽							
		単 独		流 域 関 連 （公共・特環）	計	農 業 集落排水	漁業・林業 集落排水	簡易・小規模 排水	計	浄化槽 （個人設置）		特定地域 生活排水 処理事業	個別地域 処理施設 整備事業											
		公 共	特 環																					
鹿 角 市	鹿角市 小坂町		1	300	1	21,200	2	21,500	3	2,200	3	2,200	5	23,700	1,900			1,900	4,100	6,000	29,700			
			1	200	1	3,000	2	3,200	1	400	1	400	3	3,600	900			900	500	1,400	5,000			
北 秋 田 市	大館市 北秋田市 上小阿仁村				1	46,400	1	46,400	13	9,200	13	9,200	14	55,600	2,000	1,200		3,200	6,700	9,900	65,500			
		3	17,200	1	2,100	4	19,300	16	7,700	16	7,700	20	27,000	3,800	900		4,700	2,500	7,200	34,200				
山 本 市	能代市 藤里町 三種町 八峰町		1	29,500			1	29,500	4	1,600		4	1,600	5	31,100	2,100	7,300		9,400	6,500	15,900	47,000		
				1	3,000		1	3,000	1	300	1	300	2	3,300		900		900		900	4,200			
	八峰町				1	14,000	1	14,000	5	3,200		5	3,200	6	17,200	2,700			2,700		2,700	19,900		
			2	6,000		2	6,000	3	1,600	1	900	4	2,500	6	8,500			400	400		400	8,900		
秋 田 市	秋田市 男鹿市 湯上市 五城目町 八郎潟町 井川町 大湯村	2	46,700	3	700	1	249,000	6	296,400	23	13,700	23	13,700	29	310,100	400	2,600	300	3,300	3,000	6,300	316,400		
					1	23,400	1	23,400	1	1,700	2	600	3	2,300	4	25,700	500		500	2,800	3,300	29,000		
					1	32,500	1	32,500	2	2,400			2	2,400	3	34,900		400	400		400	35,300		
					1	9,000	1	9,000					1	9,000	400	2,100		2,500	0	2,500	11,500			
					1	6,800	1	6,800					1	6,800	100			100		100	6,900			
					1	4,500	1	4,500	2	1,100			2	1,100	3	5,600	200		200		200	5,800		
由 利 市	由利本荘市 にかほ市	2	24,400	4	14,300		6	38,700	45	27,300	2	1,700	8	300	55	29,300	61	68,000	3,600		3,600	6,100	9,700	77,700
		1	20,600				1	20,600	14	7,900			3	100	17	8,000	18	28,600	300		0	300		300
仙 北 市	大仙市 仙北市 美郷町		1	3,300	3	4,600	1	32,300	5	40,200	29	22,800	29	22,800	34	63,000	11,800	1,200	100	13,100	7,000	20,100	83,100	
		1	4,500			1	7,600	2	12,100	8	5,800	2	200	1	0	11	6,000	13	18,100	1,600	8,400	0	10,000	10,000
平 鹿 市	横手市				1	4,500	1	4,500	6	4,900			6	4,900	7	9,400	10,000				10,000		10,000	19,400
			1	1,800	1	54,400	2	56,200	8	9,500	1	100	1	0	10	9,600	12	65,800	10,000	3,300		13,300	8,400	21,700
雄 勝 市	湯沢市 羽後町 東成瀬村	1	20,100	5	7,600		6	27,700	5	6,300			5	6,300	11	34,000	4,900	6,600		11,500	2,200	13,700	47,700	
			1	7,000			1	7,000	2	3,200			2	3,200	3	10,200	3,800			3,800		3,800	14,000	
	合 計																2,800		2,800		2,800	2,800		
		12	166,300	24	48,800	15	511,900	51	727,000	195	134,200	8	3,500	13	400	216	138,100	287	865,100	61,400	37,700	800	99,900	49,800

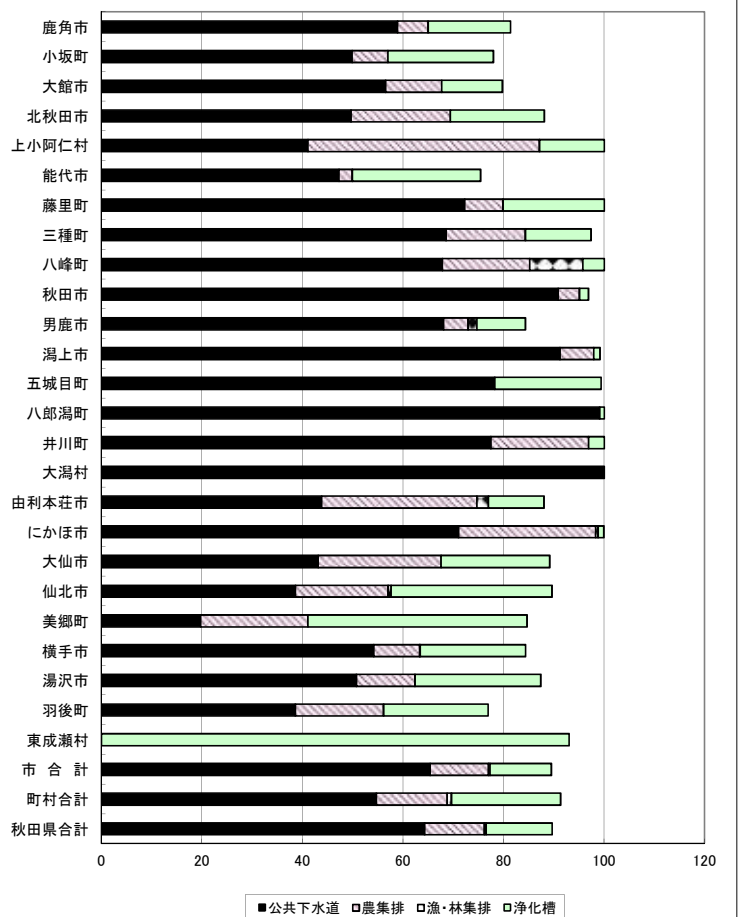
*平成20年度策定「秋田県生活排水処理整備構想」資料 注1)人口は四捨五入を行ったため合計が合わないことがある。 注2) 0は50人未満を示す。

④ 市町村別 平成30年目標普及率

No.	市町村名	計画処理人口普及率				合 計
		公 共 下水道	農 業 集 落 排水	漁・林業 集 排 他	合併処理 浄化槽	
1	鹿角市	58.9	6.1	0.0	16.4	81.4
2	小坂町	49.8	7.1	0.0	21.0	78.0
3	大館市	56.5	11.2	0.0	12.1	79.7
4	北秋田市	49.7	19.7	0.0	18.7	88.1
5	上小阿仁村	41.1	46.1	0.0	12.9	100.0
6	能代市	47.3	2.6	0.0	25.5	75.4
7	藤里町	72.2	7.6	0.0	20.1	100.0
8	三種町	68.5	15.8	0.0	13.1	97.4
9	八峰町	67.8	17.4	10.6	4.2	100.0
10	秋田市	90.8	4.2	0.0	1.8	96.9
11	男鹿市	68.1	4.9	1.8	9.6	84.3
12	湯上市	91.2	6.8	0.0	1.2	99.1
13	五城目町	78.2	0.0	0.0	21.1	99.4
14	八郎潟町	99.1	0.0	0.0	0.9	100.0
15	井川町	77.4	19.5	0.0	3.1	100.0
16	大湯村	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
17	由利本荘市	43.8	30.9	2.3	11.0	88.0
18	にかほ市	71.0	27.3	0.5	1.1	99.9
19	大仙市	43.1	24.4	0.0	21.6	89.2
20	仙北市	38.6	18.4	0.6	32.0	89.6
21	美郷町	19.8	21.3	0.0	43.6	84.7
22	横手市	54.2	9.1	0.1	21.0	84.4
23	湯沢市	50.7	11.7	0.0	25.0	87.4
24	羽後町	38.5	17.6	0.0	20.8	76.9
25	東成瀬村	0.0	0.0	0.0	93.0	93.0
市 合 計		65.4	11.6	0.3	12.2	89.5
秋田市除く		53.3	15.1	0.4	17.1	86.0
町村合計		54.7	14.1	0.8	21.7	91.3
秋田県合計		64.3	11.9	0.4	13.1	89.7

*平成20年度策定「秋田県生活排水処理整備構想」資料
注)普及率は四捨五入を行ったため合計が合わないことがある。

普及率(%)



(2) 汚水処理人口普及率

① 平成23年度末 市町村別汚水処理人口普及率（事業区分別）

注）本項以降に用いられている「汚水処理人口普及率」は下水道等施設の普及率を表す全国統一表記であり、「下水道等普及率」と同意語である。

H24.3.31現在

市町村名	公共下水道		農業集落排水		漁・林・簡易・小規模		合併処理浄化槽		汚水処理人口合計		H23までの整備手法						住民基本 台帳人口 (人) (H24.3.31)
	処理人口 (人)	普及率 (%)	処理人口 (人)	普及率 (%)	処理人口 (人)	普及率 (%)	処理人口 (人)	普及率 (%)	処理人口 (人)	普及率 (%)	公共下水道		集落排水等			合併	
											単	流	農	漁林	簡小		
秋田市	290,479	90.5	10,731	3.3	0		7,224	2.3	308,434	96.1	●	●	●			●	320,904
能代市	24,015	40.6	256	0.4	0		13,159	22.2	37,430	63.2	●		●			●	59,204
横手市	46,183	46.5	7,794	7.9	91	0.1	15,731	15.8	69,799	70.3	●	●	●		●	●	99,267
大館市	35,729	45.3	7,809	9.9	0		14,494	18.4	58,032	73.6	○	●	●			●	78,849
男鹿市	20,778	64.9	1,519	4.7	526	1.6	1,289	4.0	24,112	75.4	○	●	●	●		●	31,993
湯沢市	18,461	36.0	4,355	8.5	0		10,684	20.9	33,500	65.4	●		●			●	51,225
鹿角市	14,613	42.3	1,297	3.8	0		3,263	9.4	19,173	55.5	●	●	●			●	34,571
由利本荘市	34,401	40.6	25,347	29.9	1,866	2.2	8,465	10.0	70,079	82.7	●		●	●	●	●	84,712
潟上市	30,399	87.8	2,190	6.3	0		466	1.3	33,055	95.5		●	●			●	34,623
大仙市	34,065	38.2	20,831	23.3	0		13,775	15.4	68,671	76.9	●	●	●			●	89,290
北秋田市	15,355	42.3	6,952	19.2	0		4,240	11.7	26,547	73.1	●		●			●	36,298
にかほ市	16,327	59.1	7,824	28.3	122	0.4	1,596	5.8	25,869	93.7	●		●		●	●	27,612
仙北市	10,597	35.6	4,870	16.3	174	0.6	4,807	16.1	20,448	68.6	●	●	●	●	●	●	29,790
小坂町	2,896	48.5	0	-	0		952	15.9	3,848	64.4	●	●	○			●	5,977
上小阿仁村	1,141	41.3	1,257	45.5	0		273	9.9	2,671	96.6	●		●			●	2,764
藤里町	2,829	73.1	276	7.1	0		500	12.9	3,605	93.1	●		●			●	3,872
三種町	13,150	68.8	2,875	15.0	0		1,513	7.9	17,538	91.8		●	●			●	19,105
八峰町	5,706	68.4	1,426	17.1	878	10.5	94	1.1	8,104	97.1	●		●	●		●	8,346
五城目町	6,861	63.8	509	4.7	0		903	8.4	8,273	77.0		●	●			●	10,750
八郎潟町	5,891	89.0	552	8.3	0		62	0.9	6,505	98.3		●	●			●	6,616
井川町	4,241	78.1	1,008	18.6	0		169	3.1	5,418	99.7		●	●			●	5,432
大潟村	3,251	100	0		0		0		3,251	100		●					3,251
美郷町	4,443	20.4	4,524	20.8	0		7,182	33.0	16,149	74.2		●	●			●	21,760
羽後町	5,577	32.8	2,707	15.9	0		1,946	11.4	10,230	60.1	●		●			●	17,012
東成瀬村	0		0		0		2,279	81.5	2,279	81.5						●	2,795
市合計	591,402	60.4	101,775	10.4	2,779	0.3	99,193	10.1	795,149	81.3	● 供用済 ◎ 着手済 ○ 未着手						978,338
町村計	55,986	52.0	15,134	14.1	878	0.8	15,873	14.7	87,871	81.6							107,680
県合計	647,388	59.6	116,909	10.8	3,657	0.3	115,066	10.6	883,020	81.3							1,086,018

(注) 1 普及率は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
2 H24.3末住民基本台帳人口 1,086,018 人(H24.8.7総務省発表)

② 平成23年度末 秋田県污水处理人口普及率

○ 平成23年度末 市町村別污水处理人口普及率（事業区分別）

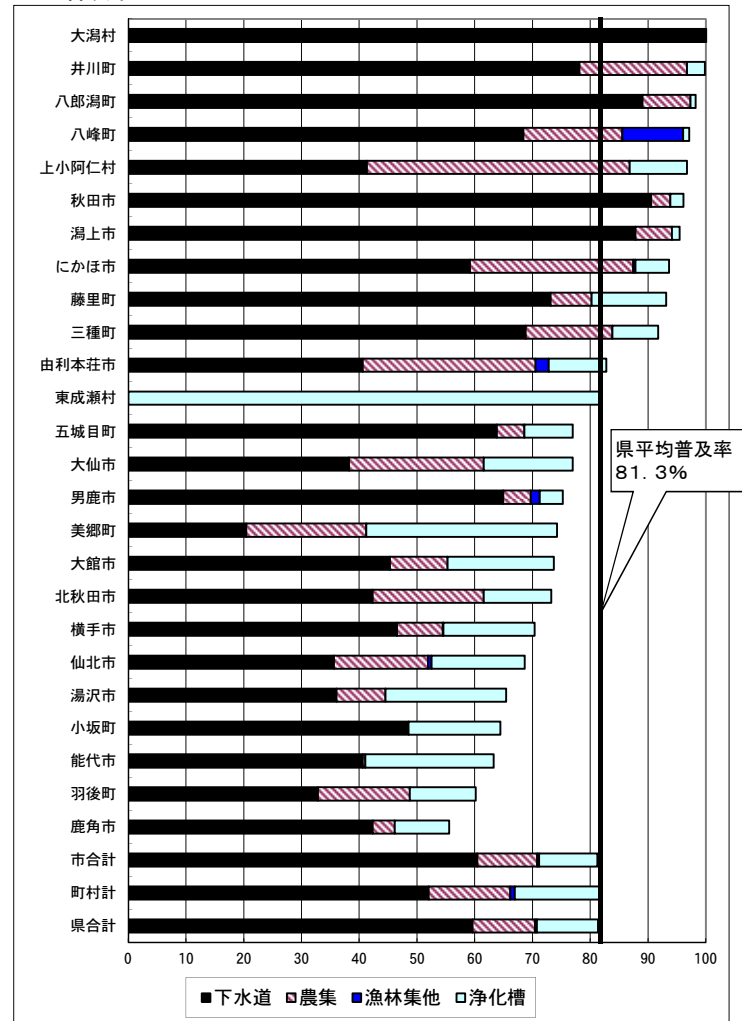
（単位：％）

順位	市町村名	公 共 下水道	農業 集落	漁林業 集落他	合併浄 化槽	合計	H30目標 に対する 達成率
1	大 潟 村	100.0	-	-	-	100.0	100.0
2	井 川 町	78.1	18.6	0.0	3.1	99.7	99.7
3	八 郎 潟 町	89.0	8.3	0.0	0.9	98.3	98.3
4	八 峰 町	68.4	17.1	10.5	1.1	97.1	97.1
5	上小阿仁村	41.3	45.5	0.0	9.9	96.6	96.6
6	秋 田 市	90.5	3.3	0.0	2.3	96.1	99.2
7	潟 上 市	87.8	6.3	0.0	1.3	95.5	96.4
8	に か ほ 市	59.1	28.3	0.4	5.8	93.7	93.8
9	藤 里 町	73.1	7.1	0.0	12.9	93.1	93.1
10	三 種 町	68.8	15.0	0.0	7.9	91.8	94.3
11	由利本荘市	40.6	29.9	2.2	10.0	82.7	94.0
12	東 成 瀬 村	-	-	-	81.5	81.5	87.6
13	五 城 目 町	63.8	4.7	0.0	8.4	77.0	77.5
14	大 仙 市	38.2	23.3	0.0	15.4	76.9	86.2
15	男 鹿 市	64.9	4.7	1.6	4.0	75.4	89.4
16	美 郷 町	20.4	20.8	0.0	33.0	74.2	87.6
17	大 館 市	45.3	9.9	0.0	18.4	73.6	92.3
18	北 秋 田 市	42.3	19.2	0.0	11.7	73.1	83.0
19	横 手 市	46.5	7.9	0.1	15.8	70.3	83.3
20	仙 北 市	35.6	16.3	0.6	16.1	68.6	76.6
21	湯 沢 市	36.0	8.5	0.0	20.9	65.4	74.8
22	小 坂 町	48.5	0.0	0.0	15.9	64.4	82.6
23	能 代 市	40.6	0.4	0.0	22.2	63.2	83.8
24	羽 後 町	32.8	15.9	0.0	11.4	60.1	78.2
25	鹿 角 市	42.3	3.8	0.0	9.4	55.5	68.2
	市 合 計	60.4	10.4	0.3	10.1	81.3	90.8
	町 村 計	52.0	14.1	0.8	14.7	81.6	89.4
	県 合 計	59.6	10.8	0.3	10.6	81.3	90.6

空欄：事業計画なし

$$\text{普及率} = \frac{\text{処理区域内人口}}{\text{住民基本台帳人口}} \times 100\%$$

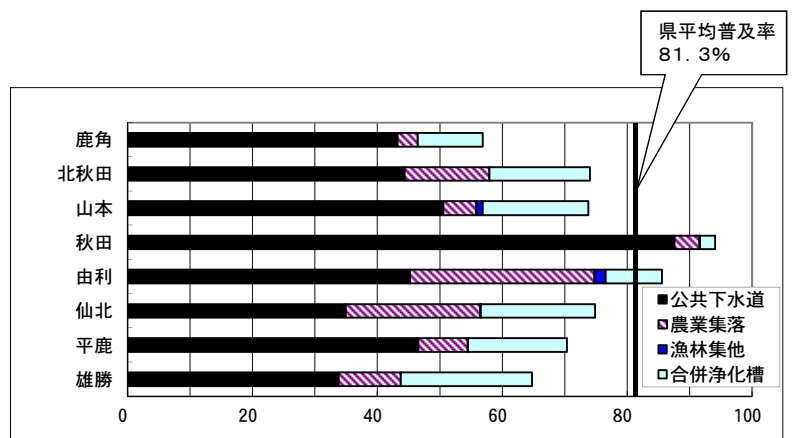
普及率グラフ



○ 地域振興局管内別普及率

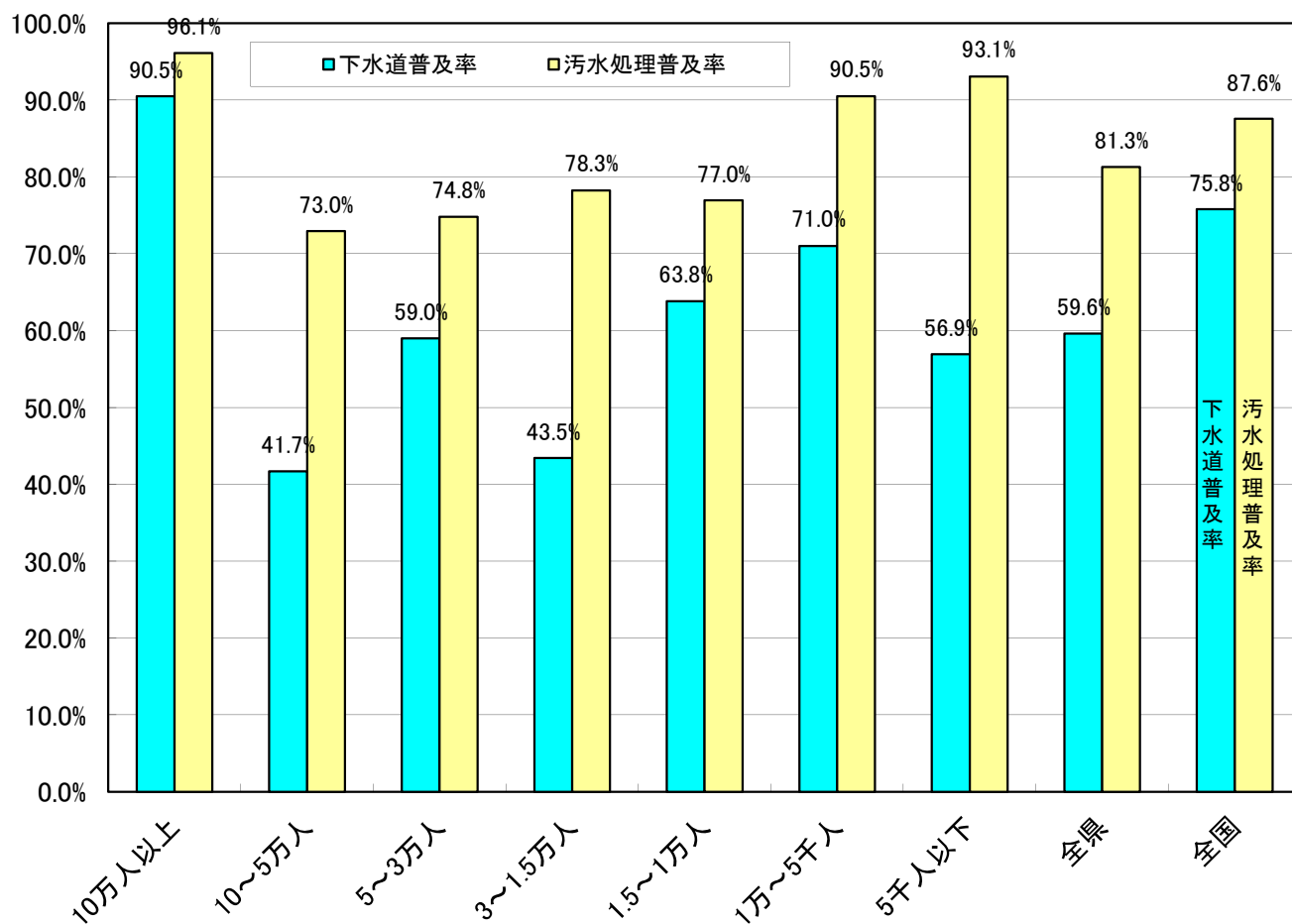
（単位：％）

振興局名	公 共 下水道	農業 集落	漁林業 集落他	合併浄 化槽	合計
鹿 角	43.2	3.2	-	10.4	56.8
北秋田	44.3	13.6	-	16.1	74.0
山 本	50.5	5.3	1.0	16.9	73.7
秋 田	87.5	4.0	0.1	2.4	94.1
由 利	45.2	29.5	1.8	9.0	85.4
仙 北	34.9	21.5	0.1	18.3	74.7
平 鹿	46.5	7.9	0.1	15.8	70.3
雄 勝	33.8	9.9	-	21.0	64.8



- （注） 1 普及率は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
2 漁林業集落他には簡易排水施設、小規模集合排水処理施設を含む。

③ 平成23年度末 市町村人口規模別普及状況



H 2 4 . 3 . 3 1 現在 2 5 市町村

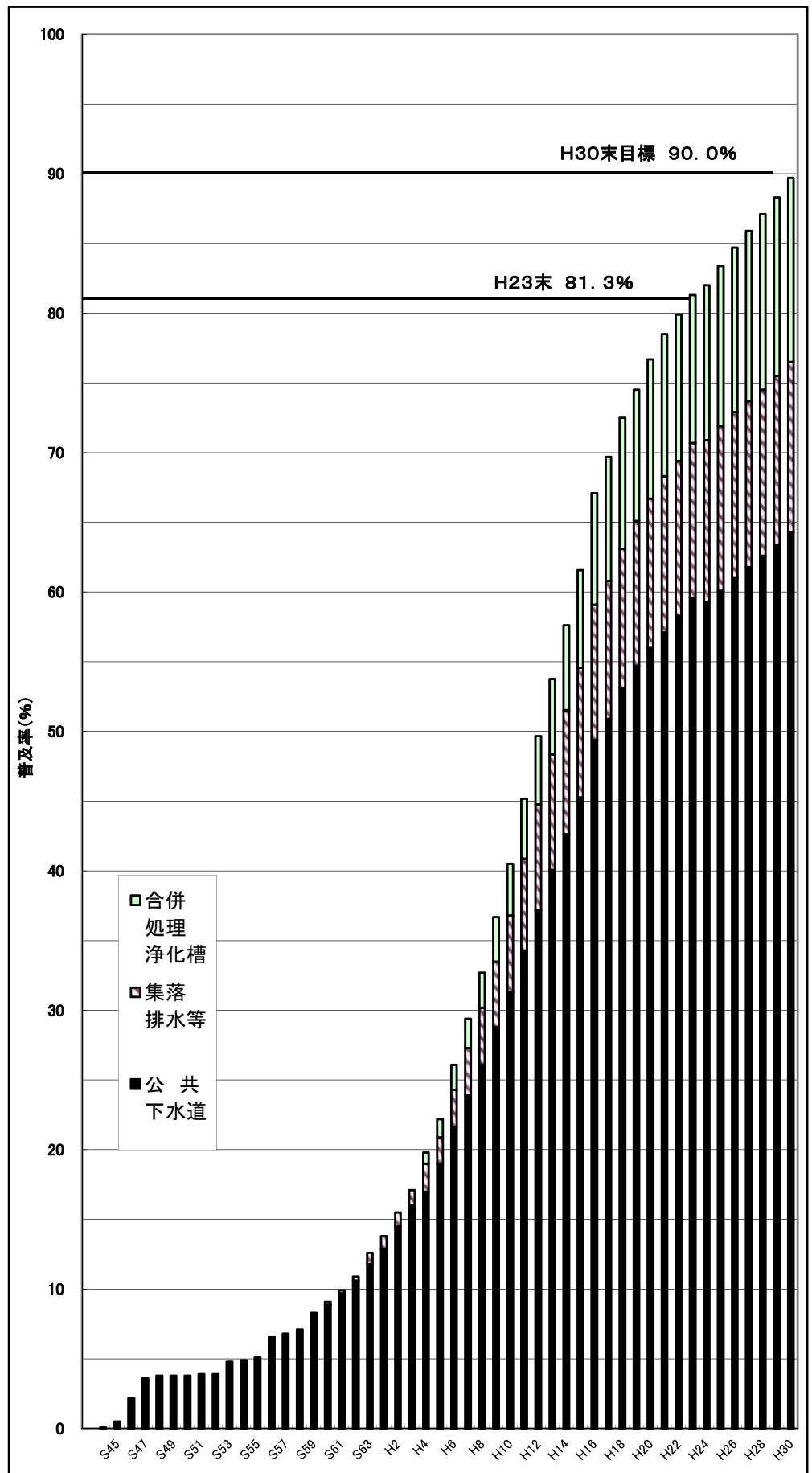
人 口 規 模	10万人以上	10～5万人	5～3万人	3～1.5万人	1.5～1万人	1万～5千人	5千人以下	全 県	全 国
総 人 口	320,904	462,547	137,485	115,279	10,750	26,371	12,682	1,086,018	123,350,023
下水道処理人口	290,479	192,854	81,145	50,094	6,861	18,734	7,221	647,388	93,547,831
下水道普及率	90.5%	41.7%	59.0%	43.5%	63.8%	71.0%	56.9%	59.6%	75.8%
污水处理人口	308,434	337,511	102,887	90,234	8,273	23,875	11,806	883,020	108,105,423
污水处理普及率	96.1%	73.0%	74.8%	78.3%	77.0%	90.5%	93.1%	81.3%	87.6%
下水道計画市町村	(1/1) ・秋田市	(6/6) ・能代市 ・横手市 ・大館市 ・湯沢市 ・由利本荘市 ・大仙市	(4/4) ・男鹿市 ・鹿角市 ・潟上市 ・北秋田市	(5/5) ・仙北市 ・にかほ市 ・三種町 ・美郷町 ・羽後町	(1/1) ・五城目町	(4/4) ・小坂町 ・八峰町 ・八郎潟町 ・井川町	(3/4) ・上小阿仁村 ・藤里町 ・大潟村	(24/25)	* 人口 5 万人 未満市町村 の普及率 ◇下水道 普及率 48.0% ◇污水处理 普及率 73.9%
	秋田県の 5 万人未満の市町村普及率 下水道処理人口 1 6 4 , 0 5 5 人 下水道処理人口普及率 5 4 . 2 % 污水处理人口 2 3 7 , 0 7 5 人 污水处理人口普及率 7 8 . 4 %						(計画無し) ・東成瀬村	(計画無し) (1/25)	

※全国のデータは、東日本大震災の影響により、岩手県及び福島県の2県を除く、45都道府県のデータである。

④ 汚水処理人口普及率推移グラフ

H24.03.31現在

年 度	公 共 下水道	集 落 排水等	合併 処理 浄化槽	全 体 普及率
S44	0.1			
S45	0.5			
S46	2.2			
S47	3.6			
S48	3.8			
S49	3.8			
S50	3.8			
S51	3.9			
S52	3.9			
S53	4.8			
S54	4.9			
S55	5.1			
S56	6.6			
S57	6.8			
S58	7.1	0		7.1
S59	8.2	0.1		8.3
S60	8.9	0.2		9.1
S61	9.7	0.2		9.9
S62	10.6	0.3		10.9
S63	11.8	0.8		12.6
H元	12.9	0.9		13.8
H2	14.5	1.0		15.5
H3	16.0	1.1	0	17.1
H4	17.0	2.0	0.8	19.8
H5	19.0	1.9	1.3	22.2
H6	21.6	2.7	1.8	26.1
H7	23.9	3.4	2.1	29.4
H8	26.1	4.1	2.5	32.7
H9	28.8	4.7	3.2	36.8
H10	31.3	5.5	3.7	40.6
H11	34.3	6.6	4.3	45.2
H12	37.2	7.6	4.9	49.7
H13	40.1	8.3	5.4	53.8
H14	42.6	8.9	6.1	57.6
H15	45.3	9.3	7.0	61.6
H16	49.4	9.7	8.0	67.1
H17	50.9	9.9	8.9	69.7
H18	53.1	10.0	9.4	72.5
H19	54.7	10.4	9.4	74.5
H20	56.0	10.7	10.0	76.7
H21	57.1	11.2	10.2	78.5
H22	58.3	11.1	10.5	79.9
H23	59.6	11.1	10.6	81.3
H24	59.3	11.6	11.1	82.0
H25	60.1	11.8	11.5	83.4
H26	61.0	11.9	11.8	84.7
H27	61.8	11.9	12.2	85.9
H28	62.6	11.9	12.6	87.1
H29	63.4	12.1	12.8	88.3
H30	64.3	12.2	13.2	89.7



(注) 普及率は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

(注) 普及率は、H23までは実績値、H24以降は整備構想における計画値を記載している。

(参考) 汚水処理人口普及率・接続率(事業区分別)

⑤ 平成23年度末 市町村別汚水処理人口普及率・接続率(事業区分別)

H24.3.31 現在

No.	市町村名	公共下水道					農業集落排水					漁・林・簡易・小規模				集合処理施設 小計			合併処理浄化槽		生活排水 処理施設合計				住民基本台 帳人口(人) (H24.3.31)	普及 率 順位	接続 率 順位
		処理人口 (人)	普及率 (%)	接 続 人口 (人)	率 (%)	普及率 順位	処理人口 (人)	普及率 (%)	接 続 人口 (人)	率 (%)	普及率 順位	処理人口 (人)	普及率 (%)	接 続 人口 (人)	率 (%)	処理人口 (人)	接 続 人口 (人)	率 (%)	処理人口 (人)	普及率 (%)	処理人口 (人)	普及率 (%)	接 続 人口 (人)	率 (%)			
1	秋田市	290,479	90.5	253,910	87.4	2 5	10,731	3.3	10,047	93.6	21 4	0	-	0	-	301,210	263,957	87.6	7,224	2.3	308,434	96.1	271,181	87.9	320,904	6	6
2	能代市	24,015	40.6	22,266	92.7	18 3	256	0.4	256	100.0	22 1	0	-	0	-	24,271	22,522	92.8	13,159	22.2	37,430	63.2	35,681	95.3	59,204	23	4
3	横手市	46,183	46.5	29,447	63.8	13 16	7,794	7.9	6,009	77.1	15 14	91	0.1	90	98.9	54,068	35,546	65.7	15,731	15.8	69,799	70.3	51,277	73.5	99,267	19	17
4	大館市	35,729	45.3	27,523	77.0	14 11	7,809	9.9	6,567	84.1	12 10	0	-	0	-	43,538	34,090	78.3	14,494	18.4	58,032	73.6	48,584	83.7	78,849	17	10
5	男鹿市	20,778	64.9	14,224	68.5	9 13	1,519	4.7	1,192	78.5	18 12	526	1.6	362	68.8	22,823	15,778	69.1	1,289	4.0	24,112	75.4	17,067	70.8	31,993	15	19
6	湯沢市	18,461	36.0	11,404	61.8	21 20	4,355	8.5	2,214	50.8	13 21	0	-	0	-	22,816	13,618	59.7	10,684	20.9	33,500	65.4	24,302	72.5	51,225	21	18
7	鹿角市	14,613	42.3	7,903	54.1	15 22	1,297	3.8	819	63.1	20 17	0	-	0	-	15,910	8,722	54.8	3,263	9.4	19,173	55.5	11,985	62.5	34,571	25	23
8	由利本荘市	34,401	40.6	27,196	79.1	18 10	25,347	29.9	18,017	71.1	2 15	1,866	2.2	1,442	77.3	61,614	46,655	75.7	8,465	10.0	70,079	82.7	55,120	78.7	84,712	11	13
9	潟上市	30,399	87.8	24,172	79.5	4 9	2,190	6.3	1,707	77.9	17 13	0	-	0	-	32,589	25,879	79.4	466	1.3	33,055	95.5	26,345	79.7	34,623	7	12
10	大仙市	34,085	38.2	21,310	62.6	20 18	20,831	23.3	12,913	62.0	4 19	0	-	0	-	54,896	34,223	62.3	13,775	15.4	68,671	76.9	47,998	69.9	89,290	14	20
11	北秋田市	15,355	42.3	10,184	66.3	15 14	6,952	19.2	6,217	89.4	6 9	0	-	0	-	22,307	16,401	73.5	4,240	11.7	26,547	73.1	20,641	77.8	36,298	18	14
12	にかほ市	16,327	59.1	13,353	81.8	11 8	7,824	28.3	7,045	90.0	3 8	122	0.4	110	90.2	24,273	20,508	84.5	1,596	5.8	25,869	93.7	22,104	85.4	27,612	8	9
13	仙北市	10,597	35.6	5,833	55.0	22 21	4,870	16.3	3,067	63.0	9 18	174	0.6	97	55.7	15,641	8,997	57.5	4,807	16.1	20,448	68.6	13,804	67.5	29,790	20	21
14	小坂町	2,896	48.5	1,891	65.3	12 15	0	-	0	-	23 23	0	-	0	-	2,896	1,891	65.3	952	15.9	3,848	64.4	2,843	73.9	5,977	22	16
15	上小阿仁村	1,141	41.3	1,122	98.3	17 2	1,257	45.5	1,245	99.0	1 2	0	-	0	-	2,398	2,367	98.7	273	9.9	2,671	96.6	2,640	98.8	2,764	5	3
16	藤里町	2,829	73.1	2,350	83.1	6 7	276	7.1	251	90.9	16 7	0	-	0	-	3,105	2,801	83.8	500	12.9	3,605	93.1	3,101	86.0	3,872	9	7
17	三種町	13,150	68.8	8,366	63.6	7 17	2,875	15.0	1,704	59.3	11 20	0	-	0	-	16,025	10,070	62.8	1,513	7.9	17,538	91.8	11,583	66.0	19,105	10	22
18	八峰町	5,706	68.4	3,554	62.3	8 19	1,426	17.1	642	45.0	8 22	878	10.5	521	59.3	8,010	4,717	58.9	94	1.1	8,104	97.1	4,811	59.4	8,346	4	24
19	五城目町	6,861	63.8	4,994	72.8	10 12	509	4.7	417	81.9	18 11	0	-	0	-	7,370	5,411	73.4	903	8.4	8,273	77.0	6,314	76.3	10,750	13	15
20	八郎潟町	5,891	89.0	4,995	84.8	3 6	552	8.3	535	96.9	14 3	0	-	0	-	6,443	5,530	85.8	62	0.9	6,505	98.3	5,592	86.0	6,616	3	7
21	井川町	4,241	78.1	3,862	91.1	5 4	1,008	18.6	923	91.6	7 6	0	-	0	-	5,249	4,785	91.2	169	3.1	5,418	99.7	4,954	91.4	5,432	2	5
22	大潟村	3,251	100.0	3,251	100.0	1 1	0	-	0	-	23 23	0	-	0	-	3,251	3,251	100.0	0	-	3,251	100.0	3,251	100.0	3,251	1	1
23	美郷町	4,443	20.4	2,138	48.1	24 23	4,524	20.8	4,191	92.6	5 5	0	-	0	-	8,967	6,329	70.6	7,182	33.0	16,149	74.2	13,511	83.7	21,760	16	10
24	羽後町	5,577	32.8	2,188	39.2	23 24	2,707	15.9	1,799	66.5	10 16	0	-	0	-	8,284	3,987	48.1	1,946	11.4	10,230	60.1	5,933	58.0	17,012	24	25
25	東成瀬村	0	-	0	-	25 25	0	-	0	-	23 23	0	-	0	-	0	0	-	2,279	81.5	2,279	81.5	2,279	100.0	2,795	12	1
	県 合計	647,388	59.6	507,436	78.4		116,909	10.8	87,777	75.1		3,657	0.3	2,622	71.7	767,954	597,835	77.8	115,066	10.6	883,020	81.3	712,901	80.7	1,086,018		

※接続人口には生活雑排水(トイレ以外の台所、風呂、洗濯等の排水)のみを接続しているケースについても含む。

2) 秋田県の下水道

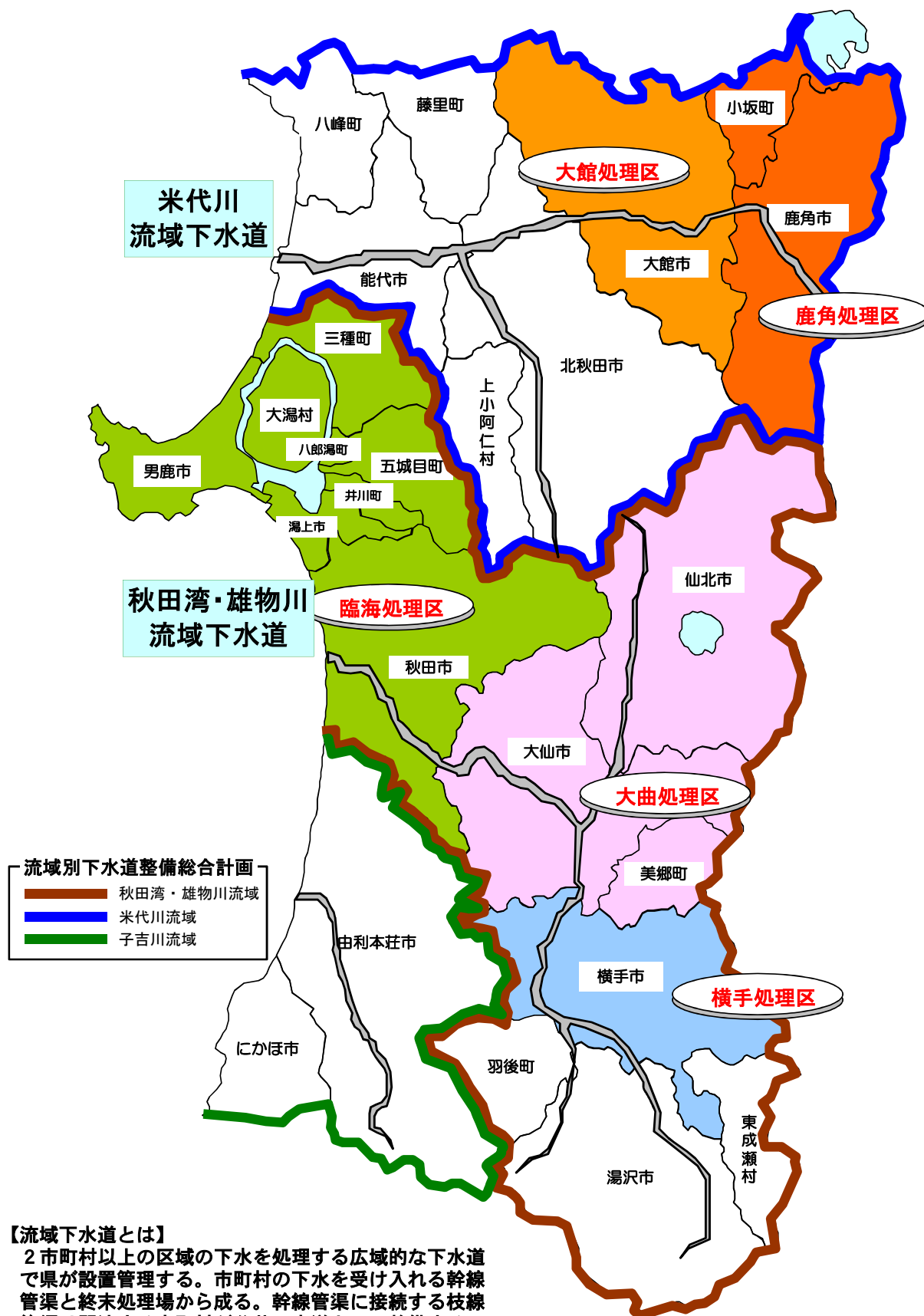
(1) 下水道のあゆみ

H24. 3. 31

年度	公 共 下 水 道 着 手 都 市		流域下水道着手	処理開始都市	処理開始処理場	普及率(%)	
	単 独	流 域 関 連				県	全国
昭 7	◇秋田市（八橋）	1					
24	能代市	1					
44	▲大潟村	1		大潟村（単独）	1	大潟（H6廃止）	0
45				秋田市（単独）	1	八橋	1
50		昭和町	1	臨 海			4
51		◇秋田市	1				23
52							4
53		男鹿市,天王町	2				26
54	田沢湖町	1					5
55							27
56	本荘市,○小坂町(十和田湖)	2	大曲市	1	大 曲		5
57		飯田川町	1	横 手			30
58		横手市	1		秋田市（流関）	1	7
59						秋田臨海（県流域）	31
60	岩城町	1			能代市	1	7
61						能代	8
62	◇秋田(金足)	1	八郎潟町	1	昭和町,天王町,田沢湖町	3	9
63	◇秋田(羽川),由利町,西目町	3	大館市,角館町,井川町,中仙町	4			10
			○鹿角市,雄和町,若美町,琴丘町	4	大曲市,飯田川町	2	11
平成			比内町,五城目町,河辺町				39
元	◇秋田(太平山)	1	平鹿町,十文字町	7	横手市,男鹿市	2	12
			増田町,雄物川町				40
2	森吉町	1	田代町,山本町,大雄村	3	八郎潟町,井川町	2	2
							13
3	湯沢市,鷹巣町	2	六郷町	1	本荘市,中仙町	3	1
					小坂町（十和田湖）		15
4	仁賀保組合(仁賀保町)	3	仙北町	1	大館市,琴丘町,若美町	5	3
	金浦町,象潟町				雄和町,岩城町		16
5	◎西仙北町(刈和野)	2	八竜町,▲大潟村	2	五城目町,河辺町,平鹿町	3	2
	協和町						17
6	矢島町,大内町	3			比内町,大潟村（流関）	3	19
	◎西仙北町（強首）				角館町,大雄村		49
7	八森町	1	○小坂町	1	鹿角市（流関）,田代町	5	22
					山本町,由利町,西目町		51
8	山内村,羽後町	2			湯沢市,八竜町	4	3
					仙北町,十文字町		24
9	上小阿仁村,峰浜村	2			森吉町,協和町,雄物川町	3	1
					小坂町（流関）,鷹巣町	7	26
10	合川町,阿仁町,藤里町	4			仁賀保町,金浦町,象潟町		2
	◎皆瀬村（小安）				西仙北町,六郷町,増田町		29
11							56
							58
12					大内町,矢島町,山内村	3	4
							31
13			神岡町	1	上小阿仁村,八森町,皆瀬村	3	5
							60
14	◎皆瀬村（皆瀬）	1			藤里町,阿仁町	2	3
							37
15	稲川町	1			峰浜村,羽後町	2	40
							64
16	雄勝町	1			北秋田市(合川町)	1	2
					大仙市（神岡町）,湯沢市（旧稲川町）	2	43
17	大仙市(旧南外)、○鹿角市(湯瀬)	2					65
					湯沢市（雄勝町）	1	45
18					大仙市（南外村）、鹿角市	2	49
19							68
20							55
21							72
22							56
23							73
							74
							58
							75
							76
計	31市町村	32市町村	5処理区	62市町村	39処理区		
				未供用：なし			
注）本表はH16.4.1現在の市町村数で構成されている（9市50町10村 計69市町村）							
○市町村合併（H16.11-H18.4）による市町村変遷 H16.11 美郷町：六郷町,千畑町,仙南村 H17.1 秋田市：秋田市,雄和町,河辺町 H17.3 男鹿市：男鹿市,若美町 H17.3 湯沢市：湯沢市,稲川町,雄勝町,皆瀬村 H17.3 大仙市：大曲市,神岡町,西仙北町,中仙町,協和町,南外村,仙北町,太田町 H17.3 由利本荘市：本荘市,岩城町,由利町,西目町,大内町,東由利町,矢島町,鳥海町 H17.3 北秋田市：鷹巣町,森吉町,合川町,阿仁町 H17.3 湯上市：天王町,飯田川町,昭和町 H17.6 大館市：大館市,比内町,田代町 H17.9 仙北市：角館町,田沢湖町,西木村 H17.10 にかほ市：仁賀保町,金浦町,象潟町 H17.10 横手市：横手市,増田町,平鹿町,雄物川町,大森町,十文字町,山内村,大雄村 H18.3 能代市：能代市,二ツ井町 H18.3 三種町：琴丘町,山本町,八竜町 市町村合併前（H16.4.1現在） 県全体69市町村中 下水道計画有り 60市町村 市町村合併後（H18.4.1現在） 県全体25市町村中 下水道計画有り 24市町村 24市町村全部が着手・供用済							
備考	◇印市町村：複数処理区の単独に加え、流関も実施 ・対象市町村：秋田市 ○印市町村：単独に加え、流関も実施 ・対象市町村：鹿角市・小坂町（ただし、十和田湖は県事業）			◎印市町村：複数処理区の単独を実施 ・対象市町村：西仙北町、皆瀬村 ▲大潟村：H6年に単独から流域関連に変更			

(2) 流域下水道の状況

① 流域下水道事業の実施状況



【流域下水道とは】

2市町村以上の区域の下水を処理する広域的な下水道で県が設置管理する。市町村の下水を受け入れる幹線管渠と終末処理場から成る。幹線管渠に接続する枝線管渠は関連する市町村が公共下水道として整備する。

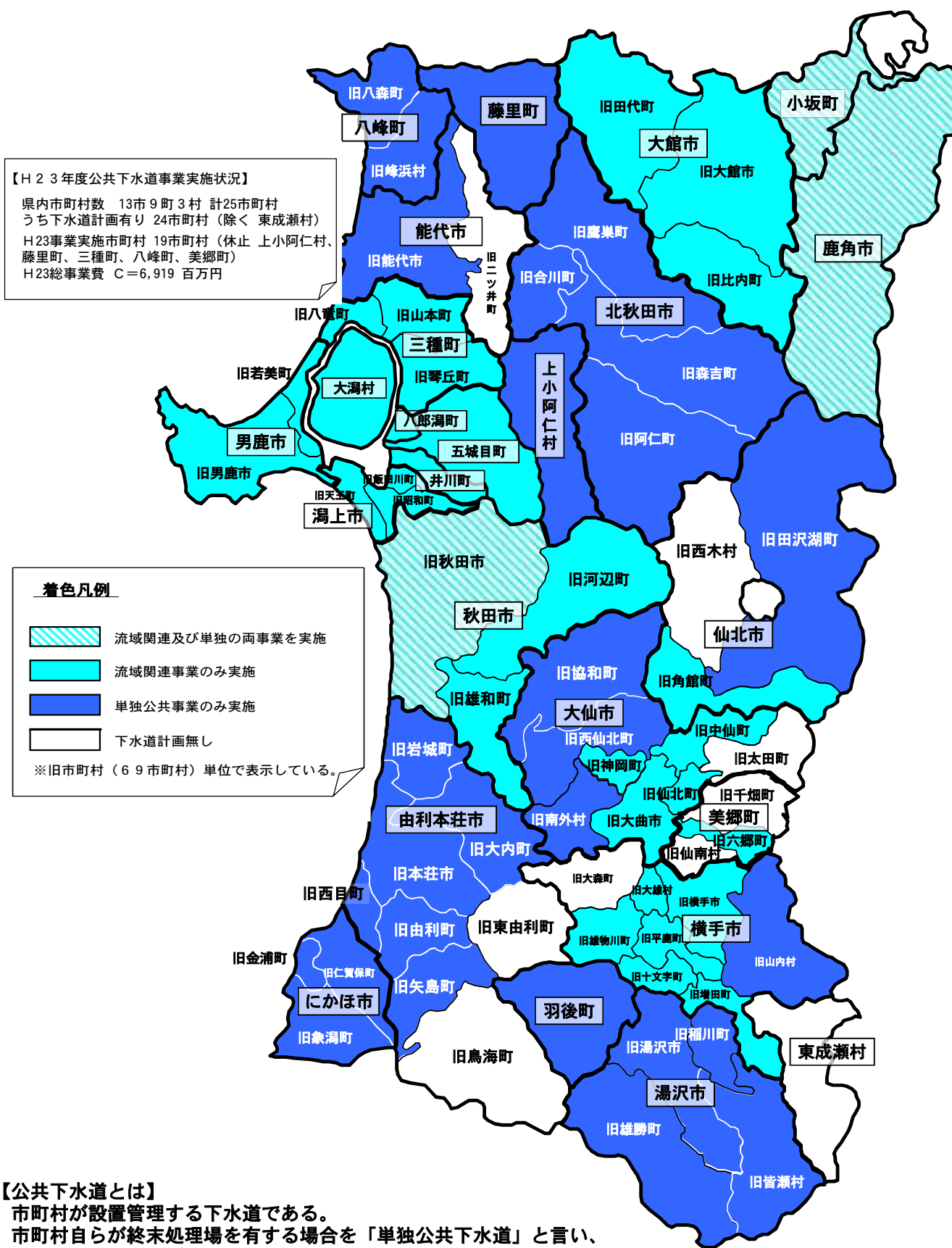
秋田県では、秋田湾・雄物川流域下水道に臨海、大曲、横手の3処理区、米代川流域下水道に大館、鹿角の2処理区がそれぞれS57～H7年度にかけ供用開始している。

② 流域下水道事業の概要(H23末)

処 理 区 名		秋田湾・雄物川流域下水道			秋田湾・雄物川計	米代川流域下水道		米代川計	秋田県計
		臨 海	大 曲	横 手		大 館	鹿 角		
下水道事業認可年月日	当初 最終(最新)	昭和51年2月26日 平成24年2月17日	昭和57年3月18日 平成20年3月31日	昭和58年2月23日 平成21年3月17日		昭和61年12月22日 平成22年3月19日	昭和63年12月8日 平成24年2月17日		
下水道事業年次	着手(～H23経年) 認可期間	昭和50年(37) 平成28年	昭和56年(31) 平成24年	昭和57年(30) 平成24年		昭和61年(26) 平成26年	昭和63年(24) 平成28年		
都市計画決定年月日	当初 最終(最新)	昭和50年10月25日 平成14年3月1日	昭和56年8月29日 平成13年3月30日	昭和57年11月20日 平成14年3月1日		昭和61年9月26日 平成11年11月16日	昭和63年7月12日 平成10年3月6日		
処理開始年月		昭和57年4月1日	昭和63年4月1日	平成元年4月1日		平成4年4月1日	平成7年4月1日		
流域関連市町村 うち供用開始済み		3市4町1村 3市4町1村	2市1町 2市1町	1市 1市	6市5町1村 6市5町1村	1市 1市	1市1町 1市1町	2市1町 2市1町	8市6町1村 8市6町1村
計画処理面積	ha	12,133	2,847	3,112	18,092	2,547	1,352	3,899	21,991
整備済面積		8,681	1,501	1,721	11,903	1,247	614	1,861	13,764
整備率	%	72	53	55	66	49	45	48	63
計画処理人口	千人	336.8	51.2	58.5	446.5	53.5	23.6	77.1	523.6
整備済人口		330.5	38.0	44.5	412.9	35.7	17.1	52.9	465.7
整備率	%	98	74	76	92	67	73	69	89
行政人口	千人	350.4	54.7	64.5	469.6	63.0	27.4	90.4	560.1
処理(可能)人口		330.5	38.0	44.5	412.9	35.7	17.1	52.9	465.7
普及率	%	94	69	69	88	57	62	59	83
計画処理能力(日最大)	千m3/日	180.0	33.0	40.1	253.1	28.0	12.7	40.7	293.8
認可計画処理能力		180.0	21.8	32.4	234.2	18.0	8.2	26.2	260.4
現在処理能力		120.0	16.2	16.4	152.6	12.0	8.2	20.2	172.8
整備率	%	67	49	41	60	43	65	50	59
計画処理水量(日平均)	千m3/日	130.8	23.7	30.3	184.8	20.7	9.4	30.1	214.9
実流入水量		70.9	7.8	10.5	89.2	7.3	3.3	10.6	99.8
整備率	%	54	33	35	48	35	35	35	46
幹線管渠延長	km	127.3	41.8	45.0	214.1	29.2	25.9	55.1	269.2
整備済み延長		127.3	41.8	45.0	214.1	29.2	25.9	55.1	269.2
整備率	%	100	100	100	100	100	100	100	100
複線(2条管)区間延長	km	51.8	7.2	12.0	71.0	10.8	2.9	13.7	84.7
整備済み延長		32.0	5.0	5.8	42.8	5.2	1.5	6.7	49.5
整備率	%	62	69	48	60	48	52	49	58
管渠(全体延長)整備率	%	89	96	89	90	86	95	90	90
中継ポンプ場数(MP含まず)	箇所	15	2	5	22	4	1	5	27
稼働中施設数		15	2	5	22	4	1	5	27
うち暫定施設数		0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 公共下水道の状況

① 公共下水道事業の実施状況 (H23年度)



【公共下水道とは】

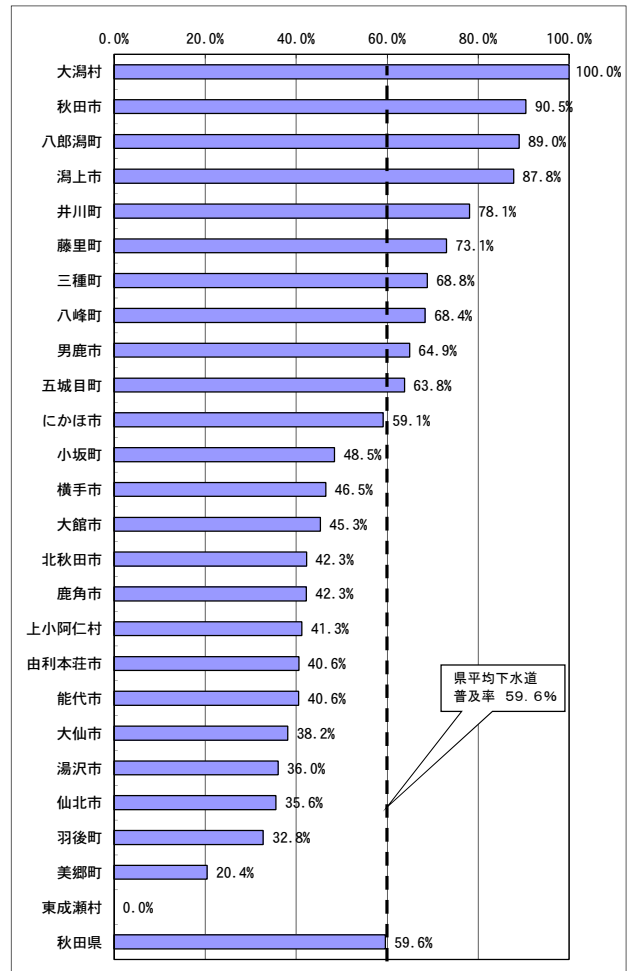
市町村が設置管理する下水道である。
市町村自らが終末処理場を有する場合を「単独公共下水道」と言い、
終末処理場を持たず、県の流域下水道に接続する場合は「流域関連
公共下水道」と言う。

② 平成23年度末 下水道処理人口普及率

(平成24年 3月31日現在 25市町村)

順位	市町村名	住民基本 台帳人口	処理区域 内人口	H23 普及率	接 続 済 人 口	接続率	着手 年度	供用 年度
1	大潟村	3,251	3,251	100.0%	3,251	100.0%	S44	S44.5
2	秋田市	320,904	290,479	90.5%	253,910	87.4%	S7	S45.4
3	八郎潟町	6,616	5,891	89.0%	4,995	84.8%	S61	H2.10
4	潟上市	34,623	30,399	87.8%	24,172	79.5%	S50	S61.4
5	井川町	5,432	4,241	78.1%	3,862	91.1%	S62	H2.4
6	藤里町	3,872	2,829	73.1%	2,350	83.1%	H10	H15.3
7	三種町	19,105	13,150	68.8%	8,366	63.6%	S63	H4.5
8	八峰町	8,346	5,706	68.4%	3,554	62.3%	H7	H14.3
9	男鹿市	31,993	20,778	64.9%	14,224	68.5%	S53	H1.4
10	五城目町	10,750	6,861	63.8%	4,994	72.8%	H1	H5.10
11	にかほ市	27,612	16,327	59.1%	13,353	81.8%	H4	H10.4
12	小坂町	5,977	2,896	48.5%	1,891	65.3%	S56	H3.4
13	横手市	99,267	46,183	46.5%	29,447	63.8%	S58	H1.4
14	大館市	78,849	35,729	45.3%	27,523	77.0%	S62	H4.4
15	北秋田市	36,298	15,355	42.3%	10,184	66.3%	H2	H9.4
16	鹿角市	34,571	14,613	42.3%	7,903	54.1%	S63	H7.4
17	上小阿仁村	2,764	1,141	41.3%	1,122	98.3%	H9	H13.8
18	由利本荘市	84,712	34,401	40.6%	27,196	79.1%	S56	H3.4
19	能代市	59,204	24,015	40.6%	22,266	92.7%	S24	S59.10
20	大仙市	89,290	34,065	38.2%	21,310	62.6%	S56	S63.4
21	湯沢市	51,225	18,461	36.0%	11,404	61.8%	H3	H8.4
22	仙北市	29,790	10,597	35.6%	5,833	55.0%	S54	S61.6
23	羽後町	17,012	5,577	32.8%	2,188	39.2%	H8	H16.3
24	美郷町	21,760	4,443	20.4%	2,138	48.1%	H3	H10.4
25	東成瀬村	2,795						
	秋田県計	1,086,018	647,388	59.6%	507,436	78.4%		

普及率グラフ

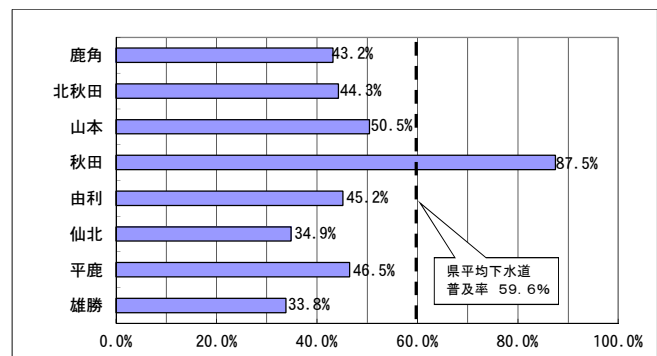


$$\text{普及率} = \frac{\text{処理区域内人口}}{\text{住民基本台帳人口}} \times 100\%$$

地域振興局別 下水道処理人口普及率

振 興 局 名	住民基本 台帳人口	処理区域 内人口	H23普及率
鹿 角	40,548	17,509	43.2%
北秋田	117,911	52,225	44.3%
山 本	90,527	45,700	50.5%
秋 田	413,569	361,900	87.5%
由 利	112,324	50,728	45.2%
仙 北	140,840	49,105	34.9%
平 鹿	99,267	46,183	46.5%
雄 勝	71,032	24,038	33.8%
県 計	1,086,018	647,388	59.6%

地域振興局別 普及率グラフ

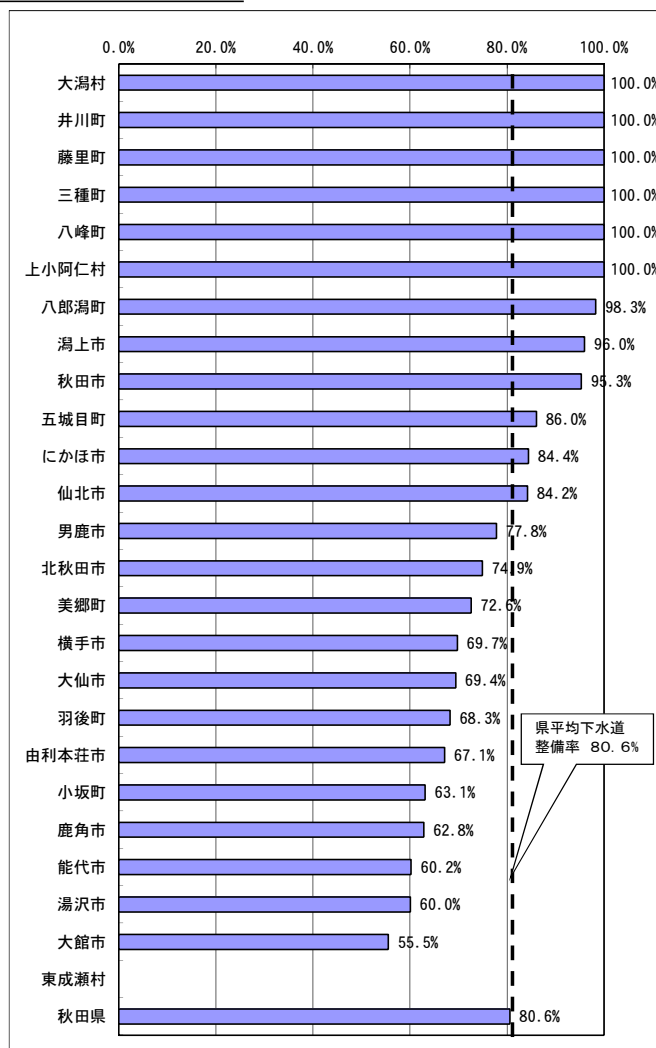


③ 平成23年度末 下水道整備率

(平成24年 3月31日現在 25市町村)

順位	市町村名	住民基本 台帳人口	計画区域 内人口	処理区域 内人口	整備率	着手 年度	供用 年度
1	大潟村	3,251	3,251	3,251	100.0%	S44	S44.5
2	井川町	5,432	4,241	4,241	100.0%	S62	H2.4
3	藤里町	3,872	2,829	2,829	100.0%	H10	H15.3
4	三種町	19,105	13,150	13,150	100.0%	S63	H4.5
5	八峰町	8,346	5,706	5,706	100.0%	H7	H14.3
6	上小阿仁村	2,764	1,141	1,141	100.0%	H9	H13.8
7	八郎潟町	6,616	5,995	5,891	98.3%	S61	H2.10
8	潟上市	34,623	31,672	30,399	96.0%	S50	S61.4
9	秋田市	320,904	304,862	290,479	95.3%	S7	S45.4
10	五城目町	10,750	7,974	6,861	86.0%	H1	H5.10
11	にかほ市	27,612	19,341	16,327	84.4%	H4	H10.4
12	仙北市	29,790	12,586	10,597	84.2%	S54	S61.6
13	男鹿市	31,993	26,698	20,778	77.8%	S53	H1.4
14	北秋田市	36,298	20,496	15,355	74.9%	H2	H9.4
15	美郷町	21,760	6,120	4,443	72.6%	H3	H10.4
16	横手市	99,267	66,221	46,183	69.7%	S58	H1.4
17	大仙市	89,290	49,072	34,065	69.4%	S56	S63.4
18	羽後町	17,012	8,171	5,577	68.3%	H8	H16.3
19	由利本荘市	84,712	51,271	34,401	67.1%	S56	H3.4
20	小坂町	5,977	4,588	2,896	63.1%	S56	H3.4
21	鹿角市	34,571	23,258	14,613	62.8%	S63	H7.4
22	能代市	59,204	39,875	24,015	60.2%	S24	S59.10
23	湯沢市	51,225	30,746	18,461	60.0%	H3	H8.4
24	大館市	78,849	64,360	35,729	55.5%	S62	H4.4
25	東成瀬村	2,795					
	秋田県計	1,086,018	803,624	647,388	80.6%		

整備率グラフ

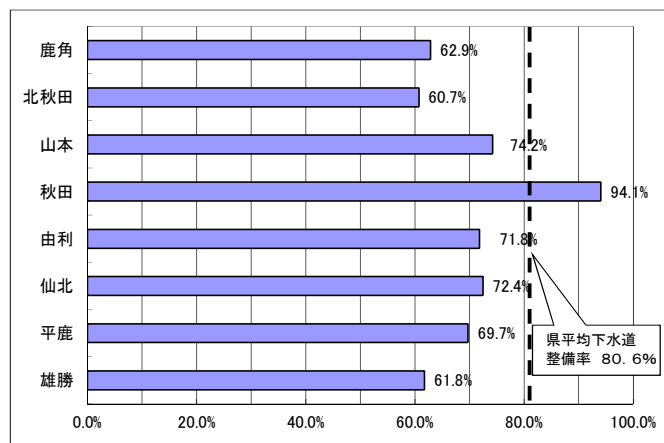


$$\text{整備率} = \frac{\text{処理区域内人口}}{\text{計画区域内人口}} \times 100\%$$

地域振興局別 下水道整備率

振興局名	計画区域 人口	処理区域 内人口	H23整備率
鹿角	27,846	17,509	62.9%
北秋田	85,997	52,225	60.7%
山本	61,560	45,700	74.2%
秋田	384,693	361,900	94.1%
由利	70,612	50,728	71.8%
仙北	67,778	49,105	72.4%
平鹿	66,221	46,183	69.7%
雄勝	38,917	24,038	61.8%
県計	803,624	647,388	80.6%

地域振興局別 整備率グラフ

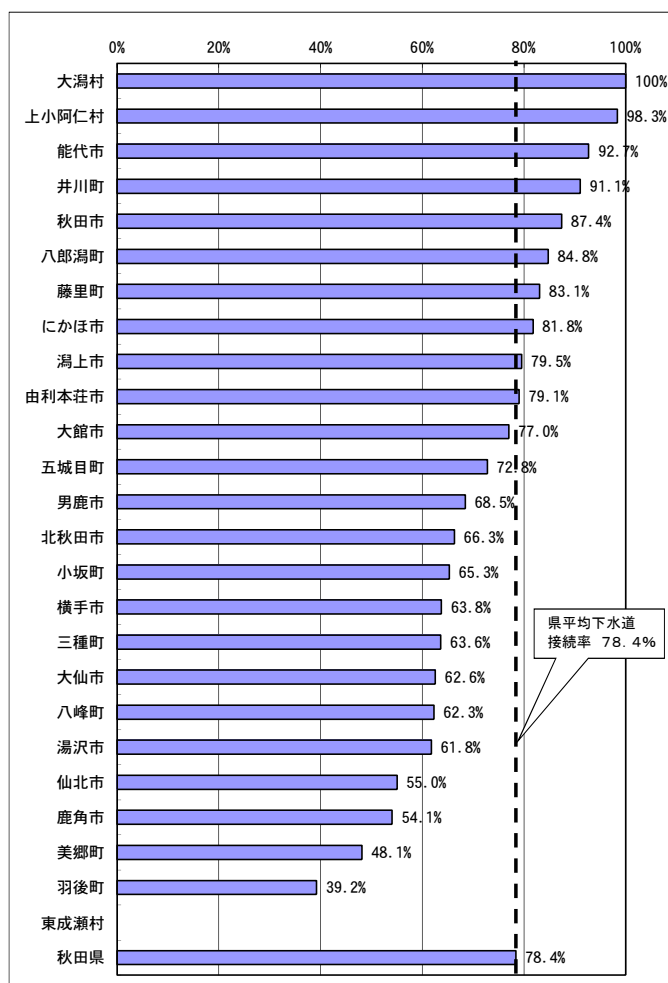


④ 平成23年度末 下水道接続率

(平成24年 3月31日現在 25市町村)

順位	市町村名	住民基本 台帳人口	処理区域 内人口	接 続 済 人 口	接続率	供用 年度
1	大潟村	3,251	3,251	3,251	100.0%	S44.5
2	上小阿仁村	2,764	1,141	1,122	98.3%	H13.8
3	能代市	59,204	24,015	22,266	92.7%	S59.10
4	井川町	5,432	4,241	3,862	91.1%	H2.4
5	秋田市	320,904	290,479	253,910	87.4%	S45.4
6	八郎潟町	6,616	5,891	4,995	84.8%	H2.10
7	藤里町	3,872	2,829	2,350	83.1%	H15.3
8	にかほ市	27,612	16,327	13,353	81.8%	H10.4
9	潟上市	34,623	30,399	24,172	79.5%	S61.4
10	由利本荘市	84,712	34,401	27,196	79.1%	H3.4
11	大館市	78,849	35,729	27,523	77.0%	H4.4
12	五城目町	10,750	6,861	4,994	72.8%	H5.10
13	男鹿市	31,993	20,778	14,224	68.5%	H1.4
14	北秋田市	36,298	15,355	10,184	66.3%	H9.4
15	小坂町	5,977	2,896	1,891	65.3%	H3.4
16	横手市	99,267	46,183	29,447	63.8%	H1.4
17	三種町	19,105	13,150	8,366	63.6%	H4.5
18	大仙市	89,290	34,065	21,310	62.6%	S63.4
19	八峰町	8,346	5,706	3,554	62.3%	H14.3
20	湯沢市	51,225	18,461	11,404	61.8%	H8.4
21	仙北市	29,790	10,597	5,833	55.0%	S61.6
22	鹿角市	34,571	14,613	7,903	54.1%	H7.4
23	美郷町	21,760	4,443	2,138	48.1%	H10.4
24	羽後町	17,012	5,577	2,188	39.2%	H16.3
	東成瀬村	2,795				
	秋田県計	1,086,018	647,388	507,436	78.4%	

接続率グラフ

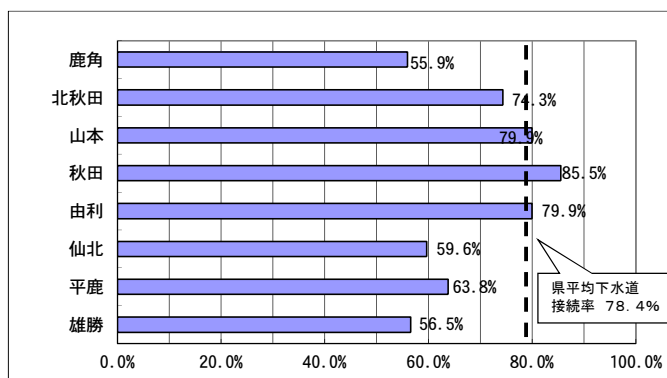


$$\text{接続率} = \frac{\text{処理区域内人口の内、接続済人口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100\%$$

地域振興局別 下水道接続率

振興局名	処理区域 内人口	接 続 済 人 口	H23接続率
鹿角	17,509	9,794	55.9%
北秋田	52,225	38,829	74.3%
山本	45,700	36,536	79.9%
秋田	361,900	309,408	85.5%
由利	50,728	40,549	79.9%
仙北	49,105	29,281	59.6%
平鹿	46,183	29,447	63.8%
雄勝	24,038	13,592	56.5%
県計	647,388	507,436	78.4%

地域振興局別 接続率グラフ



⑤ 下水道汚泥の処理処分状況

平成23年度実績

下水道管理者	処理場名	流入水		処理水		発生汚泥量		汚泥処分		備 考
		水量 (千m3)	BOD (mg/L)	水量 (千m3)	BOD (mg/L)	発生汚泥量 (ton, m3)	含水率 (%)	処分形態	処分地	
秋田市	八橋終末処理場	24,416	266	24,416	6.5	13,483.4	74.8	溶融 (ゴミと混焼)	秋田市 総合環境センター	濃縮-脱水 (RP)
	羽川浄化センター	70	218	70	1.3					汚泥は八橋で一括処理
	金足浄化センター	57	183	57	0.7					汚泥は八橋で一括処理
	仁別浄化センター	105	30	105	3.8					汚泥は八橋で一括処理
能代市	能代終末処理場	4,716	182	4,716	3.7	1,124.7	77.9	陸上埋立	秋田県環境 保全センター	濃縮-消化-脱水 (SP)
横手市	山内浄化センター	129	228	129	2.7	17.8	21.6	コンポスト	上野台堆肥 生産協同組合	濃縮-脱水 (SP)-乾燥
湯沢市	湯沢浄化センター	989	260	989	4.0	635.2	84.4	焼却	三菱マテリアル(株)	濃縮-脱水 (遠心)
						114.9	84.4	コンポスト	ジャパンサイクル(株)	濃縮-脱水 (遠心)
						79.5	84.4	陸上埋立	秋田県環境保全センター	濃縮-脱水 (遠心)
	小安浄化センター	91	145	91	1.6	24.0	85.0	コンポスト	ジャパンサイクル(株)	濃縮-脱水 (遠心)
	皆瀬浄化センター	23	178	23	3.1	39.4	98.4	-	-	濃縮汚泥を小安浄化センターで一括処理
	稲川浄化センター	222	220	222	3.0	108.1	81.4	焼却	三菱マテリアル(株)	脱水 (SP)
						26.3	81.4	コンポスト	ジャパンサイクル(株)	脱水 (SP)
						7.5	81.4	陸上埋立	秋田県環境保全センター	脱水 (SP)
	院内浄化センター	31	280	31	4.0	3.1	82.6	焼却	三菱マテリアル(株)	脱水 (SP)
						18.4	82.6	コンポスト	ジャパンサイクル(株)	脱水 (SP)
鹿角市	湯瀬浄化センター	2	88	2	5.6	-	-	-	-	-
由利本荘市	水林浄化センター	1,323	231	1,323	13.0	1,192.0	80.9	焼却	本荘由利 広域清掃センター	濃縮-脱水 (BP)
	矢島浄化センター	232	205	232	2.0	226.0	83.0	焼却	本荘由利 広域清掃センター	濃縮-脱水 (遠心)
	道川浄化センター	471	-	471	13.0	2,233.0	98.0	焼却	本荘由利 広域清掃センター	濃縮汚泥 (m3)
	前郷浄化センター	163	215	163	6.5	460.0	98.0	焼却	本荘由利 広域清掃センター	濃縮汚泥 (m3)
	岩谷浄化センター	295	223	295	2.2	1,837.0	98.5	焼却	本荘由利 広域清掃センター	濃縮汚泥 (m3)
	西目浄化センター	528	530	528	2.6	3,223.1	98.5	焼却	本荘由利 広域清掃センター	濃縮汚泥 (m3)
大仙市	刈和野 浄化センター	199	187	199	1.2	22.8	13.1	乾燥 (肥料)	緑地還元	脱水 (多重円盤)-乾燥
	強首浄化センター	36	190	36	2.1	4.2	6.6	乾燥 (肥料)	緑地還元	脱水 (多重円盤)-乾燥
	協和中央 浄化センター	227	185	227	1.7	61.2	85.4	陸上埋立	秋田県環境 保全センター	濃縮-脱水 (遠心)
						150.1	85.4	コンポスト	上野台堆肥生産協同組合	濃縮-脱水 (遠心)
	南外 浄化センター	11	167	11	1.4	-	-	-	-	濃縮-脱水 (多重円盤)
北秋田市	鷹巣浄化センター	650	176	650	3.1	581.0	84.5	焼却	エコシステム秋田(株)	濃縮-脱水 (遠心)
	米内沢 浄化センター	290	140	290	1.8	185.4	84.1	焼却	エコシステム秋田(株)	濃縮-脱水 (遠心)
	阿仁合 浄化センター	110	150	110	2.6	16.3	49.6	焼却	エコシステム秋田(株)	濃縮-脱水 (遠心)-乾燥
	合川浄化センター	168	159	168	6.7	78.2	83.5	焼却	エコシステム秋田(株)	濃縮-脱水 (遠心)
にかほ市	笹森 クリーンセンター	1,440	160	1,440	2.5	1,008.7	83.1	焼却	本荘由利 広域清掃センター	濃縮-脱水 (遠心)
仙北市	田沢湖 浄化センター	507	164	507	8.0	217.0	85.0	焼却	仙北市環境 保全センター	脱水 (BP)
上小阿仁村	沖田面 浄化センター	96	195	96	1.7	17.4	50.0	コンポスト	実験利用	濃縮-脱水 (遠心)-乾燥
藤里町	藤里浄化センター	251	222	251	1.6	33.3	23.5	コンポスト	上野台堆肥 生産協同組合	脱水 (多重円盤)-乾燥
八峰町	八森浄化センター	207	230	207	2.7	187.0	86.4	陸上埋立	秋田県環境 保全センター	濃縮-脱水 (遠心)
	沢目浄化センター	141	130	141	6.4	134.4	86.5	陸上埋立	秋田県環境 保全センター	濃縮-脱水 (多重円盤)
羽後町	西馬首内 浄化センター	278	197	278	1.7	248.1	83.0	陸上埋立	秋田県環境 保全センター	反応槽直接脱水 (多重円盤)
秋田県 (十和田湖浄化センターについては秋田県分のみ)	秋田臨海 処理センター	25,885	280	26,137	2.5	11,459.6	79.3	焼却	秋田県環境保全センター	濃縮-消化-脱水 (BP, SP)-焼却
						3,009.7	79.3	コンポスト	上野台堆肥生産協同組合	濃縮-消化-脱水 (BP)
	大曲処理センター	2,841	160	2,841	3.6	2,102.4	76.5	炭化	炭化製品	浮上濃縮-脱水 (回転加圧)
	横手処理センター	3,848	140	3,849	2.8	3,084.2	77.1	炭化	炭化製品	浮上濃縮-脱水 (回転加圧)
	大館処理センター	2,679	251	2,745	3.7	2,358.3	75.8	焼却	秋田県環境保全センター	濃縮-脱水 (BP, 遠心)-焼却
	鹿角処理センター	1,203	192	1,204	3.6	1,030.8	76.4	焼却	秋田県環境保全センター	濃縮-脱水 (BP, 遠心)-焼却
	十和田湖水きらきら センター(秋田県分)	80				28.3	82.5	コンポスト	県南環境保全センター (青森県)、奥羽クリーン	脱水 (遠心)
合計 (十和田湖除く)		74,930	千m3		脱水ケキ	43,051.0	ton			BP:ペルトプレス SP:スクュープレス RP:ロータリプレス
上記のうち秋田県処理センター		36,456	千m3		濃縮汚泥	7,792.5	m3			

下水汚泥の現状

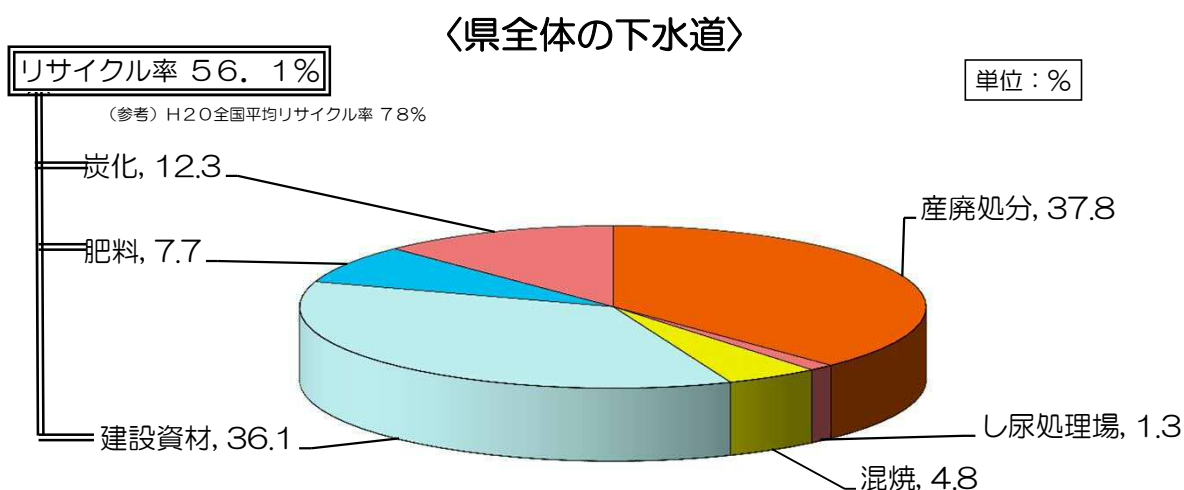
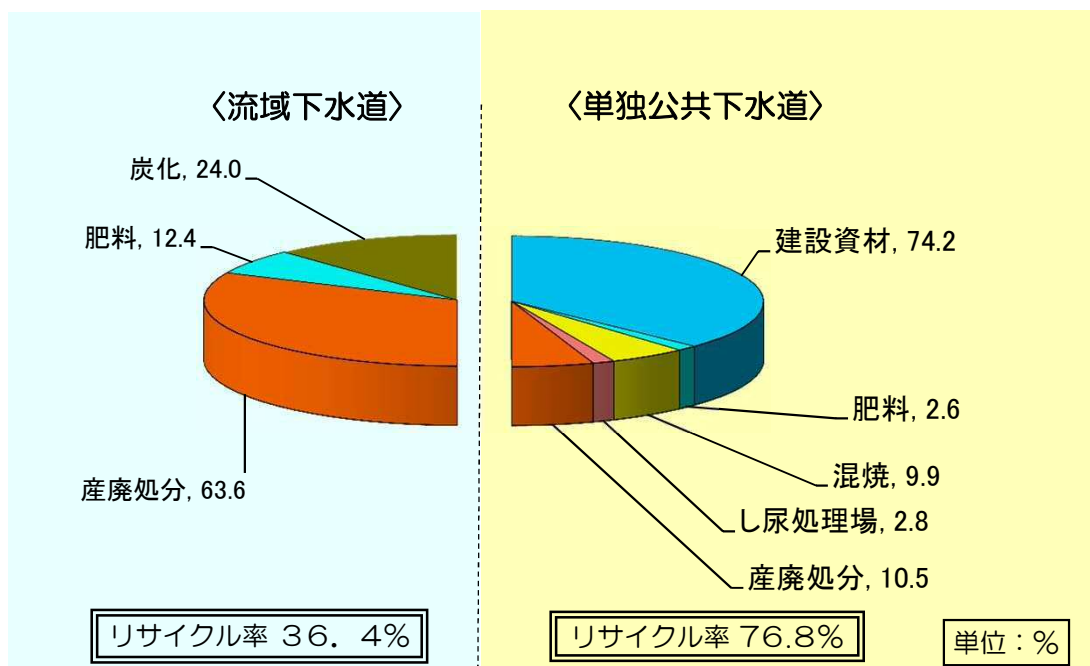
イ) 県内の発生状況（H 2 3 年度実績）

50,844 WT-ton/年 ※9,748 DS-ton/年(100%)	
〈流域下水道〉 23,045 WT-ton/年 ※5,009 DS-ton/年 (51.4) %	〈単独公共下水道〉 27,799 WT-ton/年 ※4,738 DS-ton/年 (48.6) %

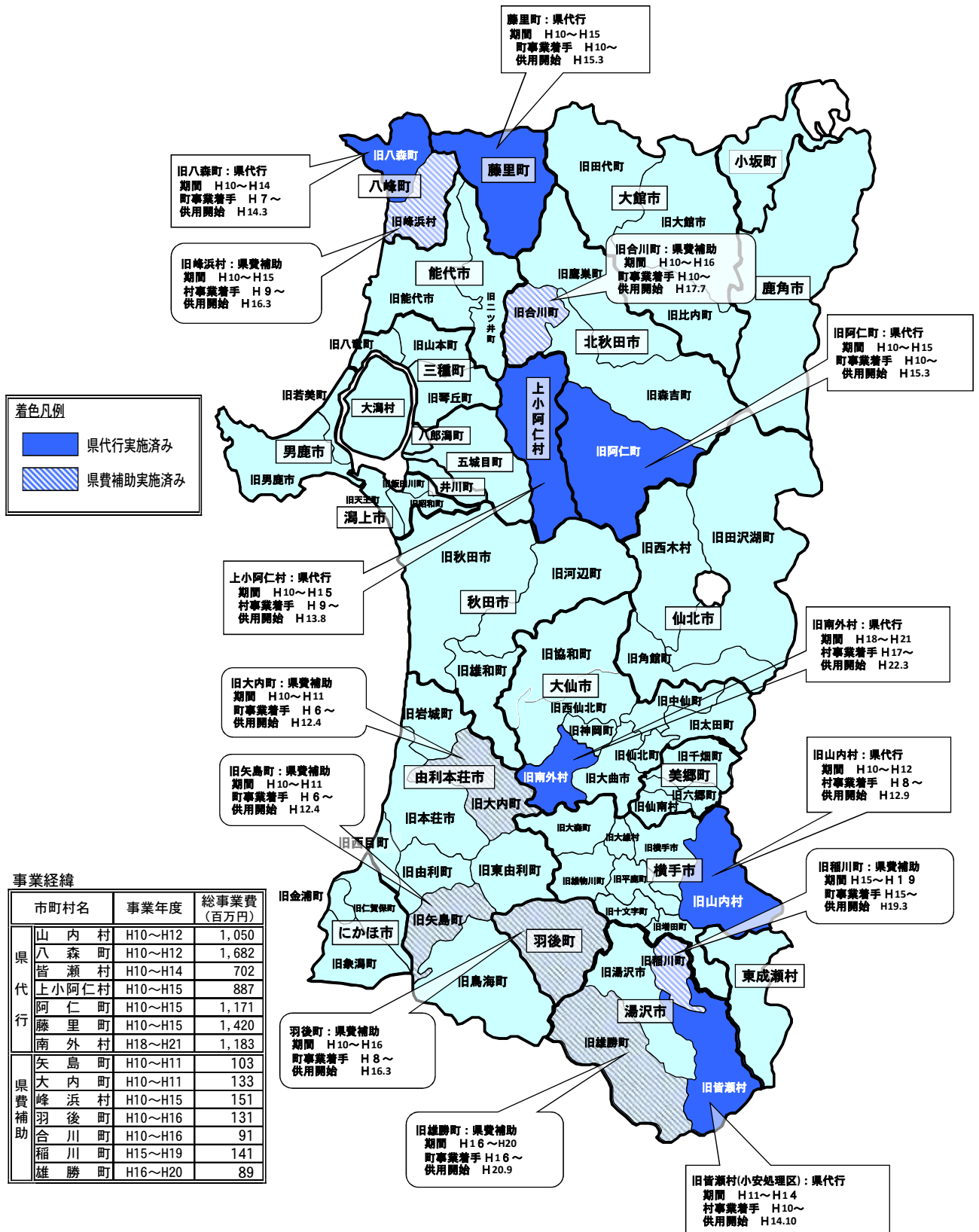
※WT-tonとは実態の汚泥量（脱水汚泥、濃縮汚泥等）

※DS-tonとは汚泥中の水分を控除した乾物量

ロ) H 2 3 汚泥処理処分状況（構成比率）



⑥ 県代行・県費補助の実施状況



○公共下水道県代行事業（県代行）とは

ある一定の条件を満たす過疎市町村に対し、県が市町村に代わり、下水道事業の一部（処理場、幹線管渠）を代行して整備する事業。財政力及び技術力に乏しい過疎市町村の下水道整備を支援するため、平成10年度から事業化が図られ、現在まで7町村に対し実施しています。

○公共下水道県費補助事業（県費補助）とは

平成10年度時点で、未着手又は未供用の市町村に対し、県が供用開始までの各年度事業費に対し10%を補助する制度。ただし、県代行実施市町村は、事業対象外である。

下水道整備が立ち後れている市町村を支援するため、県代行事業と同様、平成10年度から事業化が図られ、現在まで7町村に対し実施しています。

⑦ 公共下水道事業の計画概要

公共下水道 整備量・整備率

平成24年3月31日現在

事業主体	処理区分名	単独 流開 の別	旧市町村名	下 水 道 法				都市計画法		供 開 始 用 年 月 日	排除 方式	全 体 計 画			認 可 計 画			平成23年度末整備量				
				認 可 年 月 日		完了年次		決 定 年 月 日	計 画 面 積 (h a) a			計 画 人 口 (人)	日 最 大 計画汚水量 (m³/日)	計 画 面 積 (h a) b	計 画 人 口 (人)	日 最 大 計画汚水量 (m³/日)	整備済み 面 積 (h a) c	面積整備率(%)				
				当 初	最 新	認可 計画 年次	全体 計画 年次											全 体 c/a	認可 c/b			
秋田市	八 橋	単独	秋田市	S 7. 5. 18	H23. 3. 31	H28	H32	H22. 4. 5	S45. 4. 1	合流		838.0	41,850	34,200.0	838.0	43,000	35,045.0	827.3	98.7	98.7		
	臨 海	流開	秋田市	S51. 4. 1				H24. 2. 29	S57. 4. 1	分流	7,096.3	250,365	133,226.0	6,684.0	253,380	132,322.0	5,117.5	72.1	76.6			
			河辺町	H 1. 7. 7	H23. 3. 31	H28	H32	H24. 2. 29	H5. 4. 1													
			雄和町	S63. 10. 12				H22. 4. 5	H4. 4. 1													
	下浜南	単独	秋田市	H 3. 8. 6	H23. 3. 31	H28	H28		H4. 4. 1	分流	49.5	715	257.0	49.5	715	257.0	36.0	72.7	72.7			
	羽 川	単独	秋田市	S63. 8. 16	S63. 8. 16	S63	S63		H1. 4. 1	分流	25.0	350	120.0	25.0	350	120.0	25.0	100.0	100.0			
	小泉湯	単独	秋田市	S62. 2. 23	S62. 2. 23	H 3	H 3		H2. 4. 1	分流	14.0	570	370.0	14.0	570	370.0	14.0	100.0	100.0			
	太平洋山	単独	秋田市	H 1. 9. 18	H15. 3. 25	H21	H21		H3. 8. 1	分流	97.0	150	1,836.0	97.0	870	2,300.0	44.9	46.3	46.3			
秋田市計										8,119.8	294,000	170,009.0	7,707.5	298,885	170,414.0	6,064.7	74.7	78.7				
能代市	能 代	単独	能代市	S24. 4. 7	H21. 3. 16	H26	H32	H21. 1. 30	S59. 10. 1	分流通 (一部合流)	1,761.0	38,000	24,605.0	812.2	25,030	14,620.0	667.0	37.9	82.1			
横手市	横手市	横手市	S58. 9. 14					H15. 8. 4	H 1. 4. 1	分流												
		増田町	H 1. 9. 8					H 5. 12. 9	H10. 4. 1	分流												
	横 手	流開	平鹿町	H 1. 9. 5	H19. 3. 30	H24	H32	H 7. 10. 24	H 5. 10. 1	分流	3,112.4	58,500	40,073.0	1,977.6	47,000	26,211.0	1,720.8	55.3	87.0			
			雄物川町	H 1. 9. 6					H 9. 4. 1	分流												
			十文字町	H 1. 10. 13				H12. 10. 6	H 8. 4. 1	分流												
			大雄村	H 2. 7. 19					H 6. 4. 1	分流												
	相野々	単独	山内村	H 8. 7. 26	H17. 3. 29	H22	H32		H12. 9. 1	分流	51.7	1,800	907.0	51.7	1,800	763.0	51.7	100.0	100.0			
	横手市計										3,164.1	60,300.0	40,980.0	2,029.3	48,800.0	26,974.0	1,772.5	56.0	87.3			
大館市	大 館	流開	大館市	S62. 11. 9				H17. 6. 8	H 4. 4. 1	分流	2,547.0	53,500	27,791.0	1,481.2	36,230	15,636.0	1,247.1	49.0	84.2			
			比内町 田代町	H 1. 7. 4 H 2. 6. 22	H21. 6. 11	H26	H32	H17. 6. 8 H 6. 4. 1 H 7. 4. 1														
男鹿市	臨 海	流開	男鹿市 若美町	S54. 2. 9 S63. 7. 16	H24. 3. 28	H28	H32	H24. 3. 2	H 1. 4. 1 H 4. 4. 1	分流 分流	1,398.7	21,100	9,353.6	946.1	16,330	7,244.0	771.8	55.2	81.6			
湯沢市	湯 沢	単独	湯沢市	H 3. 7. 17	H 21. 10. 21	H26	H37	H 9. 12. 8	H 8. 4. 1	分流	907.0	19,650	11,983.0	509.2	14,770	8,652.0	406.6	44.8	79.9			
	大 谷	単独	稲川町	H14. 3. 27	H14. 3. 27	H17	H17		H18. 3. 31	分流	1.3	75	35.0	1.3	75	35.0	1.3	100.0	100.0			
	稲 川	単独	稲川町	H15. 4. 11	H21. 12. 28	H27	H32		H19. 3. 31	分流	87.0	2,800	1,430.0	87.0	2,900	1,350.0	87.0	100.0	100.0			
	院 内	単独	雄勝町	H16. 4. 13	H18. 5. 29	H22	H32		H20. 9. 1	分流	46.0	1,150	483.0	46.0	1,600	363.0	46.0	100.0	100.0			
	小 安	単独	皆瀬村	H11. 1. 27	H15. 3. 25	H19	H19		H14. 10. 1	分流	26.9	2,630	600.0	26.9	2,630	600.0	26.9	100.0	100.0			
	皆 瀬	単独	皆瀬村	H14. 3. 27	H14. 3. 27	H17	H17		H18. 3. 31	分流	15.5	175	189.0	15.5	175	189.0	15.5	100.0	100.0			
	湯沢市計										1,083.7	26,480	14,720.0	685.9	22,150	11,189.0	583.3	53.8	85.0			
	鹿角市	鹿 角	流開		S63. 11. 28	H24. 3. 28	H23	H32	H17. 2. 25	H 7. 4. 1	分流	1,102.0	19,500	10,804.0	626.0	11,690	6,456.0	491.4	44.6	78.5		
鹿角市	湯 瀬	単独		H17. 4. 12	H24. 3. 28	H23	H37	H17. 2. 25	H22. 4. 1	分流	20.0	240	681.0	20.0	280	385.0	13.6	68.0	68.0			
	鹿角市計										1,122.0	19,740	11,485.0	646.0	11,970	6,841.0	505.0	45.0	78.2			
由利本荘市	本 荘	単独	本荘市	S57. 1. 6	H19. 2. 15	H24	H32	H 4. 12. 7	H 3. 4. 1	分流	1,114.0	37,000	25,977.0	543.4	21,520	11,085.0	401.5	36.0	73.9			
	矢 島	単独	矢島町	H 6. 12. 5	H19. 3. 19	H22	H22	H19. 2. 4	H12. 4. 1	分流	180.0	4,000	2,470.0	180.0	4,000	2,470.0	159.5	88.6	88.6			
	道 川	単独	岩城町	S60. 11. 26	H21. 3. 25	H25	H32		H 4. 4. 1	分流	179.0	3,500	1,306.0	179.0	3,500	1,306.0	150.9	84.3	84.3			
	前 郷	単独	由利町	S63. 12. 18	H10. 4. 6	H17	H17		H 7. 4. 1	分流	97.0	2,410	1,326.0	97.0	2,410	1,289.0	94.0	96.9	96.9			
	西 目	単独	西目町	S63. 12. 19	H13. 7. 17	H18	H27		H 7. 9. 1	分流	223.0	5,700	3,390.0	165.5	5,050	2,000.0	165.4	74.2	99.9			
	岩 谷	単独	大内町	H 6. 9. 21	H20. 1. 17	H24	H27		H12. 3. 23	分流	212.4	4,600	2,840.0	212.4	4,600	2,390.0	212.0	99.8	99.8			
	由利本荘市計										2,005.4	57,210	37,309.0	1,377.3	41,080	20,540.0	1,183.3	59.0	85.9			
	湯上市																					
大仙市	臨 海	流開	昭和町	S51. 3. 10				H20. 3. 3	S61. 4. 1	分流				1,609.0	32,000	14,341.2	1,398.8	28,890	12,488.6	1,125.3	69.9	80.4
			飯田川町	S57. 12. 28	H23. 3. 31	H28	H32	H20. 3. 3	S63. 4. 1	分流												
	天王町	S54. 2. 9				H20. 3. 3	S61. 4. 1	分流														
	大 曲	流開	大曲市	S57. 3. 29					H23. 9. 16	S63. 4. 1	分流	2,005.9	34,990	17,142.0	1,293.8	27,160	13,198.0	1,053.6	52.5	81.4		
			神岡町	H13. 9. 4	H24. 3. 28	H30	H32	H23. 9. 16	H19. 3. 31													
			仙北町	H 4. 10. 16					H 8. 6. 1													
			中仙町	S62. 10. 27					H 3. 10. 1													
	刈和野	単独	西仙北町	H 5. 12. 13	H18. 2. 10	H23	H32	H23. 9. 16	H10. 4. 1	分流	156.0	3,100	1,697.0	156.0	3,100	1,451.0	103.5	66.3	66.3			
強 首	単独	西仙北町	H 6. 12. 16	H15. 3. 25	H20	H22		H10. 4. 1	分流	30.0	800	378.0	30.0	800	370.0	30.0	100.0	100.0				
協 和	単独	協和町	H 5. 9. 29	H19. 3. 19	H20	H32		H 9. 3. 31	分流	102.0	2,400	1,330.0	102.0	2,850	1,292.0	102.0	100.0	100.0				
南 外	単独	南外村	H17. 5. 27	H23. 3. 31	H30	H32		H 22. 3. 31	分流	76.0	1,920	760.0	41.2	980	388.0	27.8	36.6	67.5				
大仙市計										2,369.9	43,210	21,307.0	1,623.0	34,890	16,699.0	1,316.9	55.6	81.1				
北秋田市	鷹 巣	単独	鷹巣町	H 3. 8. 23	H17. 3. 18	H24	H27	H19. 2. 16	H10. 4. 1	分流	658.0	14,300	7,865.0	360.0	10,700	4,670.0	287.0	43.6	79.7			
	米内沢	単独	森吉町	H 2. 11. 26	H18. 3. 20	H23	H27	H17. 11. 15	H 9. 4. 1	分流	258.0	4,200	2,285.0	187.4	3,810	1,696.0	178.1	69.0	95.0			
	阿仁合	単独	阿仁町	H10. 6. 9	H20. 3. 28	H22	H27		H15. 3. 31	分流	93.0	2,500	1,070.0	93.0	2,500	1,010.0	91.2	98.1	98.1			
	合 川	単独	合川町	H10. 9. 2	H21. 3. 30	H25	H27	H19. 2. 16	H17. 7. 1	分流	98.0	2,000	1,100.0	98.0	2,000	1,000.0	94.2	96.1	96.1			
	北秋田市計										1,107.0	23,000	12,320.0	738.4	19,010	8,376.0	650.5	58.8	88.1			
にかほ市	にかほ	単独	仁賀保・金浦 兼湯	H 5. 1. 29	H21. 3. 16	H26	H32	H21. 1. 22	H10. 4. 1	分流	874.0	19,200	17,292.0	847.0	19,600	12,914.0	584.7	66.9	69.0			
仙北市	大 曲	流開	角館町	S62. 11. 9	H22. 3. 3	H24	H32	H22. 3. 3	H 6. 4. 15	分流	515.0	7,800	4,281.0	303.0	7,310	3,102.0	235.1	45.7	77.6			
	田沢湖	単独	田沢湖町	S55. 3. 6	H23. 3. 31	H28	H32	H23. 3. 28	S61. 6. 1	分流	367.0	4,010	3,260.0	309.3	3,650	3,059.0	253.2	69.0	81.9			
	仙北市計										882.0	11,810	7,541.0	612.3	10,960	6,161.0	488.3	55.4	79.7			
小坂町	鹿 角	流開		H 7. 11. 8	H23. 3. 31	H22	H27	H 7. 7. 21	H10. 4. 1	分流	250.0	4,900	2,713.0	149.3	2,990	1,207.0	102.6	41.0	68.7			
	十和田湖	単独		S56. 10. 19	H16. 3. 25	H21	H22		H 3. 4. 1	分流	102.0	6,774	2,130.0	53.9	6,509	2,017.0	53.9	52.8	100.0			
小坂町計											352.0	11,674	4,843.0	203.2	9,499	3,224.0	156.5					

⑧ 公共下水道終末処理場の概要

(平成24年3月31日現在)

市 町 村 名 (組 合 名)	処 理 場 名	処理区名	処理 方式	処 理 開 始 年 月	水処理能力(日最大)			流 入 水 量		池 数			水 処 理 方 式
					全 体 ($\text{m}^3/\text{日}$)	認 可 ($\text{m}^3/\text{日}$)	現 有 ($\text{m}^3/\text{日}$)	日 最 大 ($\text{m}^3/\text{日}$)	日 平 均 ($\text{m}^3/\text{日}$)	全 体	認 可	現 有	
秋 田 県 (流域下水道)	秋田臨海処理センター	臨 海	分流	S57. 4	180,000	180,000	120,000	183,884	70,723	6	6	4	標準活性汚泥法
	大曲処理センター	大 曲	分流	S63. 4	33,000	21,800	16,200	17,147	7,763	5	4	3	標準活性汚泥法
	横手処理センター	横 手	分流	H 1. 4	40,100	32,350	16,400	18,636	10,513	5	4	2	標準活性汚泥法
	大館処理センター	大 館	分流	H 4. 4	28,000	18,000	12,000	12,269	7,320	5	3	2	標準活性汚泥法
	鹿角処理センター	鹿 角	分流	H 7. 4	12,700	8,200	8,200	5,103	3,286	3	2	2	標準活性汚泥法
秋 田 市	八橋下水道終末処理場	八 橋	合流	S45. 4	62,000	62,000	62,000	62,770	43,603	13	13	13	標準活性汚泥法
	羽川浄化センター	羽 川	分流	H 1. 4	380	380	380	344	192	4	4	4	接触ばっ気法
	金足浄化センター	小泉潟	分流	H 2. 4	370	370	370	284	156	2	2	2	ＯＤ法
	仁別浄化センター	太平山	分流	H 3. 8	2,300	2,300	1,150	758	286	4	4	2	ＯＤ法
能 代 市	能代終末処理場	能 代	分流 (一部合流)	S59.10	24,700	18,250	16,250	12,271	8,851	4	3	2	標準活性汚泥法
横 手 市	山内浄化センター	相野々	分流	H12. 9	1,040	780	780	689	354	4	3	3	土壌被覆型隣間接触酸化法
湯 沢 市	湯沢浄化センター	湯 沢	分流	H 8. 4	13,200	8,800	6,600	5,147	2,702	6	4	3	ＯＤ法
	小安浄化センター	小 安	分流	H14.10	600	600	600	387	249	1	1	1	ＰＯＤ法
	皆瀬浄化センター	皆 瀬	分流	H18. 3	230	230	230	124	62	1	1	1	土壌被覆型隣間接触酸化法
	稲川浄化センター	稲 川	分流	H19. 3	1,700	1,700	850	840	606	2	2	1	ＯＤ法
	院内浄化センター	院 内	分流	H20. 9	600	600	600	147	85	1	1	1	ＰＯＤ法
鹿 角 市	湯瀬浄化センター	湯 瀬	分流	H22. 4	730	400	400	12.0	6.0	2	2	1	ＯＤ法
由利本荘市	水林浄化センター	本 荘	分流	H 3. 4	26,000	15,600	10,400	4,985	3,616	6	4	3	標準活性汚泥法
	矢島浄化センター	矢 島	分流	H12. 4	2,600	2,600	2,600	1,845	636	2	2	2	ＯＤ法
	道川浄化センター	道 川	分流	H 4. 4	1,900	1,900	1,900	1,891	1,291	5	5	5	接触ばっ気法
	前郷浄化センター	前 郷	分流	H 7. 4	1,330	1,330	887	732	500	3	3	2	接触ばっ気法
	西目浄化センター	西 目	分流	H 7. 9	3,390	2,200	2,200	1,800	1,447	3	3	2	ＰＯＤ法
	岩谷浄化センター	岩 谷	分流	H12. 3	3,000	2,300	1,600	1,350	808	4	3	2	ＯＤ法
大 仙 市	協和中央浄化センター	中 央	分流	H 9. 3	1,330	1,330	1,330	1,083	623	2	2	2	ＯＤ法
	刈和野浄化センター	刈和野	分流	H10. 4	1,700	1,700	1,700	784	545	2	2	2	ＰＯＤ法
	強首浄化センター	強 首	分流	H10. 4	380	380	380	224	99	1	1	1	ＰＯＤ法
	南外浄化センター	南 外	分流	H22. 3	1,000	1,000	1,000	107	31	1	1	1	ＰＯＤ法
北 秋 田 市	米内沢浄化センター	米内沢	分流	H 9. 4	2,320	1,740	1,740	1,604	997	4	3	3	ＯＤ法
	鷹巣浄化センター	鷹 巣	分流	H10. 4	7,900	5,000	3,300	2,438	2,132	8	5	2	ＯＤ法
	阿仁合浄化センター	阿仁合	分流	H15. 3	1,100	1,100	550	450	362	2	2	1	ＯＤ法
	合川浄化センター	合 川	分流	H17. 7	1,100	1,100	550	545	491	4	4	2	土壌被覆型隣間接触酸化法
に か ほ 市	笹森クリーンセンター	に か ほ	分流	H10. 4	17,700	13,300	7,150	4,958	3,945	10	8	5	ＯＤ法
仙 北 市	田沢湖浄化センター	田沢湖	分流	S61. 6	3,300	3,300	3,560	2,200	1,390	7	7	8	接触ばっ気法
上小阿仁村	沖田面浄化センター	沖田面	分流	H13. 8	800	800	800	600	262	1	1	1	ＰＯＤ法
藤 里 町	藤里浄化センター	藤 里	分流	H15. 3	1,600	1,600	1,600	1,174	687	2	2	2	ＯＤ法
八 峰 町	八森浄化センター	八 森	分流	H14. 3	1,800	1,800	1,700	512	548	2	2	2	ＯＤ法
	沢目浄化センター	沢 目	分流	H16. 3	1,200	1,200	1,200	599	381	2	2	2	ＯＤ法
羽 後 町	西馬音内浄化センター	西馬音内	分流	H16. 3	3,600	2,200	2,200	1,835	761	3	2	2	ＯＤ法

3) 全国の汚水処理人口普及状況

(平成23年度末)

処 理 施 設 名		汚 水 処 理 人 口	普及率
公 共 下 水 道		93,548 千人	75.8%
農業集落排水施設等		3,502 "	2.8%
合併処理浄化槽		10,793 "	8.7%
	浄化槽市町村整備推進事業等分	771 "	0.6%
	浄化槽設置整備事業分	5,360 "	4.3%
	上記以外分	4,662 "	3.8%
コミュニティ・プラント		263 "	0.2%
合 計		108,105 千人	87.6%
総 人 口 (住民基本台帳人口)		123,350 千人	

(注) 処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

(1) 都道府県別普及状況 (%)

(平成23年度末)

都 道 府 県 名	汚水処理	公共下水道	都 道 府 県 名	汚水処理	公共下水道
北海道	93.9%	89.7%	大阪府	96.1%	93.8%
青森県	73.0%	55.5%	兵庫県	98.3%	91.7%
岩手県	—	—	奈良県	85.5%	75.4%
宮城県	87.3%	77.7%	和歌山県	53.7%	21.8%
秋田県	81.3%	59.6%	鳥取県	90.4%	65.1%
山形県	88.1%	73.2%	島根県	73.4%	42.8%
福島県	—	—	岡山県	80.8%	61.8%
茨城県	78.4%	57.9%	広島県	83.3%	69.9%
栃木県	80.9%	61.5%	山口県	82.0%	60.8%
群馬県	74.3%	50.0%	徳島県	51.1%	15.5%
埼玉県	88.4%	77.4%	香川県	69.3%	42.4%
千葉県	84.1%	70.0%	愛媛県	72.1%	49.0%
東京都	99.5%	99.3%	高知県	70.6%	34.5%
神奈川県	97.5%	95.9%	福岡県	88.4%	77.4%
新潟県	82.7%	68.9%	佐賀県	75.6%	52.8%
富山県	94.4%	80.6%	長崎県	75.2%	58.6%
石川県	90.9%	79.8%	熊本県	81.0%	63.5%
福井県	91.5%	73.5%	大分県	68.6%	46.4%
山梨県	77.2%	61.8%	宮崎県	79.0%	54.2%
長野県	95.9%	80.2%	鹿児島県	71.7%	39.8%
岐阜県	88.7%	71.2%	沖縄県	82.0%	67.1%
静岡県	74.4%	59.6%			
愛知県	86.0%	72.9%			
三重県	79.1%	47.4%	全 国 計	87.6%	75.8%
滋賀県	98.2%	86.4%	秋 田 県 順 位	81.3%	59.6%
京都府	96.1%	91.7%		25位	

下水道処理人口普及率：「総人口に対する下水道を利用できる人口の割合」

※平成23年度末は、岩手県、福島県の2県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため、公表対象外としている。

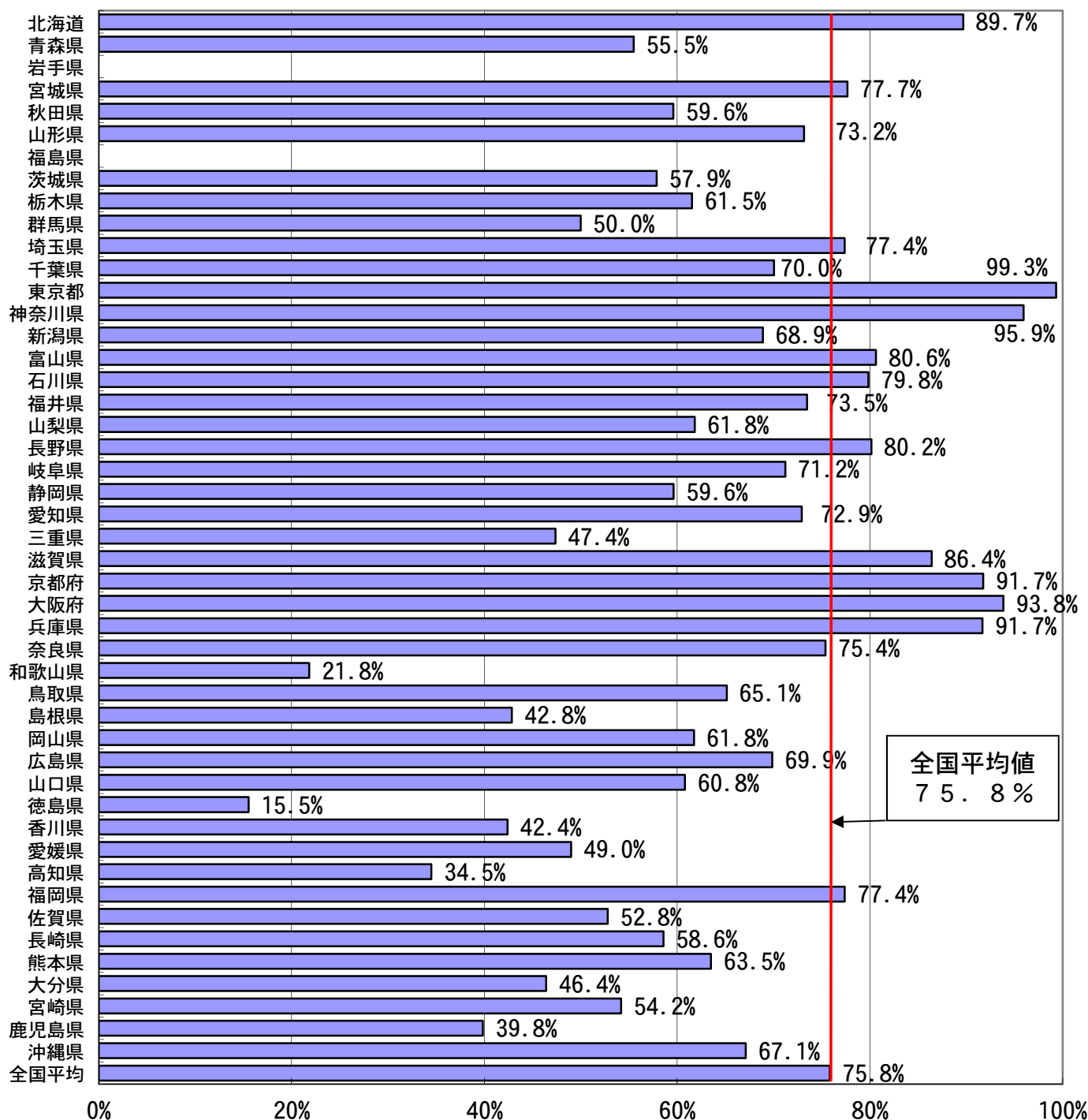
(2) 都道府県別汚水処理人口普及状況

(平成23年度末)

都道府県名	汚水処理人口 普及率	総人口 (千人)	汚水処理 人口 計 (千人)	下 水 道 (千人)	農業集落 排水施設等 (千人)	浄化槽 (千人)	うち	うち	うち	コミュニティ ・プラント (千人)
							浄化槽市町 村整備推進 事業等分 (千人)	浄化槽設置 整備事業分 (千人)	左記以外分 (千人)	
北海道	93.9%	5,474	5,141	4,909	80	152	53	65	34	0
青森県	73.0%	1,383	1,010	767	124	118	17	37	65	0
岩手県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宮城県	87.3%	2,303	2,011	1,788	78	139	23	65	50	7
秋田県	81.3%	1,086	883	647	121	115	24	66	25	0
山形県	88.1%	1,160	1,022	849	87	86	13	48	26	0
福島県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
茨城県	78.4%	2,960	2,321	1,713	164	433	11	176	245	11
栃木県	80.9%	1,989	1,609	1,224	96	289	6	214	69	1
群馬県	74.3%	1,991	1,479	995	130	328	26	195	107	25
埼玉県	88.4%	7,150	6,318	5,532	100	685	26	198	461	1
千葉県	84.1%	6,148	5,167	4,306	52	799	8	310	480	10
東京都	99.5%	12,699	12,640	12,613	2	23	4	12	7	2
神奈川県	97.5%	8,917	8,693	8,556	2	135	3	47	85	0
新潟県	82.7%	2,365	1,957	1,629	197	130	14	49	68	0
富山県	94.4%	1,088	1,026	877	98	47	2	24	20	5
石川県	90.9%	1,157	1,051	924	73	50	9	15	26	5
福井県	91.5%	803	735	590	97	48	3	32	14	0
山梨県	77.2%	856	661	529	16	109	9	36	63	7
長野県	95.9%	2,146	2,057	1,720	215	120	17	80	24	2
岐阜県	88.7%	2,069	1,835	1,473	125	232	8	123	101	4
静岡県	74.4%	3,751	2,791	2,236	33	502	15	298	190	20
愛知県	86.0%	7,263	6,247	5,297	160	779	27	259	493	11
三重県	79.1%	1,839	1,454	871	96	484	14	231	238	4
滋賀県	98.2%	1,394	1,369	1,205	106	58	5	18	35	0
京都府	96.1%	2,543	2,443	2,333	47	62	5	32	25	1
大阪府	96.1%	8,680	8,338	8,146	1	190	5	33	152	0.5
兵庫県	98.3%	5,572	5,479	5,108	182	116	7	75	34	74
奈良県	85.5%	1,401	1,199	1,056	8	129	4	37	88	6
和歌山県	53.7%	1,019	547	222	50	274	12	162	100	0
鳥取県	90.4%	589	532	384	109	39	6	21	12	1
島根県	73.4%	713	523	306	116	97	26	43	28	5
岡山県	80.8%	1,932	1,561	1,193	51	318	22	191	105	0.0
広島県	83.3%	2,847	2,372	1,989	56	314	22	144	148	13
山口県	82.0%	1,445	1,185	879	74	232	8	135	89	0.1
徳島県	51.1%	787	402	122	22	251	16	135	100	7
香川県	69.3%	1,006	697	427	19	251	21	186	44	0.4
愛媛県	72.1%	1,441	1,040	706	45	282	25	151	106	6
高知県	70.6%	760	536	262	24	249	31	125	93	2
福岡県	88.4%	5,049	4,462	3,907	56	477	56	274	147	23
佐賀県	75.6%	853	645	451	72	122	24	70	28	1
長崎県	75.2%	1,431	1,077	839	53	180	20	111	48	6
熊本県	81.0%	1,822	1,476	1,157	76	242	29	169	44	1
大分県	68.6%	1,197	821	555	38	227	13	144	70	1
宮崎県	79.0%	1,144	904	620	57	227	23	170	34	0
鹿児島県	71.7%	1,706	1,223	680	45	494	47	347	99	5
沖縄県	82.0%	1,423	1,167	955	51	160	13	5	142	0
全国計	87.6%	123,350	108,105	93,548	3,502	10,793	771	5,360	4,662	263

- (注) 1. 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
2. 総人口には、総務省発表の住民基本台帳人口を使用。
3. 平成23年度末は、岩手県、福島県の2県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。

(3) 都道府県別 下水道処理人口普及率 (平成23年度末)



・全国下水道処理人口普及率：75.1% (H22) → 75.8% (H23)
 ≪普及率は0.7%UP≫

- ・10県が50%以下の水準
- ・都道府県の普及水準に大きな格差 (15.5%～99.3%)
 → 早急な下水道の普及促進による未普及人口・地域間格差の解消が必要。

(注) 1. 平成22年度末は、岩手県、宮城県、福島県の3県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため、公表対象外としている。
 2. 平成23年度末は、岩手県、福島県の2県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため、公表対象外としている。

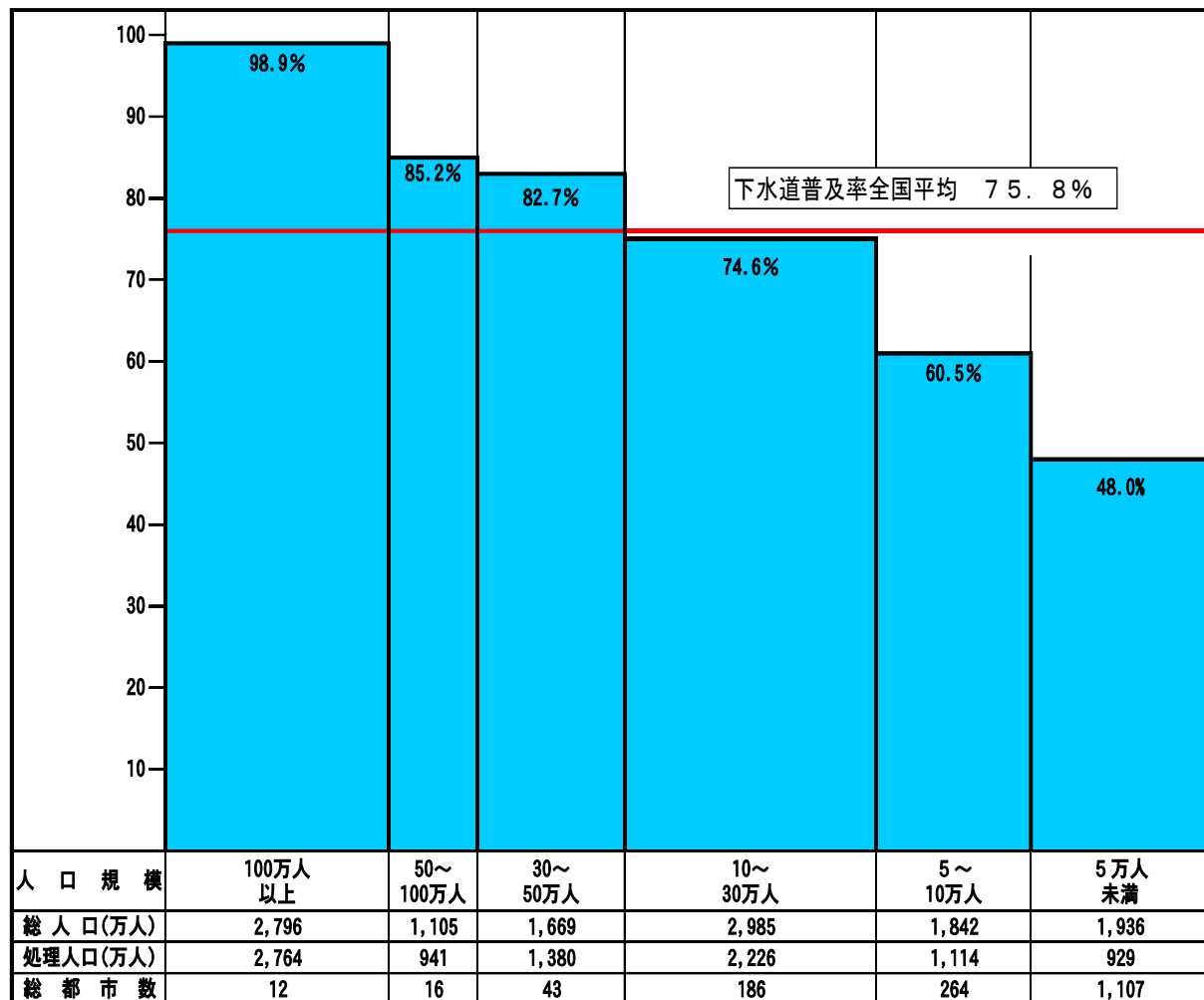
(4) 人口規模別下水道普及状況

普及率は0.7%UP。今後も早急な普及の促進が必要。

(平成23年度末の下水道整備状況)

下水道処理人口普及率：75.1%(H22)→75.8%(H23)

都市規模別で見た下水道普及状況



人口5万人未満の中小市町村では普及率48.0%にすぎない。

(注) 1. 平成22年度末は、岩手県、宮城県、福島県の3県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため、公表対象外としている。

2. 平成23年度末は、岩手県、福島県の2県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため、公表対象外としている。

4. 使用料・負担金・助成金の制定状況

1) 下水道使用料

平成24年4月現在

流域公共の別	団体名 使用料条例施行 ・供用開始団体	使用料体系		基本 水量 (m3/月)	基本 使用料 (円/月)	1ヶ月 20m3・ (3人) 当り料金 消費税込 (円/20m3)	使用料 体系 消費税
		(区分水量)	は基本水量(基本使用料)の区分線 は水量毎の単価の区分線				
臨海 流域 関連	秋田県市 ※単独公共区域も同じ	0 8 10 20 25 30 50 100 200 300 500 1,000 2,000 3,000 5,000	0 10 30 50 100 500 1,000	(m3)			
	男鹿市	1,020 181 226 249 305 352 427	0 10 20 50 100	(m3)	10	1,020	2,971 税抜き
	潟上市 (旧昭和町地区)	1,260 168 189 199 231	0 10 30 50 100	(m3)	10	1,260	2,940 税込み
	潟上市 (旧飯田川町地区)	1,260 168 189 199 231	0 10 30 50 100	(m3)	10	1,260	2,940 税込み
	潟上市 (旧天王町地区)	1,260 168 189 199 231	0 10 30 50 100	(m3)	10	1,260	2,940 税込み
	三種町 (旧琴丘町地区)	1,470 157.5	0 10 100 500 1,000	(m3)	10	1,470	3,040 税込み
	三種町 (旧山本町地区)	1,260 126 115.5 105 94.5	0 10 100 500 1,000	(m3)	10	1,260	2,520 税込み
	三種町 (旧八竜町地区)	1,224.3 122.85	0 10 100	(m3)	10	1,224	2,450 税込み
	五城目町	1,100 110 120 130	0 10 30 100	(m3)	10	1,100	2,310 税抜き
	八郎潟町	750 150	0 5 10	(m3)	5	750	3,150 税抜き
大曲 流域 関連	井川町	1,500 150	0 10	(m3)	10	1,500	3,000 税込み
	大潟村	2,175 217	0 10 30 50 100	(m3)	10	2,175	4,562 税抜き
	大曲市 (旧大曲市地区)	1,470 160 170 200 230	0 10 30 50 100	(m3)	10	1,470	3,070 税込み
	大曲市 (旧中仙町地区)	1,470 160 170 180 200	0 10 30 50 100	(m3)	10	1,470	3,070 税込み
	大曲市 (旧仙北町地区)	(基本料金1戸当り1,160円) + (世帯割り1人につき420円)		(m3)	-	1,160	2,420 税込み
	大曲市 (旧神岡町地区)	(基本料金1戸当り1,470円) + (世帯割り1人につき520円)		(m3)	-	1,470	3,030 税込み
	一般家庭			(円)			
	大曲市 (旧神岡町地区)	1,470 160 170 180 200	0 10 30 50 100	(m3)	10	1,470	3,070 税込み
	事業所等			(円)			
	仙北町 (旧角館町地区)	1,260 136.5 147 168 189	0 10 20 50 100	(m3)	10	1,260	2,625 税込み
横手 流域 関連	美郷町 (旧六郷町地区)	1,299 149	0 10	(m3)	10	1,299	2,789 税込み
	横手市 (旧横手市地区)	700 140 149 158 167 176 185 194	0 5 10 20 30 40 50 100	(m3)	5	700	3,034 税抜き
	横手市 (旧増田町地区)	700 140 149 158 167 176 185 194	0 5 10 20 30 40 50 100	(m3)	5	700	3,034 税抜き
	横手市 (旧平鹿町地区)	700 140 149 158 167 176 185 194	0 5 10 20 30 40 50 100	(m3)	5	700	3,034 税抜き
	横手市 (旧雄物川町地区)	700 140 149 158 167 176 185 194	0 5 10 20 30 40 50 100	(m3)	5	700	3,034 税抜き
	横手市 (旧十文字町地区)	700 140 149 158 167 176 185 194	0 5 10 20 30 40 50 100	(m3)	5	700	3,034 税抜き
	横手市 (旧大雄村地区)	700 140 149 158 167 176 185 194	0 5 10 20 30 40 50 100	(m3)	5	700	3,034 税抜き
	大館市	1,400 150 160 190 210	0 10 20 50 100	(m3)	10	1,400	3,045 税抜き
	鹿角市	1,500 160 170 180 190	0 10 20 50 100	(m3)	10	1,500	3,255 税抜き
	小坂町	750 160 180 190 200 210	0 5 10 20 50 100	(m3)	5	750	3,517 税抜き

平成24年4月現在

流開 公共 の別	団 体 名 使用料条例施行 ・供用開始団体	使 用 料 体 系					基本 水量 (m3/月)	基本 使用料 (円/月)	1ヶ月 20m3・ (3人) 当り料金 消費税込 (円/20m3)	使用料 体系 消費税
		(区分水量)	は基本水量（基本使用料）の区分線	は水量毎の単価の区分線						
		0 8 10 20 25 30 50 100 200 300 500 1,000 2,000 3,000 5,000								
単 独 公 共	能 代 市	0 6 30 50 100 288 72 132 144 156 180	(m3)	(円)			0	288	2,696	税抜き
	横 手 市 (旧山内村地区)	0 5 10 20 30 40 50 100 7月改 700 140 149 158 167 176 185 194	(m3)	(円)			5	700	3,034	税抜き
	湯 沢 市 (旧湯沢市地区)	0 6 20 50 100 1,100 145 155 170 180	(m3)	(円)	(公衆浴場等 超過料金 6㎡超 一律71円)		6	1,100	3,130	税込み
	湯 沢 市 (旧稲川町地区)	0 6 20 50 100 4,300 145 155 170 180	(m3)	(円)	(公衆浴場等 超過料金 6㎡超 一律71円)		6	4,300	6,330	税込み
	湯 沢 市 (旧皆瀬村地区)	0 6 20 50 100 1,100 117 120 123 127	(m3)	(円)	(公衆浴場等 超過料金 6㎡超 一律75円)		6	1,100	2,738	税込み
	湯 沢 市 (院内地区)	0 6 20 50 100 1,100 145 155 170 180	(m3)	(円)	(公衆浴場等 超過料金 6㎡超 一律71円)		6	1,100	3,130	税込み
	由 利 本 荘 市 (旧本荘市地区)	0 10 20 50 100 1,200 130 140 160 180	(m3)	(円)			10	1,200	2,625	税抜き
	由 利 本 荘 市 (旧矢島町地区)	0 10 100 1,700 180 200	(m3)	(円)			10	1,700	3,675	税抜き
	由 利 本 荘 市 (旧岩城町地区)	0 10 100 1,330 135 145	(m3)	(円)			10	1,330	2,680	税込み
	由 利 本 荘 市 (旧由利町地区)	0 10 100 1,400 150	(m3)	(円)			10	1,400	3,040	税抜き
	由 利 本 荘 市 (旧大内町地区)	0 10 100 1,450 145	(m3)	(円)			10	1,450	2,900	税込み
	由 利 本 荘 市 (旧西目町地区)	0 5 50 100 700 150 170	(m3)	(円)			5	700	3,097	税抜き
	大 仙 市 (旧西仙北町地区)	0 10 30 50 100 1,470 160 170 180 200	(m3)	(円)			10	1,470	3,070	税込み
	大 仙 市 (旧協和町地区)	0 10 30 50 100 1,470 160 170 180 200	(m3)	(円)			10	1,470	3,070	税込み
	大 仙 市 (旧南外村地区)	0 10 30 50 100 1,470 160 170 180 200	(m3)	(円)			10	1,470	3,070	税込み
	北 秋 田 市 (旧鷹巣町地区)	0 10 20 30 40 50 100 1,365 147 157.5 168 178.5 189.0 199.5	(m3)	(円)			10	1,365	2,835	税込み
	北 秋 田 市 (旧森吉町地区)	0 10 20 30 40 50 100 1,365 147 157.5 168 178.5 189.0 199.5	(m3)	(円)			10	1,365	2,835	税込み
	北 秋 田 市 (旧阿仁町地区)	0 10 20 30 40 50 100 1,365 147 157.5 168 178.5 189.0 199.5	(m3)	(円)			10	1,365	2,835	税込み
	北 秋 田 市 (旧合川町地区)	0 10 20 30 40 50 100 1,365 147 157.5 168 178.5 189.0 199.5	(m3)	(円)			10	1,365	2,835	税込み
	に か ほ 市	0 10 20 30 40 50 100 1,100 130 150 170 200	(m3)	(円)			10	1,100	2,520	税抜き
	仙 北 市 (旧田沢湖町地区)	0 10 20 30 40 50 100 987 105 115.5 126 136.5 178.5	(m3)	(円)			10	987	2,037	税込み
	鹿 角 市 (湯瀬地区)	0 10 20 50 100 1,500 160 170 180 190	(m3)	(円)			10	1,500	3,255	税抜き
	上 小 阿 仁 村	(基本料金1戸当り1,600円) + (《世帯割り1人につき400円【水洗便所有】》または《世帯割り1人につき350円【水洗便所無】》)					-	1,600	2,800	税込み
	藤 里 町	0 10 100 1,200 120	(m3)	(円)			10	1,200	2,520	税抜き
	八 峰 町 (旧八森町地区)	0 10 100 1,575 157	(m3)	(円)			10	1,575	3,140	税込み
	八 峰 町 (旧峰浜村地区)	0 10 100 1,575 157	(m3)	(円)			10	1,575	3,140	税込み
	羽 後 町	0 10 20 50 100 1,575 157 168 189 210	(m3)	(円)			10	1,575	3,145	税込み
	県・十和田湖	0 10 30 50 100 900 110 160 250	(m3)	(円)			10	900	2,100	税抜き

2) 受益者負担金

平成24年4月現在

市 町 村 名	供用開始	負担（分担）区	単 位 負 担 金 額 （円/㎡）			徴 収 時 期	徴 収 方 法			延滞金の率（％）	報 奨 金 制 度 等	備 考
			対象事業費	負担率	金額		分割 年数	単年度 納入回数	納入月			
秋 田 市	昭和45.4	旧秋田市全域	末端管渠費	1/5	335	申告書提出後	3	12	毎月	14.5％ （督促状発送した10日以前 は、7.25％）		
	平成5.4	旧河辺町全域		335								
	平成4.4	旧雄和町全域		335								
能 代 市	昭和59.10	港町	末端管渠費	1/3	40	供用開始と同時	5	4	6,9,11,2	14.5		
		出戸第1、浜通第1		1/5	370							
		長崎、出戸第2、 浜通第2、向能 代第1、中川 原、東能代第1		1/5	480							
横 手 市	平成元.4	横手公共第1	末端管渠費	1/3	400	供用開始と同時	5	3	7,10,1	14.5 （1ヶ月まで7.3）		
		横手公共第2		1/3	480							
		横手公共第3		1/3	420							
	平成10.4	増田公共	末端管渠費	1/2	（合算）							
			戸数割り		50,000							
			面積割り		280							
	平成5.10	平鹿公共	末端管渠費	100%	340							
	平成10.4	平鹿特環										
	平成9.4	雄物川特環	（合算）									
				1戸当たり	74,000							
				宅地面積当たり	150							
	平成8.4	十文字公共	末端管渠費	30%	380							
平成12.9	山内特環	総事業費	2.5%	90,000								
		戸数割り										
		面積割り		300								
平成6.4	大雄特環	末端管渠費	100%	330								
大 館 市	平成4.4	旧大館市全域	末端管渠費	1/4	420	供用開始と同時	5	4	6,9,11,2	14.5 （1ヶ月まで7.25）	負担金 負担総 額の 1年目5% 2年目4% 3年目3% 4年目2% 5年目1%	
	平成6.4	旧比内町全域		1/5	390							
	平成7.4	旧田代町全域		1/4	350							
男 鹿 市	平成元.4	男鹿第1,2	末端管渠費	30%	400	供用開始と同時	5	4	5,9,11,2	14.5		500㎡を 超える 面積は 猶予
		男鹿第3			410							
	平成4.4	旧若美町全域	末端管渠費	1/4	200							
			200㎡未満		200							
		200～350㎡未満		300								
		350～500㎡未満		400								
		500㎡以上		500								
湯 沢 市	平成8.4	湯沢第1	末端管渠費	1/3	440	供用開始と同時	5	4	6,9,11,2	14.5 （1ヶ月まで7.25）	負担金 の10%	
	平成18.3 平成19.3	大谷 稲川	総事業費	2.6%	140,000							
			一般用（1戸当たり）									
			団体用1種（1箇所当たり）									
			団体用2種（1箇所当たり）									
			営業用（1箇所当たり）									
	平成20.9	院内	総事業費	4.3%	160,000							
一般用（1戸当たり）												
団体用			（1箇所当たり）									
営業用												
平成14.10 平成18.3	小安 皆瀬	総事業費	1.9%	160,000								
		一般・団体										
		営業用（人員割り20人以下定額）			200,000							
		営業用（人員割り50人以下人数割り）			10,000							
		営業用（人員割り50人超人数割り）		5,000								
鹿 角 市	平成7.4	全域	末端管渠費	1/5	480	供用開始と同時	5	4	6,8,10,1	14.5	負担金 の6%	
由 利 本 荘 市	平成3.4	本荘第1～5	末端管渠費	1/4	420	供用開始と同時	5	4	6,8,10,1	14.5		
	平成12.4	旧矢島町全域	末端管渠費	10%	30,000		1	1	7	14.5		
			戸数割り									
	平成4.4	旧岩城町全域	末端管渠費	1/3	100		10	12	毎月	14.6		
	平成7.4	旧由利町全域	汚水工事費	15%以内	350,000		10	4	6,9,12,3	14.6		
	戸数割り											
	平成12.3	旧大内町全域	1戸当たり事業費	4%	200,000		5	4	6,9,12,2	14.6		
戸数割り												
平成7.9	旧西目町全域	末端管渠費	1/5	200,000	5	4	5,8,11,2					
戸数割り												

市 町 村 名	供用開始	負担（分担）区	単 位 負 担 金 額（円/㎡）			徴 収 時 期	徴 収 方 法			延滞金の率（％）	報 奨 金 制 度 等	備 考
			対象事業費	負担率	金額		分割 年数	単年度 納入回数	納入月			
潟 上 市	昭和61.4	全域	末端管渠費	1/4	325	供用開始と同時	5	4	5, 8, 11, 2	14.5 (1ヶ月まで7.25)		
大 仙 市	昭和63.4	大曲第1	末端管渠費	30%	395	供用開始と同時	3	4	6, 9, 11, 2	14.6 (1ヶ月まで7.3)		
		大曲第2			398							
		大曲第3			390							
		大曲第4			410							
		大曲第5			430							
		大曲第6			430							
	平成10.4	西仙北	1 受益者当たり 150,000			公告後加入申込と同時	5	1	12			
	平成3.10	中仙第1～9	末端管渠費	100%	330	供用開始と同時	5	4	6, 9, 11, 2			
	平成9.4	協和	1 戸当たり 150,000			供用開始と同時	5	1	3			
	平成8.6	仙北	1 受益者当たり 360,000			公告と同時	5	1	12			
平成19.3	神岡	1 戸当たり 150,000			供用開始と同時	3	1	12				
平成22.3	南外	1 戸当たり 150,000			供用開始と同時	3	1	12				
北 秋 田 市	平成10.4	鷹巣北部 鷹巣中部 鷹巣南部	末端管渠整備費	1/5	430	供用開始と同時	5	4	6, 8, 10, 12	14.6	負担金 の6%	
	平成9.4	森吉	末端管渠費	1/5	340	供用開始と同時	5	4	6, 8, 10, 1	14.6	負担金 の5%	
	平成15.3	阿仁	1 戸当たり 100,000			供用開始と同時	2～3	1	6	14.6		
	平成17.7	旧合川町地区	受益者負担金制度なし									
に か ほ 市	平成10.4	第1	末端管渠費	1/3	110,000	供用開始と同時	5	4	6, 8, 10, 1	14.5	負担金 の 1～10%	
			戸数割り									
仙 北 市	平成6.4	角館第1～4	末端管渠費	1/2	410	供用開始と同時	5	4	7, 9, 11, 1	14.5	負担金 の 2～20%	過誤納 の還付 あり
	平成23.4	角館第5	末端管渠費	100%	255							
	昭和61.6	武蔵野	末端管渠費	1/3	277							
		武蔵野第2			320							
		宿			390							
		潟前	総事業費	3/10	340							
		春山		1/10	290							
	平成18.3	生保内北部	末端管渠費	1/3	290							
小 坂 町	平成10.4	全域	末端管渠費	1/3	(合算) 105,000	供用開始と同時	5	4	6, 9, 11, 1	14.5		
			戸数割り									
			面積割り									
上小阿仁村	平成13.10	受益者負担金制度なし										
藤 里 町	平成15.3	全域	1 戸当たり 150,000			下水道接続時	1	一括納付のみ				
三 種 町	平成4.5	旧琴丘町全域	末端管渠費	75%	1㎡当たり350円 (上限450㎡) 10円未満切捨	供用開始と同時	5	4	5, 8, 11, 2	14.6 (1ヶ月まで7.3)	負担金 の6%	
	平成7.4	旧山本町全域	総事業費	5～6%								
	平成8.4	旧八竜町全域	戸数割り 150,000									
八 峰 町	平成14.3	旧八森町全域	末端管渠費	1 受益地当たり	180,000	供用開始日の 翌年度初め	5	4	5, 8, 11, 2	14.5	分担金 の5%	
	平成16.3	(旧峰浜村) 第1期 第2期（一部）	1 受益地当たり			供用開始と同時						
五 城 目 町	平成5.10	全域	末端管渠費	68%	170,000	供用開始と同時	5	4	5, 8, 11, 2	14.5		
			戸数割り									
八 郎 潟 町	平成2.10	全域	末端管渠費	1/3	370	供用開始と同時	5	4	5, 8, 11, 2	14.5 (1ヶ月まで7.25)		
井 川 町	平成2.4	全域	末端管渠費	30%	(合算額) 100 11,000 83,000	供用開始と同時	5	4	5, 8, 11, 2	14.5 (1ヶ月まで7.25)	分担金 の6%	
			面積割り（330㎡上限）									
			世帯人口割り									
			戸数割り									
大 潟 村	昭和44.5	受益者負担金制度なし										
美 郷 町	平成10.4	六郷第1	総事業費	5.7%	(合算) 64,000 119	供用開始と同時	5	4	6, 8, 10, 12	14.6(督促状を発して10日 を経過した日から) 7.3(督促状を発する前の期 間及び督促状を発した日か ら10日まで)		
			個別均等割り 面積割（宅地面積当り）									
羽 後 町	平成16.4	西馬音内	1 戸当たり 200,000			供用開始と同時	5	4	7, 9, 11, 2	14.6 7.3(督促状を発した日 から10日まで)	分担金 の10%	
県・十和田湖	平成3.4	受益者負担金制度なし										

3) 水洗化助成・貸付制度

平成24年4月現在

市 町 村 名	助 成 制 度		貸 付 制 度					
	汲取便所 1世帯当り	し尿浄化槽 1世帯当り	汲 取 便 所			し 尿 浄 化 槽		
			貸 付 金	償 還 方 法	貸 付 利 子	貸 付 金	償 還 方 法	貸 付 利 子
秋 田 市	・1戸当り4万円 ・住宅リフォーム補助 3万円（ただし、工事費50万円以上）	汲取便所と同様	1戸当り70万円以内 貸家等については1戸 60万円以内、最高5戸 まで300万円限度	70ヶ月均等償還	市負担	1戸当り30万円以内 貸家等については1戸 25万円以内、最高5槽 まで125万円限度	30ヶ月均等償還	市負担
能 代 市			対象工事1件当り 100万円以内	50ヶ月元金均等償還	3年以内：市負担 3年超～：1/2市負担	汲取便所と同様		
横 手 市	新規の接続に対して、下水道 使用料を3ヶ月間免除		1世帯当り120万円 供用開始後3年を過ぎ た世帯は80万円	72ヶ月均等償還	市負担	汲取便所と同様		
大 館 市	住宅リフォーム補助 工事費の5% 限度額10万円	汲取便所と同様	1戸当り80万円以内 2個以上の場合は 限度額150万円	60ヶ月均等償還	市負担	汲取便所と同様		
男 鹿 市	①住宅リフォーム補助 工事費の30% 限度額30万円 ②子育て住宅リフォーム補助 工事費の1/3 限度額50万円 ※②は県・市のリフォーム補 助と併用不可	汲取便所と同様	便槽1個当り80万円 2個以上の場合は 1個50万円 限度額200万円 対象は供用開始3年以内 (H24～H26未まで供用 開始後3年を過ぎた場合 も適用)	50ヶ月均等償還	市負担			
湯 沢 市 (旧湯沢市地区)			工事1件当り100万円以内 2個以上の場合は 1個50万円以内 限度額200万円	72ヶ月均等償還	全額市負担	汲取便所と同様		
湯 沢 市 (旧稲川町地区)	一般世帯： 屋内・屋外工事費補助 (50万円限度、平成24年度で 終了)	汲取便所と同様	ただし、旧稲川町地区 については助成制度を 利用しない者に限る。					
鹿 角 市	住宅リフォーム補助 工事費の20% (10万円限度)	汲取便所と同様	1世帯当り80万円 2個以上の場合は 1個30万円 限度額150万円	50ヶ月均等償還	市負担	汲取便所と同様		
由 利 本 荘 市	住宅リフォーム補助 工事費の10% (工事費30万円以上) 限度額10万円	汲取便所と同様						
潟 上 市	住宅リフォーム補助 工事費の10%	汲取便所と同様	1世帯当り70万円 貸家7戸等とは 1戸25万円 限度額100万円	60ヶ月均等償還	市負担	汲取便所と同様		
大 仙 市	新規の接続に対して、完了検 査後6ヶ月間、下水道使用料 を免除（全世帯・事業所） 住宅リフォーム支援事業 工事費の10%補助（上限2 0万円）	汲取便所と同様	供用開始3年以内 1世帯当り120万円	60ヶ月均等償還	市負担	汲取便所と同様		
			供用開始3年超 1世帯当り60万円 1世帯当り72万円 2個以上の場合は 限度額150万円	72ヶ月均等償還	市の基金により貸付 のため利子はなし			
北 秋 田 市	生活扶助世帯及び準ずる世帯 を対象に改造費の40%以内、 限度額24万円 住宅リフォーム補助 工事費の10%	汲取便所と同様	1世帯当り100万円 供用開始から3年 超えたら50万円	60ヶ月元金均等償還	市負担	汲取便所と同様		
に か ほ 市	2万円以内	1万円以内	60万円	60ヶ月	1/2市負担	30万円	30ヶ月	1/2市負担
仙 北 市	住宅リフォーム補助 事業に伴い下水道へ接続した 場合1件10万円を助成	汲取便所と同様	1世帯当り100万円	50ヶ月均等償還	全額市負担	汲取便所と同様		

平成24年4月現在

市 町 村 名	助 成 制 度		貸 付 制 度					
	汲取便所 1世帯当り	し尿浄化槽 1世帯当り	汲 取 便 所			し 尿 浄 化 槽		
			貸 付 金	償 還 方 法	貸 付 利 子	貸 付 金	償 還 方 法	貸 付 利 子
小 坂 町	住宅リフォーム補助 工事費の５％	汲取便所と同様	1世帯当り60万円 貸家7㎡等 は1戸30万円 限度額150万円	60ヶ月均等償還	町負担	汲取便所と同様		
上 小 阿 仁 村	宅地内配管費補助 1戸当り 2万円		1戸当り30万円以内	30ヶ回以内 元金均等償還	限度額以内の利子 の1%分を負担	汲取便所と同様		
藤 里 町	・加入奨励金 3 ～ 7 万円 ・積立奨励金 1 ～ 3 万円 ・資金対策助成金 1 ～ 4 万円 ・環境浄化促進助成金（配管、樹、便器に助成）							
三 種 町			1戸当り100万円 2箇所以上の場合は 2箇所目から1箇所40 万円、限度額200万 円 3年超は上記の1/2	50ヶ月以内均等償還	町負担	汲取便所と同様		
八 峰 町 （旧八森町地区）	工事費の５％ ・トイレのみ接続 35,000円 ・雑排水のみ 35,000円 ・トイレ及び雑排水 50,000円		1対象工事当り70万 円 2箇所以上の場合は、 1箇所につき30万円 以内を増額できる 限度額100万円	50ヶ月以内均等償還	町負担	汲取便所と同様		
八 峰 町 （旧峰浜村地区）								
五 城 目 町	住宅リフォーム補助 工事費の５％	汲取便所と同様	1戸当り100万円 便所2か所以上の場合 1か所当たり50万円 限度額150万円	60ヶ月均等償還	町負担	汲取便所と同様		
八 郎 潟 町			1世帯当り100万円 貸家7㎡等 は1戸40万円 限度額160万円	60ヶ月均等償還	町負担	汲取便所と同様		
井 川 町	子供のいない1人暮 らし老人世帯3万円 ただし前年度総所得 1世帯200万円未満 一世帯当10万円の助成 （世帯収入が300万円以下の場合20万円の助成）	汲取便所と同様	1世帯当り100万円 貸家7㎡等 は1戸25万円 限度額125万円	60ヶ月以内均等償還	町負担	汲取便所と同様		
美 郷 町	下水道接続費補助金 上限10万円		1戸につき100万円	60ヶ月元金均等償還	町負担	汲取便所と同様		
羽 後 町	1年目水洗化5万円 2年目水洗化3万円 3年目水洗化2万円	汲取便所と同様	1世帯当り90万円以内 2個以上の場合は 限度額120万円	60ヶ月以内均等償還	町負担	汲取便所と同様		

5. 水質の規制状況

1) 処理場流入水に対する規制（排除基準）

下水道法		除外施設の 設置基準	特定事業場からの排除基準		
		第12条第1項	第12条の2第1項	第12条の2第3項	
対象物質又は項目	下水道法施行令	第9条	第9条の4	第9条の5	第9条の5第2項
アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量				380	125
水素イオン濃度	海域	5～9		5～9	5.7～8.7
	その他				
生物科学的酸素要求量（BOD）				600	300
浮遊物質（SS）				600	300
温度		45℃			
ノルマルヘキサン	イ・鉍油類	5		5	
抽出物質含有量	ロ・動植物油脂類	30		30	
沃素消費量		220			
カドミウム及びその化合物			0.1(0.05)		
シアン化合物			1(0.1)		
有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びE P Nに限る。）			1(0.5)		
鉛及びその化合物			0.1		
六価クロム化合物			0.5(0.2)		
砒素及びその化合物			0.1		
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物			0.005		
アルキル水銀化合物			検出されないこと		
ポリ塩化ビフェニル			0.003		
トリクロロエチレン			0.3		
テトラクロロエチレン			0.1		
ジクロロメタン			0.2		
四塩化炭素			0.02		
1, 2 - ジクロロエタン			0.04		
1, 1 - ジクロロエチレン			1		
シス - 1, 2 - ジクロロエチレン			0.4		
1, 1, 1 - トリクロロエタン			3		
1, 1, 2 - トリクロロエタン			0.06		
1, 3 - ジクロロプロペン			0.02		
テトラメチルチウラムシ [※] スフィルト [※] （別名チウラム）			0.06		
2-クロロ-4,6-ビス（エチルアミノ）-s-トリアジン（別名シマジン）			0.03		
S-4-クロロベンジル-N・N-ジエチルチオカルバマート（別名チオベンカルブ [※] ）			0.2		
ベンゼン			0.1		
セレン及びその化合物			0.1		
ほう素及びその化合物	海域		230		
	その他		10		
ふっ素及びその化合物	海域		15		
	その他		8		
1, 4 - ジオキササン			0.5		
フェノール類			5(0.5)		
銅及びその化合物			3(1.0)		
亜鉛及びその化合物			2		
鉄及びその化合物（溶解性）			10		
マンガン及びその化合物（溶解性）			10		
クロム及びその化合物			2		
ダイオキシン類			10pg-TEQ/l		

1 () は秋田県公害防止条例による上乗せ基準

2 単位は水素イオン濃度、温度及びダイオキシン類を除きすべてmg/l

3 1, 4-ジオキササン：平成24年5月25日施行、経過措置有り（排水基準を定める省令の一部を改正する省令 平成24年5月23日 環境省令第15号）

2) 放流水に対する規制（排水基準）

法 令		水質汚濁防止法 第3条第1項 による排水基準	水質汚濁防止法第3条第3項に基づく県条例 第40条別表第2による上乗せ排水基準		
対象物質または項目			第1種水域	第2種水域	第3種水域
カドミウム及びその化合物		0.1	0.05(ｶﾞﾐｸ)	0.05(ｶﾞﾐｸ)	
シアン化合物		1	0.1(ｼｱﾝ)	0.1(ｼｱﾝ)	0.1(ｼｱﾝ)
有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、 メチルジメトン及びE P Nに限る。）		1	0.5	0.5	
鉛及びその化合物		0.1			
六価クロム化合物		0.5	0.2(六価ｸﾛﾑ)	0.2(六価ｸﾛﾑ)	
砒素及びその化合物		0.1			
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物		0.005			
アルキル水銀化合物		検出されないこと			
ポリ塩化ビフェニル		0.003			
トリクロロエチレン		0.3			
テトラクロロエチレン		0.1			
ジクロロメタン		0.2			
四塩化炭素		0.02			
1，2－ジクロロエタン		0.04			
1，1－ジクロロエチレン		1			
シス－1，2－ジクロロエチレン		0.4			
1，1，1－トリクロロエタン		3			
1，1，2－トリクロロエタン		0.06			
1，3－ジクロロプロペン		0.02			
チウラム		0.06			
シマジン		0.03			
チオベンカルブ		0.2			
ベンゼン		0.1			
セレン及びその化合物		0.1			
ほう素及びその化合物	海 域	230			
	そ の 他	10			
ふっ素及びその化合物	海 域	15			
	そ の 他	8			
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		100			
1，4－ジオキサン		0.5			
水素イオン濃度	海 域	5.0～9.0			
	そ の 他	5.8～8.6			
生物科学的酸素要求量（B O D）		160(120)	(30)	(60)	
化学的酸素要求量（C O D）		160(120)	(30)	(60)	
浮遊物質（S S）		200(150)	(70)	(120)	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	イ．鉱油類	5			
	ロ．動植物油脂類	30			
フェノール類含有量		5	0.5	0.5	2.0
銅含有量		3	1.0	1.0	2.0
亜鉛含有量		2			
溶解性鉄含有量		10			
溶解性マンガ含有量		10			
クロム含有量		2			
大腸菌群数		(3000)個/cm3			

1 () は日間平均値

2 単位は水素イオン濃度及び大腸菌群数を除きすべてmg/l

3 アニリン、アニリン化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物は、アニリン性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

4 1, 4-ジオキサン：平成24年5月25日施行、経過措置有り（排水基準を定める省令の一部を改正する省令平成24年5月23日 環境省令第15号）

3) 上乗せ排水基準に係る水域の区分 (県公害防止条例第40条別表第2付表)

第一種水域	河川	第二種水域及び第三種水域以外の公共用水域（湖沼及び海域を除く。）
	湖沼	天然湖沼及び人工湖
	海域	第二種水域及び第三種水域以外の海域
第二種水域	河川	旭川（添川橋下流）、草生津川、新城川（新城川橋下流）、土買川（心像川合流点上流）、丸子川（田茂木橋下流）、横手川（本郷橋下流）、白子川、安久谷川、瀬の沢川、金山川（大館市の区域内）、大湯津内沢川、荒瀬川、豊川及び比詰川（田中橋下流）並びにこれらの河川に流入する公共用水域（第三種水域並びに太平川（松崎橋上流）、猿田川、福部内川（東川橋上流）、窪堰川（杉本橋上流）、厨川、横手大戸川、横手杉沢川及び吉沢川を除く。）第二種水域の海域に流入する公共用水域（河川にあっては、子吉川（東日本旅客鉄道株式会社羽越線鉄橋下流）及び大沢川（にかほ市の区域内）に限る。）米代川（檜山川合流点から大湯川合流点まで）及びこれに流入する公共用水域（河川にあっては引欠川（長内沢川合流点下流）、長木川（下町橋下流）及び別所川に限る。）引欠川（長内沢川合流点下流）、長木川（下町橋下流）、別所川、小坂川、子吉川（東日本旅客鉄道株式会社羽越線鉄橋下流）及び大沢川（にかほ市の区域内）に流入する公共用水域（第三種水域並びに大森川（花岡川合流点上流）、下内川（長面橋上流）及び芋川を除く。）
	海域	能代港の港湾区域（米代川本流を除く。）、本荘港の港湾区域（子吉川本流を除く。）及び戸賀避難港の港湾区域並びに漁港の区域
第三種水域	河川	入見内川（入見内橋上流）、米代川（檜山川合流点下流）、檜山川、引欠川（長内沢川合流点上流）、猿間川及び旧大森川並びにこれらの河川に流入する公共用水域第三種水域の海域に流入する公共用水域（河川にあっては、雄物川（秋田大橋下流）に限る。）旧雄物川（港大橋上流）及びこれに流入する公共用水域（河川にあっては、旭川及び草生津川を除く。）小坂川及びこれに流入する公共用水域（河川にあっては、古遠部川に限る。）雄物川（秋田大橋下流）及び古遠部川に流入する公共用水域
	海域	秋田港の港湾区域（港大橋上流を除く。）及び船川港の港湾区域並びに旧雄物川河口から雄物川河口までの海域

計画放流水質

- 処理施設の構造の技術上の基準（下水道法第7条・同法施行令第5条の5・同法施行規第4条の2）

方 法	生物化学的 酸素要求量 (単位 mg/1.5 日間)	窒素含有量 (単位 mg/l)	磷含有量 (単位 mg/l)
(令)下水を処理する構造 (例)標準活性汚泥法	10を超え15以下	—	—
(規則)計画放流水質	15以下	20以下	3以下

* 下水の放流先の河川その他の公共の水域等の状況を考慮して下水道管理者が定める

- 放流水の水質の技術上の基準（下水道法第8条・同法施行令第6条）

	水素イオン 濃 度 (pH)	浮遊物質 量 (単位 mg/l)	大腸菌群数 (単位 1cm ³ につき個)
(令)放流水の水質	5.8～8.6以下	40以下	3,000以下

* 令第5条の5第2項に規定する計画放流水に適合する数値

6. 農業集落排水施設

1) 農業集落排水施設整備のあゆみ

昭和57年 由利本荘市(旧由利町)五十土地^{イカツチ}区 着手。

昭和59年 由利本荘市(旧由利町)五十土地区、
秋田市(旧河辺町)岩見三内中央地区 供用開始

}

平成24年 事業着手 201地区、供用済み 197地区

○農業集落排水施設整備の経緯

年 度	事業着手 地区数	供 用 地区数	供 用 処理場数	汚水処理人口普及率(%)	
				農業集落 排水施設	全 体
S57	2			0.0	6.8
S58	7			0.0	7.1
S59	3	2	2	0.1	8.3
S60	2	1	1	0.1	9.1
S61	2	2	2	0.1	9.9
S62	3	3	3	0.1	10.9
S63	4	5	4	0.8	12.6
H 1	6	1	1	0.9	13.8
H 2	5	5	5	1.0	15.5
H 3	8	2	1	1.1	17.1
H 4	9	13	12	2.0	19.1
H 5	16	5	5	1.9	21.1
H 6	15	10	9	2.4	24.0
H 7	14	13	13	3.4	29.4
H 8	15	14	14	4.1	32.7
H 9	16	17	17	4.7	36.8
H10	14	12	12	5.5	40.6
H11	8	14	14	6.5	45.2
H12	10	14	14	7.4	49.7
H13	8	8	8	8.1	53.8
H14	7	10	8	8.6	57.6
H15	4	8	8	9.0	61.6
H16	5	9	8	9.4	67.1
H17	5	2	2	9.5	69.7
H18	6	3	3	9.6	72.5
H19	3	3	3	10.1	74.5
H20	1	7	5	10.3	76.7
H21	1	5	6	10.8	78.5
H22	0	5	5	10.7	79.9
H23	1	4	5	10.8	81.3
H24	1				
累 計	201	197	190		

*1 供用地区には、公共下水道接続の5地区(潟上市4地区、大仙市1地区)を含む。

*2 処理場を持たない地区や複数の処理場を持つ地区があるため、供用地区数は供用処理場数とは一致しない。

*3 分割採択地区は1地区として計上。

2) 農業集落排水施設 地区(処理区)一覧表

市町村名 (25)	旧市町村名 (69)	地区数	計画 着手 未着手	地区 番号	地区名 (処理区名)	計画 人口 (人)	事業期間 着工完了	供用 年月	摘要
鹿角市		11	3	8	1 小豆沢 2 大里・松館・石鳥谷 3 荒町・長内 4 谷内・水田 5 芦名沢・腰廻 6 五軒屋・寺坂 7 中通 8 末広 9 草木 10 小平・上台 11 館・小枝指	554 1,002 956 810 387 610 435 734 1,116 648 857	H10 H13 H15 H20 H20 H24 H23 H27	H13. 4	
小坂町		1	0	1	12 濁川	458			
大館市	大館市	11	7	4	13 鶴釣 14 山館 15 真中 16 沢尻 17 麓西 18 四羽出 19 別所 20 十二所北 21 粕田 22 白沢 23 雄雄	300 438 1,517 592 569 666 288 1,371 627 630 145	S62 H 1 H 3 H 5 H 5 H 9 H 7 H 9 H 9 H11 H10 H14 H15 H20 H15 H20 H15 H20 H15 H20	H 2. 4 H 5. 8 H 8. 8 H 9. 8 H12. 4 H15. 4 H21. 4	
	比内町	3	3	0	24 小新田・羽立 25 八木橋 26 独結中野	274 493 1,892	H 9 H11 H12 H16 H17 H22	H11. 5 H15. 5 H21. 4	
	田代町	5	2	3	27 山田 28 岩野目 29 本郷 30 越山 31 大野	736 223 287 357 147	H 9 H11 H13 H15 H11. 7 H15. 4 H16. 4		
北秋田市	鹿奥町	2	2	0	32 鷹神 33 坊沢	254 1,015	H 8 H10 H12 H17	H10. 6 H15. 10	
	森吉町	3	2	1	34 浦田 35 前田 36 小文	635 1,314	H 8 H10 H12 H16 H14. 8	H10. 6 H14. 8	前田処理区へ接続予定
	阿仁町	1	1	0	37 根子	180	H13 H15	H15. 11	
	合川町	11	11	0	38 上杉 39 下杉 40 西 41 羽根山 42 鎌沢 43 三木田 44 三里 45 根田・岸沢 46 木戸石 47 増沢 48 道城	530 321 823 255 208 212 183 448 790 264 233	H 3 H 5 H 5 H 7 H12 H17 H 8 H10 S59 S62 S60 S61 S63 H 4 H 9 H12 H 6 H 8 H 7 H 9 H18 H23	H 5. 7 H 7. 8 H18. 4 H10. 7 S63. 1 S61. 1 H 4. 5 H12. 2 H 8. 7 H 9. 11 H22. 4	
上小阿仁村		4	4	0	49 上仏社 50 五反沢 51 小沢田 52 羽立	116 290 634 343	H 2 H 4 H 5 H 7 H 8 H11 H12 H15	H 4. 7 H 8. 7 H11. 4 H15. 4	
能代市	能代市	4	1	3	53 浜浅内 54 鳥形 55 竹本 56 常盤	270 238 476 664	H 9 H11	H11. 8	
	ニツ井町								農業集落排水施設計画なし
藤里町		1	1	0	57 中通	317	H11 H15	H14. 12	
三陸町	翠丘町	1	1	0	58 大又	531	H11 H16	H14. 8	
	山本町	2	2	0	59 下岩川 60 外岡・羽立	1,010 340	H18 H23 H13 H16	H23. 4 H16. 4	
	八竜町	2	2	0	61 釜谷 62 牙崎	586 753	S58 S61 H 7 H10	S62. 4 H 9. 4	
八峰町	八森町	3	3	0	63 石川 64 岩子・大久保岱 65 塩	527 321 698	H10 H13 H14 H17 H18 H23	H12. 2 H17. 3 H22. 3	
秋田市	秋田市	11	11	0	66 豊巻 67 小山 68 石田坂 69 笹岡 70 寒川 71 下新城北部 72 下新城 73 下新城南部 74 下北手東部 75 下北手中央 76 金足(1期・2期)	864 335 442 265 114 633 1,429 814 316 854 2,000	S60 S63 S50 H 1 S61 H 1 H 2 H 4 H 4 H10 H 6 H 8 H 9 H12 H11 H14 H13 H16 H16 H20 H19 H24	H 1. 4 H 2. 4 H 2. 4 H 4. 10 H 7. 10 H 8. 9 H12. 4 H14. 4 H16. 4 H20. 4 H24. 5	1期H19～H24 2期 H20～H24 流域下水道へ接続予定
	河辺町	7	7	0	77 砂子刈 78 三内 79 飛沢 80 岩見三内中央 81 下三内 82 赤平 83 越後	91 379 155 884 491 522 401	H 6 H 8 H10 H12 H 1 H 2 S58 S63 H 6 H 8 H 3 H 5 H15 H20	H 8. 10 H12. 2 H 3. 4 S59. 6 H 8. 4 H 5. 4 H20. 4	
	雄和町	5	5	0	84 新渡 85 向野 86 戸賀沢 87 菅ヶ沢 88 穂平	516 383 589 420 813	S58 S63 H 4 H 6 H 6 H 9 H 9 H12 H12 H17	S63. 2 H 6. 7 H 9. 12 H12. 2 H16. 7	
男鹿市	男鹿市	3	1	2	89 五里合 (等川) 90 男鹿中	1,902 1,441	H 6 H10 H 6 H10	H 9. 12	五里合処理区へ接続予定
	若菜町								農業集落排水施設計画なし
湯上市	昭和町	1	1	0	92 豊川	1,165	H10 H13	H14. 3	
	飯田川町	3	3	0	93 (妹川) 94 (新道) 95 (飯塚沢)	S57 H2 H3 H6 H1 H3	S63. 4 H6. 4 H3. 4	H14. 3 H6. 4 H3. 4	S63. 4公共下水道へ接続 H6. 4公共下水道へ接続 H3. 4公共下水道へ接続
	天王町	3	3	0	96 湖岸 97 羽立 98 (太崎)	569 677 S59 S63	H 1 H 4 H 5 H 7 S64. 1	H 4. 4 H 8. 4 H22. 1	公共下水道へ接続予定 公共下水道へ接続予定 H22. 1公共下水道へ接続
五城目町		1	1	0	99 上山内	578	H 7 H11	H11. 5	公共下水道へ接続予定
八郎潟町		2	2	0	100 小池	171	S63 H2	H 3. 3	公共下水道へ接続予定
	井川町	2	2	0	101 浦太町 102 井内 103 篠田	414 383 742	H 5 H 7 H 5 H 7 H11 H16	H 7. 4 H 7. 4 H14. 4	公共下水道へ接続予定 公共下水道へ接続予定 公共下水道へ接続予定
大温村	由利本荘市	10	10	0	104 小友第一(万願寺) 105 内越第一(内越畑谷) 106 小友第二 107 子吉 108 石沢第二 109 南内越第二 110 石沢第一 111 北内越第二 112-1 芦川(松ヶ崎第二) 112-2 鶴川(松ヶ崎第二) 112-3 深沢(松ヶ崎第二) 113 小友第三	922 645 311 1,819 707 402 983 500 65 125 303	H 4 H 6 H 5 H 7 H 5 H 7 H 6 H 8 H 9 H10 H 9 H11 H11 H14 H13 H16 H19 H23 H19 H23 H17 H21	H 6. 7 H 7. 6 H 7. 10 H 8. 7 H 9. 6 H11. 4 H13. 11 H24. 4 H23. 4 H22. 4	
	矢島町	4	4	0	114 元町・荒沢 115 郷内・坂之下 116 川辺・木在 117 新荘・立石	457 339 631 558	H 4 H 6 H 5 H 7 H 6 H 8 H 7 H 9	H 6. 6 H 7. 8 H 8. 6 H 9. 5	
	岩城町	4	4	0	118 亀田 119 上蛇田 120 高畑 121 滝俣	1,607 119 399 237	S62 H 5 H 5 H 7 H 7 H 9 H 9 H11	H 4. 4 H 7. 4 H 9. 10 H11. 4	

					凡 例	事業実施(済・中)			整備計画	
市町村名 (25)	旧市町村 名 (69)	地 区 数	計 画	着 手	未 着 手	地 区 名 (地 区 区 名) (処 理 区 区 名)	計 画 人 口 (人)	事業期間 着 工 完 了	供 用 年 月	摘 要
由利本荘市	由利町	14	14	0	122	五十士	178	S57 S59	S59.6	H4.9東鮎川処理区へ接続
					123	山本	458	S58 S61	S61.8	
					124	久保田	136	S59 S61	S62.8	
					125	小菅野	109	S61 S62	S63.8	
					126	川西	714	S63 H 4	H 4.9	
					127	東鮎川・[町村]	701	H 2 H 4	H 4.9	
					128	[町村]		H3 H4	H 4.9	
					129	黒沢明法	345	H 4 H 6	H 6.8	
					130	曲沢	239	H 4 H 6	H 6.8	
					131	吉沢	281	H 5 H 7	H 7.6	
					132	南福田	185	H 5 H 7	H 7.6	
					133	土倉	131	H 6 H 7	H 8.4	
					134	中畑	212	H 7 H 9	H 9.6	
					135	屋敷	86	H 8 H10	H10.6	
					136	西目南部	1,039	H 9 H12	H12.6	
	西目町	1	1	0	137	伏見・上川内・[平根]	2,199	H 9 H11	H11.4	H17.3伏見上川内処理区へ接続
					138	[平根]		H16 H18	H17.3	
	東由利町	4	4	0	139	笹子	1,580	H13 H16	H15.4	H15.3櫛淵処理区へ接続 H15.3櫛淵処理区へ接続
					140	老方館合	1,675	H 8 H10	H10.7	
					141	蔵・法内	988	H13 H16	H16.4	
					142	大琴	475	H17 H21	H21.10	
					143	田代黒淵	534	H24 H28		
					144	松本	770	H 6 H 9	H 9.6	
					145	岩野目沢	387	H 8 H10	H10.6	
					146	櫛淵・[羽広・滝]	720	H10 H13	H13.3	
147					[滝]		H11 H15	H15.3		
148					[羽広]		H11 H15	H15.3		
大内町	7	7	0	149	中嶋	292	H19 H23	H23.4	H15.3櫛淵処理区へ接続	
				150	葛岡・新田	1,726	H16 H21	H22.4		
				151	院内	1,015	H 1 H 4	H 4.5		
				152	百目木	544	H 2 H 5	H 5.5		
				153	杉山	592	H 3 H 5	H 5.5		
				154	伊勢居地	891	H 4 H 7	H 6.11		
				155	小園	567	H 5 H 7	H 7.5		
				156	桂坂	118	H 6 H 8	H 8.5		
				157	冬郷	99	H 9 H11	H11.5		
				158	釜ヶ台	170	H10 H12	H12.5		
金浦町	1	1	0	159	大竹	377	H 8 H10	H10.8	公共下水道へ接続予定	
				160	小滝	509	H 4 H 8	H 6.11		
				161	西中野沢	168	H 5 H 7	H 7.10		
				162	上郷北部	704	H 7 H 9	H 9.11		
				163	関	227	H 8 H10	H10.10		
				164	上郷南部	656	H10 H12	H12.8		
				165	上浜中央	1,830	H14 H19	H17.10		
				166	中田・宮林	804	H10 H13	H13.9		
				167	大曲西部	1,847	H14 H19	H19.10		
				168	角間川	622	H20 H24	H24.3		
神岡町	2	2	0	169	神岡東部	757	H 9 H11	H11.4		
				170	神岡西部	681	H14 H18	H17.4		
西仙北町	2	2	0	171	上野	1,102	H 8 H11	H10.11		
				172	川里	1,306	H10 H13	H13.2		
中仙町	3	3	0	173	中荒井	677	H 9 H12	H12.9		
				174	大神成	395	H12 H15	H15.8		
協和町	10	10	0	175	田ノ尻	679	H16 H20	H20.10		
				176	一ノ渡	364	H10 H12	H12.9		
				177	稲沢	194	H 6 H 9	H 9.3		
				178	水沢	401	H12 H15	H14.10		
				179	白岩	291	H 7 H 9	H 9.9		
				180	川口	252	H 8 H10	H10.3		
				181	小種	699	H11 H14	H14.8		
				182	沢庄	373	H16 H20	H20.3		
				183	宇津野	501	H13 H16	H16.4		
				184	下深川	407	H15 H18	H18.4		
南外村	5	5	0	185	峰吉川	1,074	H17 H21	H21.3	農業集落排水施設計画なし	
				186	薬師	615	H 1 H 4	H 4.6		
				187	福田	1,216	H 3 H 6	H 6.7		
				188	弘田	1,367	H 6 H10	H11.5		
				189	仙北北部	995	H 9 H13	H14.3		
				190	[坂見内]		H14 H19	H20.5		
				191	横沢	1,180	H 6 H 9	H 9.4		
				192	大町	776	H 7 H10	H10.6		
				193	小神成	1,460	H10 H15	H13.6		
				194	太田今泉	1,067	H14 H19	H19.7		
仙北市	1	1	0	195	三本胆	635	H18 H23	H24.3	H20.5公共下水道へ接続	
				196	前郷	470	H 9 H12	H13.4		
				197	田沢	511	H17 H21	H22.4		
				198	森蔵荒町	539				
				199	戸沢	125	H 7 H 9	H10.3		
				200	松木内	1,516	H10 H13	H12.4		
				201	西明寺西部	612	H 7 H10	H10.3		
				202	西明寺	819	S63 H 4	H 4.4		
				203	西明寺南部	1,197	H 4 H 8	H 8.4		
				美郷町	六郷町	3	3	0		204
205	本宮	1,009	H 3 H 7						H 7.4	
206	上畑屋	1,025	H 7 H11						H10.3	
207	後三年	313	S58 S62						S61.11	
208	飯詰	508	S62 H 2						H 2.4	
209	野荒町	855	H 8 H11						H11.10	
210	金沢	1,151	H21 H26						H25.4予定	
211	大森	2,273	S58 H 2						S63.4	
212	十日町	478	H 2 H 5						H 4.7	
213	川西	1,738	H 5 H 9						H 8.4	
横手市	横手市	1	1	0	214	上溝	1,165	H 8 H11	H11.4	農業集落排水施設計画なし 農業集落排水施設計画なし 農業集落排水施設計画なし
					215	大森本郷	227	H12 H15	H15.3	
					216	今泉	1,395	H 8 H11	H11.10	
					217	楢田	1,011	H14 H19	H18.4	
					218	山田中央	395	H 4 H 6	H 6.11	
					219	深塚	953	H 8 H11	H10.11	
					220	山田東部	2,024	H12 H17	H15.11	
					221-1	松岡	1,187	H18 H23	H22.3	
					221-2	新城(松岡)	120	H18 H23	H22.3	
					222	湯沢南部	1,675			
湯沢市	湯沢市	5	4	1	218	山田中央	395	H 4 H 6	H 6.11	農業集落排水施設計画なし 農業集落排水施設計画なし 農業集落排水施設計画なし
					219	深塚	953	H 8 H11	H10.11	
					220	山田東部	2,024	H12 H17	H15.11	
					221-1	松岡	1,187	H18 H23	H22.3	
					221-2	新城(松岡)	120	H18 H23	H22.3	
					222	湯沢南部	1,675			
					211	大森	2,273	S58 H 2	S63.4	
					212	十日町	478	H 2 H 5	H 4.7	
					213	川西	1,738	H 5 H 9	H 8.4	
					214	上溝	1,165	H 8 H11	H11.4	
羽後町	羽後町	3	3	0	215	大森本郷	227	H12 H15	H15.3	H20.4土留処理区へ接続 農業集落排水施設計画なし
					216	今泉	1,395	H 8 H11	H11.10	
					217	楢田	1,011	H14 H19	H18.4	
					218	山田中央	395	H 4 H 6	H 6.11	
					219	深塚	953	H 8 H11	H10.11	
					220	山田東部	2,024	H12 H17	H15.11	
					221-1	松岡	1,187	H18 H23	H22.3	
					221-2	新城(松岡)	120	H18 H23	H22.3	
					222	湯沢南部	1,675			
					211	大森	2,273	S58 H 2	S63.4	
212	十日町	478	H 2 H 5	H 4.7						
213	川西	1,738	H 5 H 9	H 8.4						
214	上溝	1,165	H 8 H11	H11.4						
215	大森本郷	227	H12 H15	H15.3						
216	今泉	1,395	H 8 H11	H11.10						
217	楢田	1,011	H14 H19	H18.4						
218	山田中央	395	H 4 H 6	H 6.11						
219	深塚	953	H 8 H11	H10.11						
220	山田東部	2,024	H12 H17	H15.11						
221-1	松岡	1,187	H18 H23	H22.3						
221-2	新城(松岡)	120	H18 H23	H22.3						
222	湯沢南部	1,675								
211	大森	2,273	S58 H 2	S63.4						
212	十日町	478	H 2 H 5	H 4.7						
213	川西	1,738	H 5 H 9	H 8.4						
214	上溝	1,165	H 8 H11	H11.4						
215	大森本郷	227	H12 H15	H15.3						
216	今泉	1,395	H 8 H11	H11.10						
217	楢田	1,011	H14 H19	H18.4						
218	山田中央	395	H 4 H 6	H 6.11						
219	深塚	953	H 8 H11	H10.11						
220	山田東部	2,024	H12 H17	H15.11						
221-1	松岡	1,187	H18 H23	H22.3						
221-2	新城(松岡)	120	H18 H23	H22.3						
222	湯沢南部	1,675								
211	大森	2,273	S58 H 2	S63.4						
212	十日町	478	H 2 H 5	H 4.7						
213	川西	1,738	H 5 H 9	H 8.4						
214	上溝	1,165	H 8 H11	H11.4						
215	大森本郷	227	H12 H15	H15.3						
216	今泉	1,395	H 8 H11	H11.10						
217	楢田	1,011	H14 H19	H18.4						
218	山田中央	395	H 4 H 6	H 6.11						
219	深塚	953	H 8 H11	H10.11						
220	山田東部	2,024	H12 H17	H15.11						
221-1	松岡	1,187	H18 H23	H22.3						
221-2	新城(松岡)	120	H18 H23	H22.3						
222	湯沢南部	1,675								
211	大森	2,273	S58 H 2	S63.4						
212	十日町	478	H 2 H 5	H 4.7						
213	川西	1,738	H 5 H 9	H 8.4						
214	上溝	1,165	H 8 H11	H11.4						
215	大森本郷	227	H12 H15	H15.3						
216	今泉	1,395	H 8 H11	H11.10						
217	楢田	1,011	H14 H19	H18.4						
218	山田中央	395	H 4 H 6	H 6.11						
219	深塚	953	H 8 H11	H10.11						
220	山田東部	2,024	H12 H17	H15.11						
221-1	松岡	1,187	H18 H23	H22.3						
221-2	新城(松岡)	120	H18 H23	H22.3						
222	湯沢南部	1,675								
211	大森	2,273	S58 H 2	S63.4						
212	十日町	47								

- 1 H20年度策定「秋田県生活排水処理整備構想」での農業集排水計画処理区と農業集排水事業等整備された地区を表記。
2 地区数、計画人口は生活排水処理整備構想での農業集排水計画処理区数、区域内の人口である。
(但し、H24.4.1時点で農業集排水施設として運営されている地区数、人口を含む)。
3 集排水整備事業の地区名と処理区名が異なる場合は、処理区名の後に地区名を()書きで表記。
4 処理場を持たない地区(公共下水道接続、他処理区へ接続している地区)は、地区名を()書きで表記。
5 他集排水地区を接続している処理区は、処理区名の後に接続している地区名を()書きで表記。
6 農業集排水施設計画市町村 23市町村(13市 9町 1村)

3) 平成23年度末 農業集落排水施設 処理人口普及率

(平成24年3月31日現在)

普及率グラフ

順位	市町村名	住民基本台帳人口	処理区域内人口	H23末普及率	接人口	接続率	計画地区数	着手済地区数	供用済地区数	着手年度	供用年月
1	上小阿仁村	2,764	1,257	45.5%	1,245	99.0%	4	4	4	H 2	H 4. 7
2	由利本荘市	84,712	25,347	29.9%	18,017	71.1%	47	47	46	S57	S59. 6
3	にかほ市	27,612	7,824	28.3%	7,045	90.0%	15	15	15	H 1	H 4. 5
4	大仙市	89,290	20,831	23.3%	12,913	62.0%	30	30	30	H 1	H 4. 6
5	美郷町	21,760	4,524	20.8%	4,191	92.6%	6	6	6	S58	S61. 11
6	北秋田市	36,298	6,952	19.2%	6,217	89.4%	17	16	16	S58	S61. 1
7	井川町	5,432	1,008	18.6%	923	91.6%	2	2	2	H 5	H 7. 4
8	八峰町	8,346	1,426	17.1%	642	45.0%	3	3	3	H10	H12. 12
9	羽後町	17,012	2,707	15.9%	1,799	66.5%	3	3	3	H 6	H 9. 8
10	三種町	19,105	2,875	15.0%	1,704	59.3%	5	5	5	S58	S62. 4
11	仙北市	29,790	4,870	16.3%	3,067	63.0%	8	7	7	S63	H 4. 4
12	大館市	78,849	7,809	9.9%	6,567	84.1%	19	12	12	S62	H 2. 4
13	湯沢市	51,225	4,355	8.5%	2,214	50.8%	5	4	4	H 4	H 6. 11
14	八郎潟町	6,616	552	8.3%	535	96.9%	2	2	2	S63	H 3. 3
15	横手市	99,267	7,794	7.9%	6,009	77.1%	8	8	7	S58	S63. 4
16	藤里町	3,872	276	7.6%	251	90.9%	1	1	1	H11	H14. 12
17	潟上市	34,623	2,190	6.3%	1,707	77.9%	7	7	7	S59	S64. 1
18	男鹿市	31,993	1,519	4.7%	1,192	78.5%	3	1	1	H 6	H 9. 12
19	五城目町	10,750	509	4.7%	417	81.9%	1	1	1	H 7	H11. 5
20	鹿角市	34,571	1,297	3.8%	819	63.1%	11	3	2	H10	H13. 4
21	秋田市	320,904	10,731	3.3%	10,047	93.6%	23	23	22	S58	S59. 6
22	能代市	59,204	256	0.4%	256	100.0%	4	1	1	H 9	H11. 8
23	小坂町	5,977	0		0		1				
	大潟村	3,251									
	東成瀬村	2,795									
	秋田県計	1,086,018	116,909	10.8%	87,777	75.1%	225	201	197		

*1 処理区域内人口、接続人口は公共下水道接続の5地区（潟上市4地区、大仙市1地区）を除く。但し、地区数、着手年度、供用年月は上記の地区を含む。

*2 処理区域内人口、接続人口はH20年度策定整備構想の農集排水区域内（但し、H24.3.31時点で集排施設として運営されている地区を含む）の人口である。

*3 分割採択地区は1地区として計上。

$$\text{普及率(\%)} = \frac{\text{処理区域内人口}}{\text{住民基本台帳人口}} \times 100$$

農業集落排水施設 処理人口普及率推移

年 度	H17末	H18末	H19末	H20末	H21末	H22末	H23末
普及率	9.5%	9.6%	10.1%	10.3%	10.8%	10.7%	10.8%

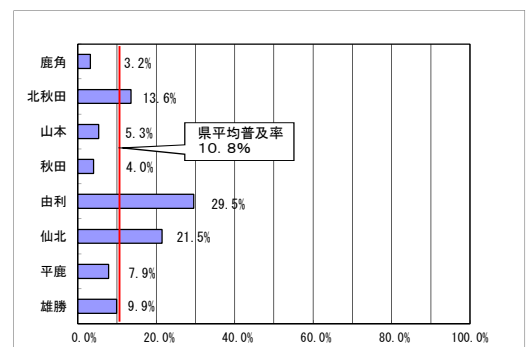
地域振興局別 農業集落排水処理人口普及率

振興局名	住民基本台帳人口	処理区域内人口	H23末普及率
鹿 角	40,548	1,297	3.2%
北 秋 田	117,911	16,018	13.6%
山 本	90,527	4,833	5.3%
秋 田	413,569	16,509	4.0%
由 利	112,324	33,171	29.5%
仙 北	140,840	30,225	21.5%
平 鹿	99,267	7,794	7.9%
雄 勝	71,032	7,062	9.9%
県 計	1,086,018	116,909	10.8%

*1 公共下水道接続の5地区（潟上市4地区、大仙市1地区）を除く。

*2 処理区域内人口は、H20年度策定整備構想の農集排水区域内（但し、H24.3.31時点で農集排施設として運営されている地区を含む）の人口である。

地域振興局別 普及率グラフ



4) 平成23年度末 農業集落排水施設 整備率

(平成24年3月31日現在)

順位	市町村名	計画区域内人口	処理区域内人口	整備率	接 続 人口	接続率
1	にかほ市	7,824	7,824	100.0%	7,045	90.0%
1	美郷町	4,524	4,524	100.0%	4,191	92.6%
1	三種町	2,875	2,875	100.0%	1,704	59.3%
1	羽後町	2,707	2,707	100.0%	1,799	66.5%
1	潟上市	2,190	2,190	100.0%	1,707	77.9%
1	八峰町	1,426	1,426	100.0%	642	45.0%
1	上小阿仁村	1,257	1,257	100.0%	1,245	99.0%
1	井川町	1,008	1,008	100.0%	923	91.6%
1	藤里町	276	276	100.0%	251	90.9%
10	大仙市	21,017	20,831	99.1%	12,913	62.0%
11	北秋田市	7,022	6,952	99.0%	6,217	89.4%
12	五城目町	516	509	98.6%	417	81.9%
13	由利本荘市	25,816	25,347	98.2%	18,017	71.1%
14	八郎潟町	564	552	97.9%	535	96.9%
15	仙北市	5,384	4,870	90.5%	3,067	63.0%
16	横手市	8,863	7,794	87.9%	6,009	77.1%
17	秋田市	12,558	10,731	85.5%	10,047	93.6%
18	大館市	10,287	7,809	75.9%	6,567	84.1%
19	湯沢市	5,919	4,355	73.6%	2,214	50.8%
20	男鹿市	2,968	1,519	51.2%	1,192	78.5%
21	能代市	1,519	256	16.9%	256	100.0%
22	鹿角市	8,054	1,297	16.1%	819	63.1%
23	小坂町	298	0	0.0%	0	
	大湯村	0				
	東成瀬村	0				
	秋田県計	134,872	116,909	86.7%	87,777	75.1%

*1 公共下水道接続の5地区（潟上市4地区、大仙市1地区）を除く。

*2 計画区域内人口、処理区域内人口、接続人口は、H20年度策定整備構想の農業排水区域内（但し、H24.3.31時点で集排水施設として運営されている地区を含む）の人口である。

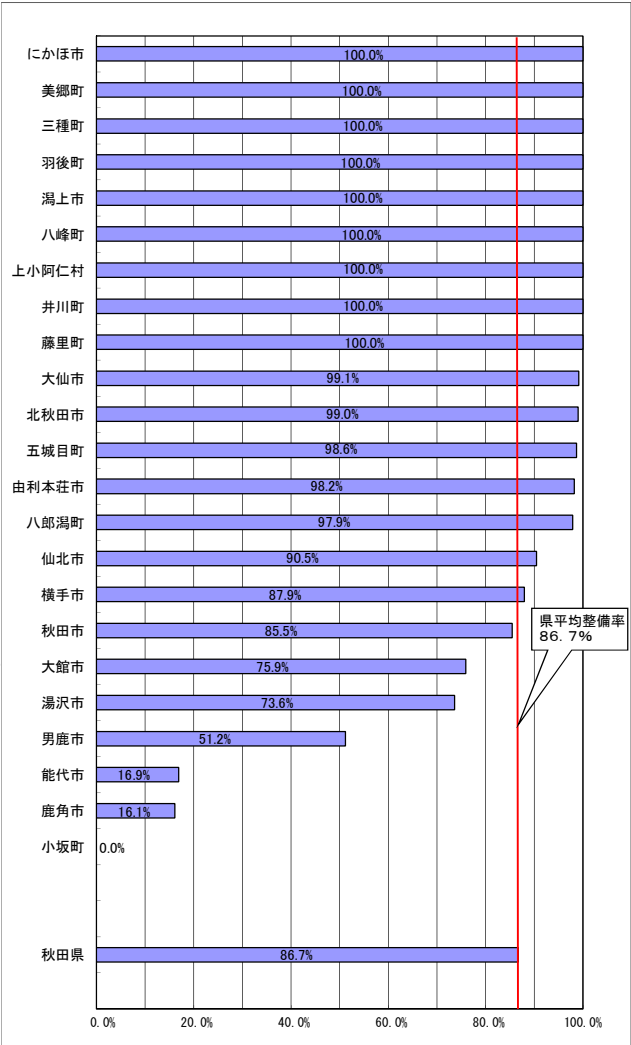
整備率 (%) =

処理区域内人口

計画区域内人口

× 100

整備率グラフ



農業集落排水施設 整備率推移

項目	年度	H17末	H18末	H19末	H20末	H21末	H22末	H23末
全国平均				58.7%	63.0%	67.6%		
東北平均				60.3%	65.1%	69.2%		
秋田県		53.6%	53.7%	55.4%	78.5%	81.0%	85.7%	86.7%
処理区域内人口		110,177	110,255	113,886	115,419	119,136	117,903	116,909
計画区域内人口		205,500	205,500	205,500	147,000	147,000	137,562	134,872

*1 計画区域内人口は、H21年度迄は整備構想策定時点の居住人口、H22年度からは3月31日時点の居住人口（それぞれ3月31日時点で農業排水施設として運営されている地区を含む）である。

*2 H20年度の生活排水処理整備構想の見直しにより、農業排水施設の計画区域内人口が大幅に減となっている。

*3 全国平均値、東北平均値のH17末、H18末のデータは統計資料がないため、H22、23末は東日本大震災により未集計のため未掲出とした。

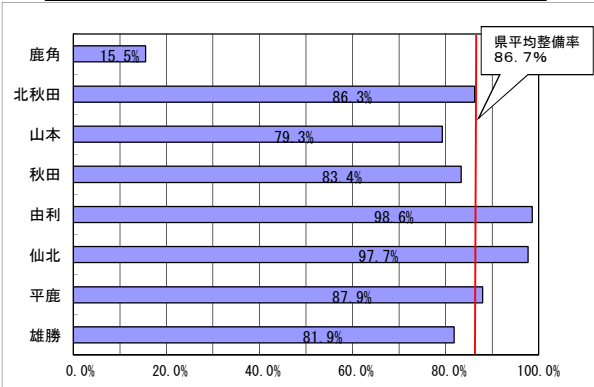
地域振興局別 農業集落排水施設 整備率

振興局名	計画区域内人口	処理区域内人口	H23末整備率
鹿角	8,352	1,297	15.5%
北秋田	18,566	16,018	86.3%
山本	6,096	4,833	79.3%
秋田	19,804	16,509	83.4%
由利	33,640	33,171	98.6%
仙北	30,925	30,225	97.7%
平鹿	8,863	7,794	87.9%
雄勝	8,626	7,062	81.9%
県計	134,872	116,909	86.7%

*1 公共下水道接続の5地区（潟上市4地区、大仙市1地区）を除く。

*2 計画区域内人口、処理区域内人口は、H20年度策定整備構想の農業排水区域内

地域振興局別 整備率グラフ

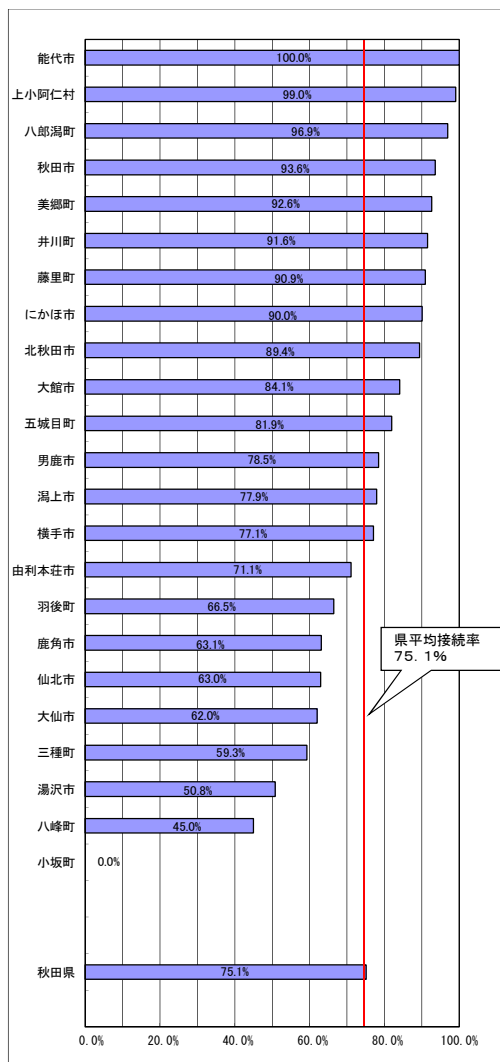


5) 平成23年度末 農業集落排水施設 接続率

(平成24年3月31日現在)

順位	市町村名	住民基本 台帳人口	処理区域 内人口	H23末 普及率	接 続 口	接続率	計 画 地区数	着手済 地区数	供用済 地区数	着手 年度	供用 年月
1	能代市	59,204	256	0.4%	256	100.0%	4	1	1	H 9	H11. 8
2	上小阿仁村	2,764	1,257	45.5%	1,245	99.0%	4	4	4	H 2	H 4. 7
3	八郎潟町	6,616	552	8.3%	535	96.9%	2	2	2	S63	H 3. 3
	秋田市	320,904	10,731	3.3%	10,047	93.6%	23	23	22	S58	S59. 6
5	美郷町	21,760	4,524	20.8%	4,191	92.6%	6	6	6	S58	S61. 11
6	井川町	5,432	1,008	18.6%	923	91.6%	2	2	2	H 5	H 7. 4
7	藤里町	3,872	276	7.6%	251	90.9%	1	1	1	H11	H14. 12
8	にかほ市	27,612	7,824	28.3%	7,045	90.0%	15	15	15	H 1	H 4. 5
9	北秋田市	36,298	6,952	19.2%	6,217	89.4%	17	16	16	S58	S61. 1
10	大館市	78,849	7,809	9.9%	6,567	84.1%	19	12	12	S62	H 2. 4
11	五城目町	10,750	509	4.7%	417	81.9%	1	1	1	H 7	H11. 5
12	男鹿市	31,993	1,519	4.7%	1,192	78.5%	3	1	1	H 6	H 9. 12
13	潟上市	34,623	2,190	6.3%	1,707	77.9%	7	7	7	S59	S64. 1
14	横手市	99,267	7,794	7.9%	6,009	77.1%	8	8	7	S58	S63. 4
15	由利本荘市	84,712	25,347	29.9%	18,017	71.1%	47	47	46	S57	S59. 6
16	羽後町	17,012	2,707	15.9%	1,799	66.5%	3	3	3	H 6	H 9. 8
17	鹿角市	34,571	1,297	3.8%	819	63.1%	11	3	2	H10	H13. 4
18	仙北市	29,790	4,870	16.3%	3,067	63.0%	8	7	7	S63	H 4. 4
19	大仙市	89,290	20,831	23.3%	12,913	62.0%	30	30	30	H 1	H 4. 6
20	三種町	19,105	2,875	15.0%	1,704	59.3%	5	5	5	S58	S62. 4
21	湯沢市	51,225	4,355	8.5%	2,214	50.8%	5	4	4	H 4	H 6. 11
22	八峰町	8,346	1,426	17.1%	642	45.0%	3	3	3	H10	H12. 12
23	小坂町	5,977	0		0		1				
	大潟村	3,251									
	東成瀬村	2,795									
	秋田県計	1,086,018	116,909	10.8%	87,777	75.1%	225	201	197		

接続率グラフ



- *1 処理区域内人口、接続人口は公共下水道接続の5地区（潟上市4地区、大仙市1地区）を除く。
但し、地区数、着手年度、供用年月は上記の地区を含む。
*2 処理区域内人口、接続人口はH20年度策定整備構想の農業排水区域内（但し、H24.3.31時点で集排施設として運営されている地区を含む）の人口である。
*3 分割採択地区は1地区として計上。

$$\text{接続率}(\%) = \frac{\text{接続人口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100$$

農業集落排水施設 接続率推移

項目	H17末	H18末	H19末	H20末	H21末	H22末	H23末
全国平均	77.0%	77.6%	78.2%	79.5%	80.1%		
東北平均	71.8%	72.8%	73.1%	73.7%	74.7%		
秋田県	73.6%	74.3%	72.9%	72.8%	71.6%	73.4%	75.1%

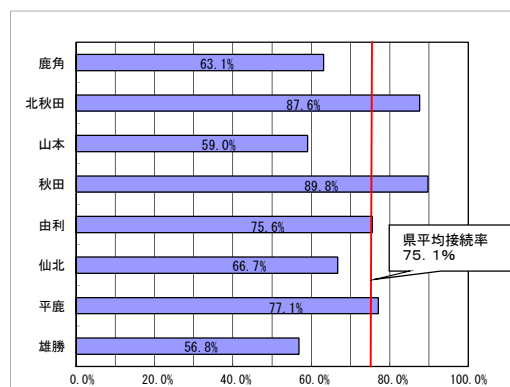
*1 H22末は東日本大震災により未集計のため、H23末はデータ集計中で未発表であるため未掲出とした。

地域振興局別 農業集落排水施設 接続率

振興局名	住民基本 台帳人口	処理区域 内人口	接 続 口	H23末 接続率
鹿 角	40,548	1,297	819	63.1%
北 秋 田	117,911	16,018	14,029	87.6%
山 本	90,527	4,833	2,853	59.0%
秋 田	413,569	16,509	14,821	89.8%
由 利	112,324	33,171	25,062	75.6%
仙 北	140,840	30,225	20,171	66.7%
平 鹿	99,267	7,794	6,009	77.1%
雄 勝	71,032	7,062	4,013	56.8%
県 計	1,086,018	116,909	87,777	75.1%

- *1 公共下水道接続の5地区（潟上市4地区、大仙市1地区）を除く。
*2 処理区域内人口、接続人口は、H20年度策定整備構想の農業排水区域内（但し、H24.3.31時点で集排施設として運営されている地区を含む）の人口である。

地域振興局別 接続率グラフ



6) 農業集落排水施設 使用料一覧表

平成24年4月現在

団 体 名 使用料条例施行 ・供用開始団体	使 用 料 体 系		基本 水量 (m3/月)	基 本 使用料 (円/月)	1ヶ月 20m3・ (3人) 当り料金 消費税込 (円/20m3)	使用料 体系 消費税	
	(区分水量)	は基本水量（基本使用料）の区分線 は水量毎の単価の区分線					
	0 8 10 20 25 30 50 100 200 300 500 1,000 2,000 3,000 5,000						
鹿 角 市	(基本料1世帯当たり1,990円) + (人員割料世帯人員1人当たり560円)		(m3)	-	1,990	3,853	税抜き
			(円)				
大 館 市	0 10 20 50 100	1,470 157.5 168 199.5 220.5	(m3)	10	1,470	3,045	税込み
			(円)				
北 秋 田 市 (旧鷹巣町地区)	(基本料1世帯当たり1,575円) + (人員割料世帯人員1人当たり420円)		(m3)	-	1,575	2,835	税込み
			(円)				
北 秋 田 市 (旧森吉町地区)	(基本料1世帯当たり1,575円) + (人員割料世帯人員1人当たり420円)		(m3)	-	1,575	2,835	税込み
			(円)				
北 秋 田 市 (旧阿仁町地区)	0 10 20 30 40 50 100	1,365 147 157.5 168 178.5 189 199.5	(m3)	10	1,365	2,835	税込み
			(円)				
北 秋 田 市 (旧合川町地区)	(基本料1世帯当たり1,575円) + (人員割料世帯人員1人当たり420円)		(m3)	-	1,575	2,835	税込み
			(円)				
上 小 阿 仁 村	(基本料1世帯当たり1,600円) + (人員割料世帯人員1人当たり400円)		(m3)	-	1,600	2,800	税込み
			(円)				
能 代 市	(基本料1世帯当たり1,830円) + (人員割料世帯人員1人当たり470円)		(m3)	-	1,830	3,402	税抜き
			(円)				
藤 里 町	0 10	1,260 126	(m3)	10	1,260	2,520	税込み
			(円)				
八 峰 町	0 10	1,575 157	(m3)	10	1,575	3,145	税込み
			(円)				
三 種 町 (旧琴丘町地区)	0 10	1,470 157.5	(m3)	10	1,470	3,040	税込み
			(円)				
三 種 町 (旧山本町地区)	0 10 100 500 1,000	1,260 126 115.5 105 94.5	(m3)	10	1,260	2,520	税込み
			(円)				
三 種 町 (旧八竜町地区)	0 10	1,224.3 122.85	(m3)	10	1,224	2,450	税込み
			(円)				
秋 田 市	0 10 30 50 100 500 1,000	1,020 181 226 249 305 352 427	(m3)	10	1,020	2,971	税抜き
			(円)				
男 鹿 市	0 10 20 50 100	1,575 157.5 168 199.5 220.5	(m3)	10	1,575	3,150	税込み
			(円)				
潟 上 市 (旧昭和町地区)	0 10 30 50 100	1,050 141 157 170 194	(m3)	10	1,050	2,460	税込み
			(円)				
潟 上 市 (旧天王町地区)	0 10 30 50 100	1,260 168 189 199 231	(m3)	10	1,260	2,940	税込み
			(円)				
五 城 目 町	0 10 30 100	2,100 210 230 250	(m3)	10	2,100	4,410	税抜き
			(円)				
八 郎 潟 町	0 5	750 150	(m3)	5	750	3,150	税抜き
			(円)				
井 川 町	0 10	1,500 150	(m3)	10	1,500	3,000	税込み
			(円)				
由 利 本 荘 市	0 10 20 50 100	120 150 170 190 210	(m3)	-	500	3,200	税込み
			(円)				
に か ほ 市	0 10	1,100 110	(m3)	10	1,100	2,310	税抜き
			(円)				
大 仙 市 (旧大曲市地区)	(基本料1世帯当たり2,410円) + (人員割料世帯人員1人当たり525円)		(m3)	-	2,410	3,970	税込み
			(円)				
大 仙 市 (旧神岡町地区)	(基本料1世帯当たり1,470円) + (人員割料世帯人員1人当たり525円)		(m3)	-	1,470	3,030	税込み
			(円)				
大 仙 市 (旧西仙北町地区)	0 10 30 50 100	1,470 160 170 180 200	(m3)	10	1,470	3,070	税込み
			(円)				
大 仙 市 (旧中仙町地区)	0 10 30 50 100	1,470 160 170 180 200	(m3)	10	1,470	3,070	税込み
			(円)				

平成24年4月現在

団 体 名 使用料条例施行 ・供用開始団体	使 用 料 体 系						基本 水量 (m ³ /月)	基 本 使用料 (円/月)	1ヶ月 20m ³ ・ (3人) 当り料金 消費税込 (円/20m ³)	使用料 体系 消費税	
	(区分水量)	は基本水量（基本使用料）の区分線			は水量毎の単価の区分線						
大 仙 市 (旧協和町地区)							(m ³)	10	1,470	3,070	税込み
大 仙 市 (旧仙北町地区)	(基本料1世帯当たり1,160円) + (人員割料世帯人員1人当たり420円)						(m ³)	-	1,160	2,420	税込み
大 仙 市 (旧太田町地区)							(m ³)	10	1,470	3,070	税込み
仙 北 市 (旧角館町・ 旧田沢湖町地区)							(m ³)	10	1,260	2,625	税込み
仙 北 市 (旧西木村地区)	(基本料1世帯当たり1,470円) + (人員割料世帯人員1人当たり504円)						(円)	-	1,470	2,982	税込み
美 郷 町 (旧千畑町地区)							(m ⁴)	10	1,050	2,310	税込み
美 郷 町 (旧仙南村地区)	(基本料1世帯当たり1,260円) + (63円/m ³)						(円)	-	1,260	2,520	税込み
横 手 市 (旧大森町地区)							(m ³)	5	700	2,980	税抜き
横 手 市 (旧十文字町地区)							(円)	5	700	2,980	税抜き
湯 沢 市 (旧湯沢市地区)							(m ³)	6	1,100	2,738	税込み
羽 後 町	(基本料1世帯当たり1,360円) + (人員割料世帯人員1人当たり520円)						(円)	-	1,360	2,920	税込み

7) 農業集落排水施設 水洗化助成・貸付制度一覧

平成24年4月現在

市町村名	助 成 制 度		貸 付 制 度					
	汲取便所 1世帯当り	し尿浄化槽 1世帯当り	汲 取 便 所			し 尿 浄 化 槽		
			貸付金	H23末 普及率	貸付利子	貸付金	償還方法	貸付利子
鹿 角 市	(助成制度なし)		1世帯当り80万円 2個以上の場合は1個30万円 (限度額150万円)	50ヶ月均等償還	市負担	汲取便所と同様		
小 坂 町	助成制度なし(集排整備未着手)		貸付制度なし(集排整備未着手)			貸付制度なし(集排整備未着手)		
大 館 市	住宅リフォーム緊急支援事業(下水道・農集・浄化槽への接続工事も対象)※H24年度のみ ・対象工事費30万円以上 : 対象工事費の5% 上限10万円		1戸当り80万円以内、 大便器2個以上の場合は150万円 以内(供用開始後3年以内)	60ヶ月均等償還	市負担	汲取便所と同様		
	(助成制度なし)		1世帯当り100万円 供用開始から3年を超えたら50万円	60ヶ月以内 元金均等償還	市負担	汲取便所と同様		
上小阿仁村	宅地内配管費補助 1戸当り 2万円		1戸当り30万円以内	30ヶ月以内 元金均等償還	限度額以内の利子の 1%分を村が負担	(貸付制度なし)		
能 代 市	住宅リフォーム緊急支援事業(下水道・浄化槽への接続工事) ・対象工事費50万円～200万円未満 対象工事費の10%未満 ・対象工事費200万円以上 一律20万円(上限)		対象工事 1件当たり100万円以内	50ヶ月以内の 元金均等償還	市負担 (3年以内)	汲取便所と同様		
藤 里 町	・加入奨励金:3～7万円 ・積立奨励金:1～3万円 ・資金対策助成金:1～4万円 ・環境浄化促進助成金(配管、樹、便器、既設便槽解体に助成)		(貸付制度なし)			(貸付制度なし)		
三 種 町	(助成制度なし)		1戸当たり100万円 2箇所以上の場合は2箇所目から 1個40万円(限度額200万円) 供用開始3年超は上記の1/2	50ヶ月以内元金均等償還	町負担	汲取便所と同様		
八 峰 町	対象者 : 町税及び受益者分担金を滞納していない者 (排水設備工事) ・トイレのみ接続 工事費の5% 限度額35,000円 ・雑排水のみ接続 工事費の5% 限度額35,000円 ・トイレ及び雑排水接続 工事費の5% 限度額50,000円 (受益者分担金) ・一括納付した場合に分担金の5% (9,000円)を交付		1世帯当り70万円以内 2個以上のトイレを水洗化した場合は 100万円以内	50ヶ月以内均等償還	町負担	汲取便所と同様		
秋田市	1戸4万円		1戸70万円以内 (供用開始の公示の日が平成24年 3月31日以前のもの) 適用期間:平成24年4月1日から平 成27年3月31までの3年間	70回償還	市負担	1戸30万円以内 (供用開始の公 示の日が平成24 年3月31日以前 のもの) 適用期間:平成2 4年4月1日から 平成27年3月31 までの3年間	30回償還	市負担
			1戸70万円以内 (供用開始の公示の日が平成24年 4月1日以降のもの(金足農業集落 排水施設)) 適用期間:公示の日から3年以内	10年償還	市負担	1戸50万円以内 (供用開始の公 示の日が平成24 年4月1日以降の もの(金足農業集 落排水施設)) 適用期間:公示 の日から3年以 内	10年償還	市負担
男 鹿 市	①住宅リフォーム補助 工事費の30% 限度額30万円 ②子育て住宅リフォーム補助 工事費の1/3 限度額50万円 ※②は県・市のリフォーム補助と併用不可		排水設備工事に要した費用かつ融 資の範囲内において50万円を限度 額とする (対象は供用開始3年以内) ※H24～H26末まで供用開始後3年を 過ぎた場合も適用	10年償還(据置き1年)	市負担	(貸付制度なし)		
潟 上 市	(助成制度なし)		1世帯当り70万円 貸家アパート等は1戸25万円 (限度額100万円)	60ヶ月均等償還	市負担	汲取便所と同様		
五 城 目 町	住宅リフォーム補助 工事費の5%		1戸当り100万円 便所2か所以上の場合は 1か所当たり50万円 (限度額150万円)	60ヶ月均等償還	町負担	汲取便所と同様		
八 郎 潟 町	(助成制度なし)		1世帯当り100万円 貸家アパート等は1戸40万円 (限度額160万円)	60ヶ月均等償還	町負担	汲取便所と同様		
井 川 町	・《H24年度まで対象》 H24年度中に水洗化を伴うリフォーム実施 世帯に対し10万円を助成(世帯総収入が300万円以下は20万円 を助成) ・《H23・H24年度》 生活保護世帯又は低所得者世帯への接続助成 (工事費全額)		1世帯当り100万円。 ただし供用開始3年超は1／2 貸家・アパート等は1箇所25万円 (限度額125万円)	60ヶ月以内均等償還	町負担	汲取便所と同様		
由利本荘市	(助成制度なし)		申請者が金融機関より借り入れた額	12ヶ月以上	3万円を限度に 市負担	汲取便所と同様		
に か ほ 市	(助成制度なし)		(貸付制度なし)			(貸付制度なし)		

市町村名	助 成 制 度		貸 付 制 度					
	汲取便所 1世帯当り	し尿浄化槽 1世帯当り	汲 取 便 所			し 尿 浄 化 槽		
			貸付金	H23末 普及率	貸付利率	貸付金	償還方法	貸付利率
大 仙 市	・新規の接続に対して、完了検査後6ヶ月間、下水道使用料を免除 (全世帯・事業所) ・住宅リフォーム支援事業 工事費の10%補助(上限20万円)		供用開始3年以内 1世帯当り120万円 供用開始3年超 1世帯当り60万円	60ヶ月均等償還	市負担	汲取便所と同様		
			1世帯当り72万円 2個以上の場合は限度額150万円	72ヶ月均等償還	市の基金からの 貸付のため無利子			
仙 北 市	住宅リフォーム補助 事業に伴い下水道へ接続した場合、1件10万円を助成		西木村トイレ水洗化改造等資金 貸付基金	72か月以内均等償還	無利子	汲取便所と同様		
			仙北市水洗便所等改造資金 融資あっせん制度(上限100万円)	50か月以内、元金均等 償還	市負担			
美 郷 町	下水道又は農業集落排水処理区域内で新規に接続する場合で、下水道 接続工事費の1/3以内(補助限度額10万円)を助成 (水洗便所改造資金融資斡旋制度利用者、税滞納者は対象外)		水洗便所改造資金融資斡旋制度 (上限100万円)	60ヶ月元金均等償還	供用開始3年以内 ー全額町負担 供用開始3年経過 ー1/2町負担	汲取便所と同様		
横 手 市	新規の接続に対して、下水道 使用料を3ヶ月間免除	(助成制度なし)	供用開始後3年以内 1世帯当り 120万円 供用開始後3年超 1世帯当り 80万円	最大72ヶ月までの 均等償還	市負担	汲取便所と同様		
湯 沢 市	(助成制度なし)		工事1件当り100万円以内 2個以上の場合は 1個50万円以内 (限度額200万円) 供用開始後3年まで	72ヶ月均等償還	市負担	汲取便所と同様		
羽 後 町	・高齢者世帯排水設備工事費助成 限度額 40万円(条件:65歳以上の みの世帯、分担金減免基準該当、個人負担 5万円/人) 適用期間:平成24年度まで ・身体障害者世帯排水設備工事費助成 限度額 30万円(条件:1又は 2級の障害認定者が同居している世帯) 適用期間:平成24年度まで ・住環境リフォーム助成 助成金額 30万円(条件:排水設備工事を 含む住宅の増改築工事を実施。工事総額が100万円以上であること。) 適用期間:平成22年度、23年度、24年度限定		1世帯当り 90万円以内 2個以上の場合は限度額120万円	60ヶ月以内 均等償還	町負担	汲取便所と同様		
		浄化槽廃止助成(条件:浄化槽を廃 止し農集排水施設に接続する世帯) 適用期間:平成24年度まで ・合併浄化槽及び設置後10年未満 の単独浄化槽を所有15万円 ・上記以外の浄化槽を所有 10万円						

7. 漁業集落排水施設・林業集落排水施設・簡易小規模排水処理施設等

1) 漁集・林集・簡易小規模排水処理施設等 処理区(地区)一覧表

実施主体 市町村名	旧市町村名	処理区名 (地区名)	計画人口 (人)	事業期間		供用開始 年 月	摘 要
				着手	完了		
【漁業集落排水施設】							
男鹿市	男鹿市	入道崎	453	H10	H13	H14.1	
		椿	797				(未着手地区)
		加茂青砂	153				(未着手地区)
		西黒沢	160				(未着手地区)
		門前	160	H21	H26	H24.4	(事業実施中)
	若美町	(若美)	－	H13	H21	H18.3	H18.3 公共下水道へ接続
	(市計)	5処理区	1,723				
由利本荘市	本荘市	松ヶ崎第一	1,303	H7	H14	H10.6	
	西目町	出戸	364	H2	H7	H8. 4	
	(市計)	2処理区	1,667				
八峰町	八森町	岩館	942	H11	H20	H18.3	
〔漁集施設 計〕		8処理区	4,332				
【林業集落排水施設】							
横手市	大森町	武道	73	H8	H10	H10.12	
仙北市	西木村	中里	135	H12	H15	H15.3	
		相内潟	28	H9	H10	H11.3	
	(市計)	2処理区	163				
〔林集施設 計〕		3処理区	236				
【簡易排水処理施設】							
	岩城町	雪川	43	H5	H5	H6. 4	
		下黒川	46	H11	H11	H12.4	
		六呂田	57	H12	H12	H13.4	
		泉田	32	H12	H12	H13.4	
		福俣	44	H13	H13	H14.4	
	(市計)	5処理区	222				
仙北市	西木村	潟尻	22	H11	H12	H13.3	
〔簡易排水施設 計〕		6処理区	244				
【小規模集合排水処理施設】							
横手市	大森町	矢走	33	H6	H6	H7. 4	
由利本荘市	岩城町	下蛇田	53	H14	H14	H15.4	
	由利町	二夕子	42	H8	H8	H9. 6	
		田代	46	H8	H8	H9. 6	
	(市計)	3処理区	141				
にかほ市	仁賀保町	水沢	47	H7	H7	H8. 5	
		上坂	52	H8	H8	H9. 5	
		下坂	40	H11	H11	H12.5	
	(市計)	3処理区	139				
〔小規模排水施設 計〕		7処理区	313				
漁集・林集・簡易・小規模 排水処理施設 合計		24処理区	5,125				(公共下水道接続地区を除く。)

*1 H20年度策定「秋田県生活排水処理整備構想」での計画処理区と漁集事業で整備された公共下水道接続地区を表記。

*2 計画人口は「秋田県生活排水処理整備構想」策定時点の人口である。

*3 公共下水道接続地区は地区名を()書きで表記。

2) 漁集・林集・簡易小規模排水処理施設等 整備率・接続率

(平成24年3月31日現在)

市町村名	計画区域内人口(人)	処理区域内人口(人)	整備率	接続人口(人)	接続率	計画地区数	着手済地区数	供用済地区数
横手市	91	91	100.0%	90	98.9%	2	2	2
男鹿市	1,510	526	34.8%	362	68.8%	6	3	3
由利本荘市	1,866	1,866	100.0%	1,442	77.3%	10	10	10
にかほ市	122	122	100.0%	110	90.2%	3	3	3
仙北市	174	174	100.0%	97	55.7%	3	3	3
八峰町	878	878	100.0%	521	59.3%	1	1	1
計	4,641	3,657	78.8%	2,622	71.7%	25	22	22

*1 計画区域内人口、処理区域内人口、水洗化人口は公共下水道接続地区(男鹿市1地区)を除く。
但し、地区数は公共下水道接続地区を含む。

$$\text{整備率(\%)} = \frac{\text{処理区域内人口}}{\text{計画区域内人口}} \times 100$$

$$\text{接続率(\%)} = \frac{\text{接続人口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100$$

(参考 事業区分別 整備率・接続率)

(平成24年3月31日現在)

市町村名	漁業集落排水					林業集落排水					簡易排水施設					小規模施設				
	計画人口(人)	処理人口(人)	整備率(%)	接続人口(人)	接続率(%)	計画人口(人)	処理人口(人)	整備率(%)	接続人口(人)	接続率(%)	計画人口(人)	処理人口(人)	整備率(%)	接続人口(人)	接続率(%)	計画人口(人)	処理人口(人)	整備率(%)	接続人口(人)	接続率(%)
横手市						61	61	100	60	98.4						30	30	100	30	100
男鹿市	1,510	526	34.8	362	68.8															
由利本荘市	1,552	1,552	100	1,186	76.4						199	199	100	160	80.4	115	115	100	96	83.5
にかほ市																122	122	100	110	90.2
仙北市						156	156	100	81	51.9	18	18	100	16	88.9					
八峰町	878	878	100	521	59.3															
県 合計	3,940	2,956	75	2,069	70.0	217	217	100	141	65.0	217	217	100	176	81.1	267	267	100	236	88.4

8. 合併処理浄化槽事業

1) 合併処理浄化槽整備概要

《事業目的》 合併浄化槽設置事業の目的は、公共用水域の環境保全及び快適な生活の確保のためには、公共下水道などの集合処理施設（下水道、集落排水）の整備によりがたい地域において、合併処理浄化槽を促進し生活排水処理施設を普及させるものである。

《事業内容》

- 浄化槽整備事業（補助事業 S62～、県費補助 H3～ ） 個人設置型：個人単位で設置、個人管理
この制度は、直接、浄化槽の設置者に交付されるのではなく、設置しようとする者に対し市町村が助成する場合に、その市町村に対して補助する仕組み。
- 浄化槽市町村整備推進事業（補助事業 H6～：県費補助なし）市町村設置型：集落単位を市町村で整備、市町村管理
市町村自ら設置主体となって浄化槽の面的整備を図るものであり、個人設置型の事業とは異なり、設置費用全体に対しての補助を行うことから、住民負担の軽減が図られる仕組みとなっている。

平成23年度 合併処理浄化槽整備概要

No	事業主体 市町村名	市町村設置型 個人設置型	循環型社会形成推進交付金	汚水処理施設交付金	・市町村設置型(循環型社会形成推進交付金+汚水処理施設交付金) ・個人設置型(循環型社会形成推進交付金+汚水処理施設交付金)																県 費 補助額
					設置 基数	人槽別内訳 上段:市町村設置型 下段:個人設置型										事業費 (単位:千円)		事務費 (単位:千円)		国費補助額 (単位:千円)	
						5人					6～					基本額	補助額	基本額	補助額		
						5人	6～	8～	11～	16～	21～	26～	31～	41～	51～						
1	秋 田 市	市町村設置型		○	9	6	3									7,956	2,652	276	92	2,744	
		個人設置型		○	2	1	1									793	264			264	264
2	能 代 市	市町村設置型	○		44	27	14	1			1		1			34,996	20,669	1,174	693	21,362	
		個人設置型	○		130	80	49	1								51,053	22,297			22,297	14,741
3	横 手 市	市町村設置型	○		16	4	11	1								11,192	0	178	0	0	
		個人設置型	○		106	49	55	2								42,679	18,201			18,201	12,289
4	大 館 市	個人設置型	○		91	63	26	2								34,818	11,606			11,606	11,606
5	男 鹿 市	個人設置型	○		14	6	8									5,837	2,486			2,486	1,945
6	湯 沢 市	個人設置型	○		65	32	32	1								25,964	8,905			8,905	8,654
7	鹿 角 市	個人設置型	○		34	5	29									14,544	4,856			4,856	4,848
8	由利本荘市	市町村設置型		○	10	2	8									10,526	5,263	56	28	5,291	
		個人設置型		○	51	37	13	1								19,345	9,053			9,053	6,448
9	湯 上 市	個人設置型	○		1	1										352	173			173	117
10	大 仙 市	個人設置型	○		181	79	97	5								73,525	18,749			18,749	24,508
11	北 秋 田 市	市町村設置型	○		4	3	1									2,560	853	90	30	883	
		個人設置型	○		34	11	22	1								14,162	3,962			3,962	4,720
12	にかほ市	個人設置型	○		1	1										352	117			117	117
13	仙 北 市	市町村設置型	○		44	11	33									35,862	11,954	873	291	12,245	
		個人設置型	○		8	2	6									3,350	1,116			1,116	1,116
14	小 坂 町	個人設置型	○		3	1	2									1,234	572			572	411
15	上小阿仁村																				
16	藤 里 町	個人設置型	○		2		2									882	411			411	294
17	三 種 町	個人設置型	○		16	5	11									8,064	2,749			2,749	2,688
18	八 峰 町	市町村設置型	○		10	5	5									8,039	1,967	281	69	2,036	
19	五 城 目 町	個人設置型	○		12	5	7									5,988	1,852			1,852	1,996
20	八 郎 潟 町																				
21	井 川 町																				
22	大 潟 村																				
23	美 郷 町	個人設置型	○		56	19	33	2	1		1					24,964	8,215			8,215	8,321
24	羽 後 町	個人設置型	○		21	1	20									9,172	2,910			2,910	3,057
25	東 成 瀬 村	市町村設置型	○		2	1				1						4,506	267	156	9	276	
計	個人設置型	19市町村(13市6町)	828	398	413	15	1			1		0		0	0	337,078	118,494			118,494	108,140
	市町村設置型	8市町村(6市1町1村)	139	59	75	2	0	1	1	0	1	0		0	0	115,637	43,625	3,084	1,212	44,837	
合 計			21市町村(13市7町1村)	967	457	488	17	1	1	2	0	1	0	0	0	452,715	162,119	3,084	1,212	163,331	108,140

合併処理浄化槽整備事業経緯

		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
		実施市町村	45	48	50	46	18	17	17	17	19	19
個人設置型	設置基数	1,203	1,138	1,387	1,015	1,221	1,135	1,028	935	932	930	828
	基本額（千円）	502,119	477,354	579,927	426,546	508,746	469,395	415,817	381,067	386,546	387,132	337,078
	国庫補助額（千円）	167,373	159,118	193,309	142,182	171,433	163,438	141,076	129,092	123,939	149,436	118,494
市町村設置型	実施市町村	5	9	12	13	10	11	12	11	11	9	8
	設置基数	334	428	704	691	733	618	577	374	274	213	139
	基本額（千円）	356,952	445,293	701,850	725,271	756,969	618,542	557,613	377,999	307,404	247,492	118,721
	国庫補助額（千円）	118,984	148,431	233,950	241,757	277,690	192,554	204,427	114,754	106,481	112,931	44,837
浄化槽 整備事業計	設置基数	1,537	1,566	2,091	1,706	1,954	1,753	1,605	1,309	1,206	1,143	967
	基本額（千円）	859,071	922,647	1,281,777	1,151,817	1,265,715	1,087,937	973,430	759,066	693,950	634,624	455,799
	国庫補助額（千円）	286,357	307,549	427,259	383,939	449,123	355,992	345,303	243,846	230,420	262,367	163,331

*市町村合併 H17末 25市町村
*繰越は、事業実施年度に計上。

2) 7条検査と11条検査

浄化槽検査には、浄化槽法第7条に基づく浄化槽設置後の検査「7条検査」と浄化槽法第11条に基づく年1回の検査「11条検査」があります。7条検査は新規に設置された浄化槽について行われ、11条検査は既設浄化槽について行われます。浄化槽法の改正により7条検査は合併処理浄化槽のみとなっていますが、11条検査については平成12年の浄化槽法改正以前に設置された単独処理浄化槽も含まれます。

- ・ 浄化槽法検査実施結果(平成22年 4月 1日～平成23年 3月31日)

第7条検査

都道府県名	検査対象件数		実施数		実施率	
	全数	うち合併	全数	うち合併	全数	うち合併
北海道	1,636	1,636	1,596	1,596	97.6%	97.6%
青森県	1,391	1,391	1,883	1,883	100.0%	100.0%
岩手県	1,824	1,824	1,711	1,711	93.8%	93.8%
宮城県	2,014	2,014	1,615	1,615	80.2%	80.2%
秋田県	1,604	1,599	1,771	1,766	100.0%	100.0%
山形県	979	979	760	760	77.6%	77.6%
福島県	3,894	3,894	3,506	3,506	90.0%	90.0%
茨城県	5,354	5,354	4,647	4,647	86.8%	86.8%
栃木県	3,163	3,163	3,163	3,163	100.0%	100.0%
群馬県	5,456	5,456	5,456	5,456	100.0%	100.0%
埼玉県	9,181	9,181	6,614	6,614	72.0%	72.0%
千葉県	8,606	8,603	6,103	6,100	70.9%	70.9%
東京都	414	414	368	368	88.9%	88.9%
神奈川県	1,504	1,497	1,118	1,118	74.3%	74.7%
新潟県	2,142	2,142	2,028	2,028	94.7%	94.7%
富山県	538	538	602	602	100.0%	100.0%
石川県	734	734	734	734	100.0%	100.0%
福井県	931	931	843	843	90.5%	90.5%
山梨県	1,622	1,622	1,362	1,362	84.0%	84.0%
長野県	1,895	1,895	1,586	1,586	83.7%	83.7%
岐阜県	2,347	2,347	2,344	2,344	99.9%	99.9%
静岡県	7,447	7,447	6,054	6,054	81.3%	81.3%
愛知県	10,224	10,224	9,915	9,915	97.0%	97.0%
三重県	3,890	3,890	3,890	3,890	100.0%	100.0%
滋賀県	420	420	420	420	100.0%	100.0%
京都府	888	888	1,004	1,004	100.0%	100.0%
大阪府	1,940	1,940	1,940	1,940	100.0%	100.0%
兵庫県	708	706	708	706	100.0%	100.0%
奈良県	2,168	2,168	2,168	2,168	100.0%	100.0%
和歌山県	3,799	3,794	3,717	3,712	97.8%	97.8%
鳥取県	420	420	350	350	83.3%	83.3%
島根県	1,519	1,519	1,519	1,519	100.0%	100.0%
岡山県	3,663	3,659	3,663	3,659	100.0%	100.0%
広島県	3,484	3,483	3,473	3,472	99.7%	99.7%
山口県	2,149	2,149	2,000	2,000	93.1%	93.1%
徳島県	2,854	2,853	2,854	2,853	100.0%	100.0%
香川県	3,158	3,158	3,158	3,158	100.0%	100.0%
愛媛県	2,898	2,896	2,898	2,896	100.0%	100.0%
高知県	1,787	1,787	1,669	1,669	93.4%	93.4%
福岡県	4,591	4,591	4,591	4,591	100.0%	100.0%
佐賀県	1,511	1,510	1,511	1,510	100.0%	100.0%
長崎県	2,214	2,214	2,055	2,055	92.8%	92.8%
熊本県	2,857	2,857	2,857	2,857	100.0%	100.0%
大分県	2,657	2,657	2,657	2,657	100.0%	100.0%
宮崎県	2,767	2,767	2,767	2,767	100.0%	100.0%
鹿児島県	7,236	7,236	7,232	7,232	99.9%	99.9%
沖縄県	1,328	1,328	1,336	1,336	100.0%	100.0%
合 計	135,806	135,775	126,216	126,192	92.9%	92.9%

第11条検査

都道府県名	検査対象件数		実施数		実施率	
	全数	うち合併	全数	うち合併	全数	うち合併
北海道	63,440	39,198	46,193	34,218	72.8%	87.3%
青森県	96,471	28,194	46,581	23,588	48.3%	83.7%
岩手県	46,147	39,032	39,557	34,996	85.7%	89.7%
宮城県	59,683	35,429	55,164	31,536	92.4%	89.0%
秋田県	71,182	33,992	39,944	26,740	56.1%	78.7%
山形県	89,085	28,476	53,145	23,670	59.7%	83.1%
福島県	272,259	87,271	47,024	38,892	17.3%	44.6%
茨城県	241,927	124,371	53,368	45,417	22.1%	36.5%
栃木県	142,749	80,705	81,571	44,646	57.1%	55.3%
群馬県	335,267	90,287	200,021	65,784	59.7%	72.9%
埼玉県	566,469	199,383	36,554	29,212	6.5%	14.7%
千葉県	611,993	190,289	36,291	29,334	5.9%	15.4%
東京都	41,145	14,339	4,010	3,185	9.7%	22.2%
神奈川県	196,684	35,806	22,338	10,519	11.4%	29.4%
新潟県	222,639	43,733	152,237	35,076	68.4%	80.2%
富山県	62,484	13,902	16,401	9,683	26.2%	69.7%
石川県	60,414	21,819	16,140	11,952	26.7%	54.8%
福井県	83,200	18,642	7,431	5,150	8.9%	27.6%
山梨県	152,522	33,419	9,661	7,746	6.3%	23.2%
長野県	89,761	67,736	22,877	20,537	25.5%	30.3%
岐阜県	189,547	63,419	160,839	59,154	84.9%	93.3%
静岡県	594,184	134,624	30,152	23,235	5.1%	17.3%
愛知県	643,851	157,926	79,303	64,031	12.3%	40.5%
三重県	250,286	104,318	64,304	40,177	25.7%	38.5%
滋賀県	48,127	24,156	13,351	8,674	27.7%	35.9%
京都府	47,117	23,863	14,748	12,754	31.3%	53.4%
大阪府	171,931	48,149	11,198	7,547	6.5%	15.7%
兵庫県	105,314	46,783	53,194	35,307	50.5%	75.5%
奈良県	107,911	28,219	12,269	9,348	11.4%	33.1%
和歌山県	185,940	71,183	42,737	35,304	23.0%	49.6%
鳥取県	32,193	11,299	14,503	7,563	45.1%	66.9%
島根県	67,673	27,244	28,816	25,036	42.6%	91.9%
岡山県	184,648	93,107	155,763	87,160	84.4%	93.6%
広島県	180,451	76,212	90,055	49,424	49.9%	64.9%
山口県	128,104	55,417	55,515	31,045	43.3%	56.0%
徳島県	175,066	44,068	79,981	26,256	45.7%	59.6%
香川県	159,608	56,546	48,384	29,193	30.3%	51.6%
愛媛県	167,355	60,542	46,479	43,573	27.8%	72.0%
高知県	84,873	42,426	47,900	31,907	56.4%	75.2%
福岡県	159,782	105,487	103,774	83,849	64.9%	79.5%
佐賀県	55,056	30,934	41,496	26,389	75.4%	85.3%
長崎県	62,441	43,978	53,111	39,870	85.1%	90.7%
熊本県	148,198	63,710	72,852	49,970	49.2%	78.4%
大分県	141,282	52,635	44,915	36,280	31.8%	68.9%
宮崎県	148,209	56,790	33,258	21,534	22.4%	37.8%
鹿児島県	282,572	139,943	74,635	47,108	26.4%	33.7%
沖縄県	86,468	17,815	4,644	3,948	5.4%	22.2%
合 計	8,113,708	2,906,996	2,464,684	1,467,517	30.4%	50.5%

浄化槽の水質に関する検査の目的は、当該浄化槽が適正に設置されているか否か、保守点検及び清掃が適正に実施されているか否かについて判断するために行うものとされています。7条検査では、その機能をおおむね発揮した時点において、所定の処理機能を有するか否かに着目し、設置の状況を中心として実施するものであることとされ、11条検査では、適正な維持管理により所定の処理機能が確保されているかに着目し、保守点検及び清掃の状況を中心として、定期的、継続的に実施するものであることとされています。



「あきたの下水道」 ～資料編～

平成24年9月

編集・発行 秋田県建設部下水道課

〒018-8570 秋田市山王4丁目1番1号
TEL 018(860) 2461 (調整・環境整備班)
2463 (流域下水道班)
FAX 018(860) 3813
E-mail gesuido@pref.akita.lg.jp